

研究紀要

第16号

山梨の桃太郎.....	岡田 啓 助	1
<hr/>		
子どもの遺伝学的検査に関する一般市民の意識と保育科学生の意識との比較	石 山 むづ美	1
遊びの発達論に関する研究.....	里 見 達 也	11
児童観形成に関する一研究 - 自己への否定的感情の視点から -	角 田 和 也	17
本学における保育士養成とその課題について考える.....	中 山 洋 美	25
子育て家庭を取り巻く環境に関する考察..... - 本学子育て支援研究所の取り組みから -	吉 田 百加利	35
本学における教育実習事前事後指導の今後の方向.....	井 上 聖 子	49
子どものあそび歌について.....	藤 巻 真由美	59
描画の発達段階 3 - (2)	三井正人・松浦圭子	69

2009年2月

帝京学園短期大学

子どもの遺伝学的検査に関する 一般市民の意識と保育科学生の意識との比較

キーワード：ゲノム 遺伝学的検査 意識調査 一般市民 子ども

帝京学園短期大学専任講師 石山 りづ美

緒 言

現在の先端科学であり、かつ特有の社会的、倫理的な複雑さをもつゲノム研究が市民の生活の中に応用されていくためには、市民に受け入れられ、正当と認められることが必要であり (Milewa and Calnan, 2001)、市民による議論を経て、信頼できる結論を導くシステムを確立することが重要である (Omenn, 2000) と指摘されてきた。

医療に応用されるゲノム研究の急速な進展に伴い、その成果の応用である遺伝学的検査 (genetic testing) 注1) が人々に利用される機会が広がっている。遺伝学的検査は一生変化しない情報、将来を予見しうる情報、血縁者も関与しうる情報である遺伝情報を明らかにする検査であるため、さまざまな倫理的問題が指摘されている 注2)。本研究では遺伝学的検査のうち病気へのなりやすさに関する検査を、以下、易罹患性検査と称し、そのなかでも検査を行うことの医学的メリットがはっきりしているもの、すなわち予防法、治療法があり、検査の結果によってよりよい医療を提供できると考えられるもの (福嶋, 2005) を研究の対象として取り上げる。

ゲノム科学に対する日本の一般市民の意識に関する研究 (Ishiyama, et al. 2008) では、治療法と予防法がある疾患に関する易罹患性検査を健康なうちに受けたいという行動的態度は、ゲノム科学リテラシーの高さと関連することが明らかになった。

同様の検査を子どもに受けさせることについては、大人が自らの意思で検査を受けることとは異なる注意が必要であると指摘されている。自由意思に基づく決定が困難な未成年者の遺伝学的検査について、2003年に遺伝医学関連学会により制定された「遺伝学的検査に関するガイドライン」には、「将来の自由意思の保護という観点から、未成年者に対する遺伝学的検査は、検査結果により直ちに治療・予防措置が可能な場合や緊急を要する場合を除き、本人が成人に達するまで保留するべきである」と示されている。

今後、学会の会員外からの、商業をベースとした簡便な検査方法の提供が増え、親権者等が子どもの利益を理由に緊急性のない検査を利用する可能性の拡大が予測される。子どもの易罹患性検査に関する先行研究では、乳がんなどのハイリスク家系の場合、親は知識の有無に関わらず、研究を目的とする子どもの遺伝子解析より、仮説的遺伝子検査に着目する傾向が顕著である (Bernhardt, et al. 2003) と報告されている。しかし、

生活習慣病などの易罹患性検査について、それが可能となった場合の、検査を子どもに受けさせることに対する人々の意識を明らかにした研究は見られない。本研究は、文部科学省科学研究費補助金特定領域研究「ゲノム」4領域、「ゲノム科学に対する一般市民、患者、研究者の意識に関する研究」班による全国調査の結果と、本学保育科学生を対象にした調査結果を用いて、子どもの易罹患性検査に関する一般市民の意識と保育学を専攻する学生の意識とを比較するものである。

目 的

1. 自分自身の易罹患性検査に関する一般市民と保育科学生との意識の違いを明らかにすること。
2. 未成年の子どもの易罹患性検査に関する一般市民と保育科学生との意識の違いを明らかにすること。
3. 未成年の子どもの易罹患性検査に関して持たれている価値とリスクの認識を、保育科学生による自由記述の内容から明らかにすること。

方 法

1. 一般市民調査

(1)対象と調査時期

対象は日本に在住する20歳～69歳の一般市民から層化二段階無作為抽出法により抽出された4,000名である。調査方法は郵送による配布回収とし、時期は2005年11月～12月に行った。

(2)調査問題の開発

調査問題については、国内外の先行研究（Wellcome Trust Survey, 2005; British Social Attitude Survey, 2003; 青野由利, 1999; Macer, 1994 他）を参考とし、ゲノム研究者および科学教育、疫学、社会学、科学コミュニケーションの専門家からの助言を受けながら作成した。さらに、本調査に先立ち、社会人、学生等を対象とした予備調査を3回実施し、調査内容の修正を行った。

(3)調査項目

調査は農作物に応用されるゲノム研究、医療に応用されるゲノム研究、ゲノム基礎研究の3分野を扱っているが、本稿では医療に応用されるゲノム研究のうち、以下の項目について取り上げる（付記参照）。

- ① 予防と治療が可能な疾患についての易罹患性検査を自身が受けることに関する意識
- ② 予防と治療が可能な疾患についての易罹患性検査を未成年の子どもに受けさせることに関する意識

2. 保育科学生調査

(1)対象と調査時期

対象は本学保育科1年生58名である。調査方法は自記式の配布回収とし、時期は2008年10月に行った。

(2)調査問題の開発

調査問題は一般市民調査と同様の問題に自由記述欄を加えた。

(3)調査項目

- ① 予防と治療が可能な疾患についての易罹患性検査を自身が受けることに関する意識
- ② 予防と治療が可能な疾患についての易罹患性検査を未成年の子どもに受けさせることに関する意識
- ③ 予防と治療が可能な疾患についての易罹患性検査を未成年の子どもに受けさせることに関する自由記述

3. 解析方法

①②の単純集計およびクロス集計を行った。それぞれの関係について χ^2 検定を行った。統計ソフトはSPSS 14.0Jを用いた。また、 $p < 0.05$ （両側検定）で有意とした。

結 果

1. 回収率

一般市民調査の回収部数は2171部、回収率は54.3%であった。保育科学生調査の回収部数は42部、回収率は72.4%であった。

2. 調査結果

(1) 自分自身の易罹患性検査に関する意識の結果

自分自身の易罹患性検査に関する意識の結果を表1に示した。

表1 自分の易罹患性検査に関する意識の比較 (n=2196)

単位：人 (%)

	自分自身が易罹患性検査を			計
	受けたい	受けたくない	どちらともいえない	
一般市民	1106(51.3)	278(12.9)	771(35.8)	2155
保育科学生	17(41.5)	9(22.0)	15(36.6)	41

一般市民、保育科学生ともに、受けたいという意向を示す人が最も多く、市民の51.3%、学生の41.5%が受けたいと回答した。受けたくないという意向を示す人は、市民の12.9%、学生の22.0%と少なかった。また、どちらともいえないと明確な判断を示さない人が1/3以上存在した。一般市民と保育科学生を比較すると、保育科学生に受けたい意向を示す人の割合が低く、受けたくない意向を示す人の割合が高かった。

(2) 未成年の子どもの易罹患性検査に関する意識の結果

未成年の子どもの易罹患性検査に対する意識の結果を表2に示した。

表2 子どもの易罹患性検査に関する意識の比較 (n=2197)

単位：人 (%)

	未成年の子どもの易罹患性検査を			計
	受けさせたい	受けさせたくない	どちらともいえない	
一般市民	1196(55.5)	200(9.3)	760(35.3)	2156
保育科学生	24(58.5)	4(9.8)	13(31.7)	41

一般市民、保育科学生ともに、受けさせたいという意向を示す人が最も多く、受けさせたくないという意向を示す人が少なかったこと、どちらともいえないと明確な判断を示さない人が1/3以上存在したことは、自分自身の検査に関する意識と同様であった。一般市民と保育科学生を比較すると、市民の55.5%、学生の58.5%が受けさせたいと回答していた。保育科学生に受けさせたい意向を示す人の割合が高く、自分自身の検査に関する意識と異なる結果となった。

以上2項目の比較は、保育科学生のサンプル数が一般市民のサンプル数の1/50程度であるため、検定が不可能であった。

(3) 自分自身が検査を受けることと未成年の子どもの検査を受けさせることに関する結果

一般市民の易罹患性検査に関する意識の結果を表3に、保育科学生の易罹患性検査に関する意識の結果を表4に示した。

表3 一般市民の易罹患性検査に関する意識 (n=2149)

単位：人 (%)

	未成年の子どもの易罹患性検査を			計
	受けさせたい	受けさせたくない	どちらともいえない	
受けたい	997(88.4)	13(1.2)	115(10.4)	1105
自分自身が易罹患性検査を	受けたくない	37(14.4)	154(55.8)	276
	どちらともいえない	179(23.3)	32(4.2)	557(72.5)

$\alpha < 0.001$

χ^2 検定の結果、自分自身が検査を受けたいか受けたくないかという意向と、子ど

表4 保育科学生の易罹患性検査に関する意識 (n=41)

単位：人（％）

	未成年の子どもに易罹患性検査を			計
	受けさせたい	受けさせたくない	どちらともいえない	
受けたい	17(100.0)	0(0.0)	0(0.0)	17
自分自身が易罹患性検査を 受けたくない	2(22.2)	4(44.4)	3(33.3)	9
どちらともいえない	5(33.3)	0(0.0)	10(66.7)	15

□(0.001)

もに検査を受けさせたいか受けさせたくないかという意向とは強く関連することが明らかになった。この結果は一般市民、保育科学生とも同様であった (p<0.001)。自分自身が検査を受けたいと思う人のうち、一般市民では88.4%、保育科学生では100.0%が子どもにも検査を受けさせたいと回答した。しかし、自分自身が検査を受けたくないと思う人では、子どもにも検査を受けさせたくないとの回答が主流であるものの（一般市民55.8%、保育科学生44.4%）、受けさせたい（一般市民14.4%、保育科学生22.2%）、どちらともいえない（一般市民30.8%、保育科学生33.3%）に回答が分散する傾向が見られた。自分自身の検査について、どちらともいえないと思う人では、子どもの検査についてもどちらともいえないとの回答が主流であるものの（一般市民72.5%、保育科学生66.7%）、子どもに受けさせたいとの回答を、一般市民の23.3%、保育科学生の33.3%が選択していた。

(4) 学生による自由記述の結果

学生による自由記述は以下の通りであった。

自由記述1：その検査の結果が確かなもので、それが安全だと分からない限りは、受けさせることに對し、戸惑いがあると思う。

自由記述2：研究については素晴らしいとは思うのだが、安全かと言いきれない部分が多いため、何とも言えない。研究のためにあまり犠牲を生むことは、私は好まないです。

自由記述3：子どもの病気が事前に分かるのは良いことだと思います。しかし、分かったその病気が現在どうしようもできない病気だったなど手が打てない場合は、親にとって大きな心的負担となることは間違いありません。医療の進展によって、これから治せる病気は更に増えてくるとは思います、それでも知らなくて良い事などあるのではと考えます。よって、今現在、私は、何とも言えないといった思いです。

自由記述4：遺伝子の検査により、子どもに悪影響が無ければ受けさせても良いと思う。ただ、費用の面でも考える必要があると思う。

自由記述5：もし子どもに病気が見つければ、予防や治療ができるのだから、簡単にできるものならやってみるのも良いと思う。

自由記述6：危険がないなら受けることはいいと思う。

自由記述7：これから子どもたちがかかってしまうかもしれない病気を予防・治療ができるのは、とても良い事だと思った。

自由記述8：医療面の研究に関しては良いと思います。子どもがかかるかもしれない病気が分かっていたら、対処法も分かり、早い段階で治療ができる可能性も出てくると思うので、取り入れた方がいいと思いました。

自由記述9：それはとても大切なことだと思った。

自由記述10：子どもに悪影響が必ずないと言えるほど自信のある検査なら受けさせたいと思いますが、少しでも子どもに対して悪影響があるなら嫌です。

自由記述5、6、7、8、9は医療に関するゲノム研究を社会に応用していくことに価値を認める意見であったといえる。自由記述1、2、4、6、10は未だ実際に行われていない行為であることや身体への接触を伴うことに漠然とした不安を感じる意見、つまり検査の安全性に対するリスクの認識を示す意見であったといえる。自由記述4は費用面にも考慮が及んでいる例である。自由記述3は、遺伝情報を知ることの本質と複雑さを捉えた意見であったといえる。

考 察

本研究は、遺伝学的検査に対する一般市民と保育科学生の意識を明らかにすることを目的とし、調査と解析を行った。以下においては、調査結果について4点考察を行う。

第一は、自分自身の易罹患性検査に関する意識の結果についてである。これには、市民の51.3%、学生の41.5%が受けたいと回答していた。一般市民と保育科学生で比較すると、保育科学生では受けたい意向を示す人の割合が低く、受けたくない意向を示す人の割合が高かった。先行研究では、年齢に関係なく、ゲノム科学リテラシーが高い人はゲノム研究推進に賛成する傾向があると示されている (Ishiyama, et al. 2008)。保育科学生は教育および福祉への関心が高く、科学に関する関心があまり高くはない傾向にあることが推測され、このことがゲノム科学の発展により開発される新しい遺伝学的検査への消極的な態度に影響しているのではないかと推察される。

第二は、未成年の子どもの易罹患性検査に関する意識の結果についてである。これには、市民の55.5%、学生の58.5%が受けさせたいと回答し、自分自身が受けたいと思う割合より高くなっていた。Calnanら (Calnan, et al. 2005) は、市民は実利的な技術の推進に賛成する傾向があると指摘している。調査結果から、一般市民、学生ともに、子どもの易罹患性検査には実利があると認識していることが推察される。アメリカにおける自分および子どもの将来を知る検査に関する意識調査のデータ (Shaw, et al. 2001) と比較すると、日本の市民は自分より子どもに受けさせたいと考える程度が高くなっていた。また、一般市民と保育科学生で比較すると、保育科学生では子どもに受けさせたい意向を示す人の割合が高かった。これは、日本市民の自分自身の事象より子どもの将来における利益に関心を示す傾向に起因すると考えられ、保育科学生については、一般

市民より一層子どもの将来に渡る利益を尊重する傾向が現れた結果であると推察される。自由記述にもこれを裏付ける見解が述べられている（自由記述5, 6, 7参照）。

第三は、自分自身が検査を受けることと未成年の子どもに検査を受けさせることに関する結果についてである。一般市民、保育科学生とも同様に、自分自身が検査を受けたいと思う人の8割以上が子どもにも検査を受けさせたいと回答した。一方、自分自身が検査を受けたくないと思う人では、子どもにも検査を受けさせたくないとの回答が4～6割であったが、受けさせたい（1～2割）、どちらともいえない（3～4割）にも分かれる傾向が見られた。自分自身の検査について、どちらともいえないと思う人では、子どもの検査についてもどちらともいえないとの回答が6割以上であるものの、子どもに受けさせたくないとの回答は1割未満であり、子どもに受けさせたいとの回答が2～4割であった。自分自身が受けたくない人は子どもについてどちらともいえない方向に、自分自身についてどちらともいえない人は子どもに受けさせたい方向に、意識が動く傾向があったといえる。これは遺伝学的検査の実利を認めながらも、自分自身が利用することには躊躇する態度の現れであると推察される。

第四は、子どもの将来の自由意思の保護という観点についてである。本人が成人の場合は、検査を受けるか受けないかの意思決定を自らの責任において行うことができる。遺伝学的検査の実施に当たって、担当医師は成人である被験者のインフォームド・コンセントを得なければならない（小野,小杉, 2007）が、自由意志に基づいて決定を行うことが困難な未成年者などの場合、本人に代わって検査の実施を承諾することできる地位にある者の代諾を得なければならない。ここで発生が予想される代諾者側の問題は自由記述3に述べられているとおり、「分かったその病気が現在どうしようもできない病気だったなど手が打てない場合は、親にとって大きな心的負担となることは間違いない。医療の進展によって、これから治せる病気は更に増えてくると思うが、それでも知らなくて良い事などあるのではないか。」という点である。子ども側の問題は、代諾者の意思によって知らなくてもよかった自分の情報があらかじめ提示されてしまうことである。遺伝情報を知らないでいることを選べる権利、これは生命倫理の分野では「知らないでいる権利」（武藤, 2000）といわれている。未成年者の遺伝学的検査は、検査結果により直ちに治療・予防措置が可能な場合や緊急を要する場合を除き、将来の自由意思の保護という観点から、本人が成人に達するまで保留すべきである。調査の結果から、易罹患性検査について、子どもがかかるかもしれない病気へのなりやすさを健康なうちに知って予防することが子どもの利益であるという認識を多くの人が持ちやすいこと、および、検査の安全性に対する危惧を多くの人が持ちやすいこと、一方、子どもの将来における自由意思の保護のために検査を保留すべきであるという認識は持ちにくいことが示されたといえる。遺伝学的検査が広く提供されるようになった場合、子どもの知らないでいる権利に関する市民の認識も啓発していく必要があり、子どもの検査は子どもの将来にわたる最大の利益を保護するべく、代諾者によって慎重に判断されなければならないと考えられる。

本研究の限界として、保育科学生の調査サンプル数が少なかったことがあげられる。

保育科学生のサンプル数が一般市民のサンプル数の1/50程度であったため、比較の検定が不可能な項目があった。検定可能な回収数とすることが今後の課題である。

結 論

1. 自分自身の易罹患性検査に関して、保育科学生は一般市民と比較して受けたい意向を示す人が少なく、受けたくない意向を示す人が多かった。
2. 未成年の子どもの易罹患性検査に関して、保育科学生は一般市民と比較して受けさせたい意向を示す人が多かった。
3. 易罹患性検査を子どもに受けさせ、病気へのなりやすさを健康なうちに知って予防することが子どもの利益であるという認識、および検査の安全性に対する危惧は持たれやすい一方、子どもの将来における自由意思の保護のために検査を保留するべきであるという認識は持たれにくいことが示唆された。

(本研究は文部科学省科学研究費補助金特定領域研究「ゲノム」4領域、「ゲノム科学に対する一般市民、患者、研究者の意識に関する研究」班（研究代表者 山縣然太郎）による全国調査の結果の一部を引用している。)

注1)「遺伝学的検査」遺伝病の遺伝子検査など、一生変化しない遺伝情報を明らかにする検査。遺伝学的検査の目的には、確定診断のための検査、保因者検査、発症前検査、易罹患性検査、薬理遺伝学的検査、出生前検査、新生児スクリーニングなどが含まれる。

注2)「遺伝学的検査の倫理的な問題」遺伝子構成は変化しないので、人生のあらゆる時期に診断が可能である。したがって生まれる前に胎児由来の細胞を得ることにより、さまざまな遺伝疾患の出生前診断が可能となる。このことはリスクを抱えるカップルにとっては有用な情報とも考えられるが、この情報により生命の選別が行われてよいのかという倫理的問題が生じる。また、将来その疾患が発症するかどうかにあつての発症前診断も可能となる。治療法、予防法のある疾患では発症の予知は医学的メリットがあるが、治療法、予防法のない疾患の場合には苦痛のみを与えることにもなりかねない。さらに、遺伝情報は血縁者間で共有されているので、個人の遺伝情報が他の血縁者にも影響を与えることがある。通常の医療は個人を対象に行われるが、遺伝情報を医療の場で用いる際には血縁者も考慮に入れた取り組みが必要である。

参考文献

Bernhardt BA, Tambor ES, Fraser G, Wissow S, Geller G. Parents' and children's attitudes toward the enrollment of minors in genetic susceptibility research. *American Journal of Medical Genetics* 2003; 116A: 315-323.

- British Social Attitude Survey 2003. Essex, UK: BSAS, 2003.
- Calnan M, Montaner D, Horne R. How acceptable are innovative health-care technologies? a survey of public beliefs and attitudes in England and Wales. *Social Science & Medicine* 2005; 60: 1937-1948.
- Ishiyama I, Nagai A, Muto K, Tamakoshi A, Kokado M, Mimura K, Tanzawa T, Yamagata Z. Relationship between public attitudes toward genomic studies related to medicine and their level of genomic literacy in Japan. *American Journal of Medical Genetics Part A* 2008; 146A: 1696-1706.
- Macer DR. Perception of risks and benefits of in vitro fertilization, genetic engineering and biotechnology. *Soc. Sci. Med.* 1994; 38: 23-33.
- Milewa and Calnan M. Public opinion and regulation of the new human genetics. *Healthcare Risk Report* 2001: 14-16.
- Omenn GS. Genetics and public health: historical perspectives and current challenges and opportunities. Khoury MJ, Burke W, Thomson EJ. *Genetics and Public Health in the 21st Century, Using Genetic Information to Improve Health and Prevent Disease*. New York: Oxford University Press, 2000; 25-44.
- Wellcome Trust. Consultative Panel on gene therapy. London: Wellcome Trust, 2005.

- 青野由利. ヒト遺伝子技術に対する態度と情報による態度変化—意思決定にとって何が重要か—. *年報 科学・技術・社会* 1999; 8: 1-24.
- 遺伝医学関連学会, 日本遺伝カウンセリング学会, 日本遺伝子診療学会, 日本産科婦人科学会, 日本小児遺伝学会, 日本人類遺伝学会, 日本先天異常学会, 日本先天代謝異常学会, 日本マスキリーニング学会, 日本臨床検査医学会, 家族性腫瘍研究会. 遺伝学的検査に関するガイドライン. 2003. <http://www.congre.co.jp/gene/11guideline.pdf>
- 小野 晶子, 小杉 眞司. 遺伝学的検査に関連する指針 ガイドライン インフォームド・コンセント 遺伝子検査—診断とリスクファクター— 遺伝子診断を取り巻く最近の動向. *臨床検査* 2007; 51: 1602-1606.
- 福嶋 義光. 遺伝子診断の最前線(1)総論—遺伝子診断の定義・分類および倫理指針・ガイドライン. *医学のあゆみ* 2005; 212: 1086-1090.
- 武藤 香織. 逆選択の防止と「知らないでいる権利」の確保—イギリスでのハンチントン病遺伝子検査結果の商業利用を手がかりに—. *国際バイオエシックスネットワーク* 2000; 30: 11-20.

問 10

医療に应用されるゲノム研究とは

高血圧や糖尿病に代表される生活習慣病などの病気にかかりやすいかどうかは、人によって違いがあることが知られています。また、がんの新薬である抗がん剤のように、薬の働きやすさについても、人によって違いがあることが指摘されています。このような個人による違いは、個人のもっている遺伝子の多様性によるものであることがわかってきました。現在、日本をはじめ世界で、病気のかかりやすさや薬の働き方に関する遺伝子についての研究が進められており、抗がん剤に関する遺伝子検査の試みは始まっています。このような医療に应用されるゲノム研究について、どのように思いますか。

6. 今後、あなた自身がかかるともかもしれない病気（予防と治療ができる病気）について、健康なうちに、その病気のなりやすさに関する遺伝子の検査を受けたいと思いますか。当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 受けたい 2 受けたくない 3 どちらともいえない

7. あなたに未成年の子供がいると仮定して、子供がかかるともかもしれない病気（予防と治療ができる病気）について、子供が健康なうちに、その病気のなりやすさに関する遺伝子の検査を受けさせたいと思いますか。当てはまる番号に○をつけてください。

- 1 受けさせたい 2 受けさせたくない 3 どちらともいえない

子供がかかるともかもしれない病気（予防と治療ができる病気）について、子供が健康なうちに、親が遺伝子の検査を受けさせることに、どのような考えをお持ちですか。ご意見、ご感想など、ご自由にお書きください。

遊びの発達論に関する研究

キーワード：遊び発達論

里見達也

I. はじめに

磯網（2008）は、「子どもは遊びや生活の中でイメージしたことを自分で決定する」ことを述べている。このイメージしたことを決定できるように、幼児期の遊びは大切であると考察している。

狩俣（2008）は、「ごっこ遊び」について、「幼児が他者と一緒にいることで、一人では得られない意欲や集中力が生まれたり、心や力をあわせたり、時には対立しながら、お互いを生かしあえるような関係」が大切であると指摘している。また、これを「協調性」としてとらえ、「協調性」の育ちを支えるためにも幼児の「聞く・話す」が必要であるとしている。

一方、里見（2007）はロシアにおける遊び研究について、ヴィゴツキーを中心に、その前後で遊びのとらえ方が変化してきたと指摘している。ヴィゴツキー学派以前ロシアの遊び研究は、幼児と大人との遊びの違いを整理するのみで、遊びの発達という観点はまだ展開されていないが、その後、ヴィゴツキー学派の研究者がごっこ遊びを中心に「実験的-発生的方法」を取り入れていくことになった。「実験的-発生的方法」から最近接領域を中心にロシアの遊び研究を概観してきたが、一方でロシア以外での「遊び」研究はどのような発展を示してきたのか、また「遊び」そのものの起源はどこにあるのか、さらに、実際の保育現場では、どのように遊び研究が展開されているのかについても、今後検討していく必要があると考察している。

このように、自分でイメージしたことを自分で決定していくために必要な遊びは、特に「ごっこ遊び」において効果が現れやすい。ロシアにおいても、「ごっこ遊び」を中心に最近接領域を想定して遊びを研究してきている。

そこで本研究では、乳幼児期の遊び発達論を想定し、現在の遊び指導への方向性を探っていくために、「遊び」そのものの起源を考察しながらロシア以外の遊び研究の歴史的背景を探っていくことにする。

II. 方 法

文献をそれぞれ二つの視点で整理し、考察を行った。

- (1) 遊び全般の研究
- (2) 子どもの遊び研究

Ⅲ. 本論

(1) 遊び全般の研究

遊びについてはじめて本格的な考察を加えたのは、ヨハン・ホイジンガ (J.Huizinga, 1872~1945) である。

それ以前の遊び説には次のようなものがある。シラー (Schiller I.C.F, 1795)、スペンサー (Spencer Herbert, 1873) などの「余剰エネルギー説」、ホール (Hall Granville Stanley, 1904) の「反復説」、ラツァラス (Lazarus M, 1883) の「気晴らし説」または「休養説」、ミッチェル&メーゾン (Mitchell E.D.&Mason B.S, 1934) の「自己表現説」、グロース (Groos K, 1899) の「生活準備説」、カー (Carr H.A, 1902)、ロビンソン (Robinson E.S, 1920)、クライン (Klein M, 1932) らの「浄化説」、「本能説」、「補償説」あるいは「代償説」などがあげられる。

これらは、哲学的な見解や心理学的な見解として、主に美学の見解を作り上げる際の生活現象の一つとしてのみ遊びをとらえ、遊びの発生と芸術の発生とを関連づけて、遊びの原因や目的を問題としてとらえたにすぎない。

一方、ホイジンガ (1951) は、「Homo Ludens、ホモ・ルーデンス」において、遊びの本質に厳密な定義を与えようとし、また芸術や哲学、詩や法律制度といったあらゆる文化の本質的な要素の中に遊びというものの役割を明らかにしようとしたのである。ホイジンガは、遊びを次のように定義している。

「形態という角度からすれば、遊びとは、フィクションである、日常生活の枠外にある、と知りながら、遊ぶ人を全面的に捕え得る自由な活動、いかなる物質的利害も、いかなる効用も持たず、明確に限定された時空のなかで完了し、あたえられたルールに従って整然と進行し、好んで自己を神秘で取り囲んだり、仮装によって日常世界に対する自己の無縁を強調したりする集団関係を人生の中に出現させる活動である」

また、「遊びは、一定の時空の限界で完了し、自由に同意された、しかし、完全に命令的な規則に従い、それ自体のうちに目的を持ち、緊張と喜びの感情、日常生活とは違うという意識を伴う自発的な行動あるいは活動である」

つまり、ホイジンガの遊び研究は、ルールのある競技の支えである、精神の創造性の研究であるといえる。遊びとそれに参加する主体 (player) とのかかわりとの間に生まれる、「子どもの遊び」や「ピア：同輩集団」、「ギャングエイジ」、「ガキ大将」とともに、遊びの枠組を創造し決定していく過程でできるルールをもとに、参加者 (子ども) の主体的な関与によって、その世界や道筋は変えていくことを示唆している。

さらに、ホイジンガに触発されたカイヨワ (Roger Caillois, 1958) は、「Les Jeux et les Hommes、遊びと人間」を著し、遊びを本質的に次のような活動として定義している。

①自由の活動。遊ぶ人がそれを強制されれば、たちまち遊びは魅力的で楽しい気晴らしという性格を失ってしまう。

- ②分離した活動。あらかじめ定められた厳密な時間および空間の範囲内に限定されている。
- ③不確定の活動。発明の必要の範囲内で、どうしても、ある程度の自由が遊ぶ人のイニシアティブに委ねられるから、あらかじめ成り行きが分かっていたり、結果が得られたりすることはない。
- ④非生産的な活動。財貨も、富も、いかなる種類の新しい要素も作り出さない。そして、遊ぶ人々のサークルの内部での所有権の移動を別にすれば、ゲーム開始の時と同じ状況に帰着する。
- ⑤ルールのある活動。通常法律を停止し、その代わりに、それだけが通用する新しい法律を一時的に立てる約束に従う。
- ⑥虚構的活動。現実生活と対立する第二の現実、あるいは、全くの非現実という特有の意識を伴う。

ただし⑤と⑥は、相互に殆ど排他的なものとして現れる事実、つまり、改めて別の分類（これ以上決して分割できない独自性をもつグループに分けるような特質）の対象となることを意味し、また、それを要求しているものである。

このように、カイヨワは、6つの活動を遊びは有していると考えた。

また、聖－俗－遊の三項図式を展開し、「聖」の領域は失敗の許されない厳粛な領域で、日常的な実生活、つまり、「効用原則」または「現実原則」が貫徹する「俗」の領域以上に、拘束の強い不自由な領域であるとすれば、「遊」はそれらの要請から自由な領域であると定義している。

ここで重要なのは、「遊」は目的的活動であり、勝っても負けても結果にこだわらない、つまり、マジ（厳粛）である必要がない、気楽で自由な領域だということを強調している点であり、これがカイヨワにおける遊びの本質を的確に表しているものである。

また、カイヨワと同様ホイジンガに影響されたヴァレリー（Paul Valery）は、遊びの定義を「興味が縛り付けたものを、倦怠（飽きる）によって解き得る」ものとしている。遊びが存在するのは、遊ぶ人が、たとえ極度の集中を要する遊び、非常に疲れる遊びであろうと、現実生活から逃避するために遊ぶことを欲し、そして遊ぶ時だけに存在するものと、考えていた。

このように、遊びの定義を歴史的にみても、まず、遊びを大人から子どもに至る全般的な定義をし、なおかつ、遊びの原因や目的を問題にしていた。しかし、ホイジンガは遊び研究を、ルールのある競技を支配する、精神の創造性の研究とし、日常生活とは違うという意識を伴う自発的な行動あるいは活動であるとした。カイヨワは、聖－俗－遊の三項図式を展開し、「遊」における定義を述べている。

（2）子どもの遊び研究

まず、子どもの遊びの教育的価値をみいだしたのは、フレーベル（Fröbel Friedrich, 1782～1852）で、児童が自己の内面を自ら自由に表現したもので、また、

すべての善なるものの源泉であるとし、人間の創造的衝動の中に社会発展のエネルギーをみいだしていく近代思想の中に遊びが位置づけられるようにした。

一方、心理学的研究からみると、ポイテンディーク (Buytendijk F.J.J, 1933) はフロイト (Freud Sigmund, 1856~1939) の欲求の理論をもとに『動物と人間の遊び』の中で遊びを単純な機能としないで、児童力学の一般的特質の現れだと考えた。この児童力学は、①運動の無方向性、②運動の衝動性、③現実に対する実際的態度、④現実に対する曖昧な態度などの4つの特質に基づくものとしている。つまり、生活体は遊ぶがゆえに子どもなのではなく、逆に子どもであるがゆえに遊ぶのであると述べている。

これに対し、コライティス (1940) は、人間と動物の広い活動領域の中で、遊びの正確な定義とその範囲を定めることは不可能である結論に達し、遊びを「jeux scientifique、科学的遊び」として評価されなければならないと考えた。

シュロスベルグ (1947) は、遊びのさまざまな理論を批判して、遊戯的活動というカテゴリーはまったく曖昧であるとした。

このように、一般的な遊びの理論の問題にも、子どもの遊びの理論にも、批判的な態度が強くなっていった。

しかし、ワロン (Wallon Henri, 1879~1962) は、遊びについて「子どもの活動のなかで、もっとも自発的なもの」として遊びを位置づけて、遊びの重要性を説いていった。

そしてピアジェ (Piaget Jean, 1896~1980) は遊びを知的発達における同化の働きと考えた。つまり、自らの活動や操作をいろいろと反復して現実に当てはめて喜ぶのが、遊びなのであるとした。

さらにピアジェは、①遊びは多くの活動の中の、ある特殊な活動ではない、②遊びは自発的な活動である、③遊びは快楽のための活動である、④遊びは組織的構成に欠けている、⑤遊びは葛藤からの解放である、⑥遊びは活動に対する過剰動機を包含している、などと遊びを定義している。

また、遊びの発達について、次のような段階に分けて定義している。

①0~2歳・・・遊びの規則は存在せず、遊びは単なる身体運動に過ぎない。

②2~6歳・・・年長児のすることをみて遊びの規則を覚える。

③7~10歳・・・遊びの規則を絶対的なものだと受け取るのではなく、仲間の相互的尊敬に基づいて、意見が一致すれば規則の変更も可能であると考えられるようになる。

④11~12歳・・・抽象的にものを考えることが可能になり、現実に起こっていない勝負場面に規則を適応してみたりして、規則の構造を細かく考えられるようになる。

このように、遊び理論を教育学的・心理学的・社会学的といった視点から考えると、近代思想の中で遊びを教育的価値として認め、また、遊びを外界に対する子どものかかわり方の表現であるとし、子どもであるから必然的に遊ぶのであるという考え

方から、知的発達とのかかわりが重要視され、さらに遊びの発達の意義が認識されていく過程が、明らかになるのである。つまり、子どもの発達は、遊びの発達そのものなのである、とする態度を読み取ることができるであろう。

IV. 考 察

遊び研究には、遊び全般の研究と子どもの遊び研究のよって遊びのとらえ方が変化してきている。

遊び全般の定義を歴史的にみても、遊びを大人から子どもに至る全般的な定義をし、遊びの原因や目的を問題にしていた。しかし、ホイジンガは遊び研究を、ルールのある競技を支配する、精神の創造性の研究とし、日常生活とは違うという意識を伴う自発的な行動あるいは活動であるとした。カイヨワは、聖一俗一遊の三項図式を展開し、「遊」における定義を述べ、この考えは今日の「遊戯場」といった概念に影響を与えていると考えられる。

一方、子どもの遊び研究では、遊び理論を教育学的・心理学的・社会学的といった視点から考察してみると、遊びを教育的価値として認め、また、遊びを外界に対する子どものかかわり方の一つの現れであるとし、子どもであるから必然的に遊ぶのであるという考え方が生まれ、子どもの成長とともに知的発達とのかかわりが重視され、子どもの発達は遊びの発達そのものなのである、と考えることの重要性を示唆している。

以上から、遊び全般的な研究から子どもの遊び研究へと変化していくことで、子どもの発達を視野に遊びを見ていく必要性がでてきたといえるのではないだろうか。

V. 今後の課題

今回、「遊び」そのものの起源や子どもの遊び研究の歴史的背景を概観してきたが、その過程で見えてきた「遊びは子どもの発達そのものである」理論にもとづいて、実際の保育現場では、どのように遊び研究が展開されているのかを、今後実施調査する必要があるだろう。

引用・参考文献

- 1) 秋田喜代美 (2007) 遊びと発達 (総説), 保育学研究, 第45巻第1号, 日本保育学会, 8-11.
- 2) 磯網貴美子 (2008) 遊びの深まりと広がり (その13), 日本保育学会第61回大会発表論文集, 150.
- 3) 内田喜久監修 (1972) 児童臨床心理学事典, 岩崎学術出版社.
- 3) 小口忠彦 (1973) 乳幼児の教育 あそびの心理と指導, 福村出版.

- 3)カイヨワ著、清水幾太郎・霧生和夫訳（1972）遊びと人間，岩波書店.
- 5)狩俣順也（2008）「ごっこ遊び」における幼児の「聞く・話す」力を育む援助について，日本保育学会第61回大会発表論文集，147.
- 6)クリエイティブプレイ研究会（2000）遊びの指導 エクサイクロペディア ー乳幼児編ー，同文書院.
- 7)黒田実監修（1985）乳幼児発達事典，岩崎学術出版社.
- 8)里見達也（2007）ロシアにおけるあそびの発達研究，帝京学園短期大学，15，9-18.
- 9)ジャック・アンリオ著，佐藤信夫訳（1974）遊びー遊ぶ主体の現象学へー，白水社.
- 10)スザンナ・ミラー著，森重敏・森林監訳（1981）遊びの心理学，家政教育社.
- 11)ピアジェ著，大伴茂訳（1978）遊びの心理学，黎明書房.
- 12)中原弘之（1984）乳幼児の発達と保育研究，大日本図書.
- 13)平山宗宏・安藤美紀夫・高野陽・田村健二・野村東助・深谷昌志・森上史郎・柚木馥編（1988）現代子ども大百科，中央法規.
- 14)ホイジンガ著，高橋英夫訳（1991）ホモ・ルーデンス，中公文庫.
- 15)細田俊夫・奥田真大・河野重男他監修（1978）教育学大事典，1，第一法規.
- 16)細田俊夫・奥田真大・河野重男他監修（1978）教育学大事典，5，第一法規.
- 17)ロジェ・カイヨワ著，多田道太郎・塚崎幹夫訳（1990）遊びと人間，講談社学術文庫.
- 18)山崎愛世・心理科学研究会編著（1991）遊びの発達心理学，萌文社.
- 19)依田新監修（1977）新・教育心理学事典，金子書房.

児童観形成に関する一研究

—自己への否定的感情の視点から—

キーワード：児童観、素質説、自己への否定的感情、自己嫌悪感、自尊感情

角 田 和 也

I. 問題と目的

筆者は、ある授業で学生に演習を行なった。その課題の一つに、学生自身の児童観について問う課題があったのだが、回収しながら結果を見た限りでは、A.Thomas & S.Chessが1963年に発表した「素質説」に結果が偏る傾向がうかがえた。この説は、「子どもは白紙で生まれるのではなく生まれながらにしてそれぞれの色を持っている。身体的特徴に個人差があるように、行動特徴においても持って生まれた個人差がある。この素質的な行動特徴は環境からの働きかけに対して影響を受けたり抵抗しながら、ある程度は変化していく。」(1994 会田)と説明されるが、この結果の偏りの傾向を感じたとき、学生の中に「素質がなければヒトには勝てない(勝ることができない)」とか「素質がないから自分には無理だ」などといった気持ちが根ざしており、こうした背景から児童観＝素質説となっていないかが漫然とではあるが危惧された。万一そうだとすると、保育現場で彼ら学生が活躍始めたときに、子どもたちに「素質がなければやるだけムダ」などといった努力することを肯定しない価値観が生み出されやすくなる危険性が考えられたためである。

こうした考えが生じた背景には、普段の生活の中で、学生の自己肯定感の低さや劣等感の高さ、自己への信頼感の低さなどを感じていたことが挙げられる。そして今回の回収しながらの結果を見て、普段から感じていたこうした感情が、先のあきらめととれる気持ちを生み出す要因になっているのではないかと思うに至った。

そこで、本研究では、児童観に学生自身が持つあきらめの気持ちの要因と考えられる自己への否定的な感情が影響を与えているのか否かを検討することを目的とした。しかしながら、筆者自身が感じている自己への否定的な感情というものはあくまで主観であり、実際に存在が確認されているわけではない。そこで、学生が実際にはどの程度の自己への否定的な感情を抱いているのかについても併せて検討することにする。

II. 方 法

1. 調査時期

質問紙1は2008年10月上旬～11月中旬に実施。質問紙2は2008年11月中旬～11月下旬に実施した。

2. 調査対象

質問紙1、質問紙2とも、帝京学園短期大学の1、2年生110名に実施した。人数、学生数の内訳は表1の通り。

表1 調査対象者内訳

	男子	女子
1年生	14人	36人
2年生	10人	50人

3. 質問紙の構成

質問紙1：会田（1994）の児童観の記載部分（演習のみ）を使用した。ただし、授業構成の関係上「演習I-3」という記述を「演習I-2」と訂正したものを使用した。

質問紙2：自己嫌悪感尺度（水間 1996）の21項目、自尊感情尺度（山本・松井・山成 1982）の10項目、YG性格検査一般用の劣等感項目（以降「劣等感項目」と表記する）の10項目の計41項目からなる。しかし、自己嫌悪感尺度は“非常にあてはまる”を5点—“全くあてはまらない”を1点とする5件法、自尊感情尺度は“あてはまる”を5点—“あてはまらない”を1点とする5件法、劣等感項目は“はい”を2点—“いいえ”を0点とする3件法であるため、実施の際にはすべてを“非常にあてはまる”を5点—“全くあてはまらない”を1点とする5件法に統一して、学生には41項目からなる1つの質問紙として実施した。*1

4. 分析の方法

質問紙2については、本来が3つの異なる質問紙の項目であることを鑑み、自己嫌悪感尺度の項目（計21項目）の合計を「自己嫌悪感得点」として算出し（最大値105点—最小値21点）、同様に自尊感情尺度の項目（計10項目）の合計を「自尊感情得点」として算出（最大値50点—最小値10点）、劣等感項目（計10項目）の合計を「劣等感得点」として算出した（最大値50点—最小値10点）。なお、元々の逆転項目はそのまま逆転項目として換算している。いずれも得点が高いほど、その傾向が強いことを示している。

III. 結 果

1. 学生がどの程度自己への否定的な感情を抱いているのかについて

まず表2に、自己嫌悪感得点、自尊感情得点、劣等感得点それぞれの平均点を示す。

表2 各感情得点の平均値

	自己嫌悪感得点	自尊感情得点	劣等感得点
有効回答数	100	103	99
平均値	70.64	28.69	32.09
標準偏差	16.98	5.97	7.81
最大値	105	43	50
最小値	21	13	10

※有効回答数は欠損値があったため、調査対象者総数とは異なっている。

この結果から、学生全体の傾向として自己嫌悪感が強く、自尊感情がかなり低い、劣等感はそれほど強くは感じていない様子が見えてくる。特に自尊感情については、標準偏差からもほとんどの学生が低い傾向を示している様子が見えた。井上(1992)によると、今回使用した自尊感情尺度の原型となる尺度を作成したローゼンバーグ(Rosenberg, M., 1965)は、自尊感情を「特別な対象(自己)に対する肯定的または否定的な態度である」とし、「自尊感情が高いということは」「自分を『これでよい(good enough)』」「と感ずることを意味」しているという。また、「自尊感情が低いということは自己拒否、自己不満足、自己軽蔑を示しており、自分が観察している自己に対して尊敬を欠いていることを意味している」という。今回の結果から、ほとんどの学生が「自己拒否」「自己不満足」「自己軽蔑」といった感情を強く持ち、自分に対しての尊敬を欠いている状態で日々過ごしていることがわかった。

自己嫌悪感については、尺度作成者の水間(1996)は「客観的事実はどうであれ、否定的な感情や事象が自分自身に由来するとし、自分が自分自身のことをいやだと感じる」と定義しており、尺度は「全体的に自己に関して、どれくらい“嫌悪する”方向の評価的感情を自ら抱いているのかを測定する」ものとして作成したという。つまり、自己嫌悪感得点が高いほど自分自身のことを好きと思えない傾向が強くなるということになり、今回の結果から、今の自分のことを好きだと思えない学生が比較的多いことが見えた。劣等感については、高得点であるほど「自信がないビクビクして優柔不断な心境」を示しているとされ、「自信の欠乏、自己の過小評価、不適応感が強い」傾向が強くなるといわれているが、今回の結果から学生全体の傾向として、こうした傾向はそれほど強くない様子が見えた。

次に学年差について見ると、表3に示したように自尊感情得点において有意差が見られ、全体として平均は低いものの1年生よりも2年生の方が自尊感情が強い傾向が見えた。また、自己嫌悪感得点については有意差とまでは見えないが傾向は見え、2年生の方が1年生よりも今の自分自身のことを多少好ましく思っている可能性

表3 学年毎の各感情得点の平均値および平均値の差の検定の結果

	自己嫌悪感得点		自尊感情得点		劣等感得点	
	1年	2年	1年	2年	1年	2年
有効回答数	48	52	49	54	44	55
平均値	73.94	67.60	27.10	30.13	33.05	31.33
t 値	1.918 ⁺		2.643 [*]		1.088	
標準偏差	13.25	19.45	5.04	6.42	6.95	8.43
最大値	105	104	36	43	45	50
最小値	39	21	13	15	14	10

※有効回答数は欠損値があったため、調査対象者総数とは異なっている。

※t値の“+”は $p < .10$ を“*”は $p < .05$ を表す。

が示唆された。劣等感得点については、1・2年生ともに大差がないことがわかった。

表4 性別毎の各感情得点の平均値および平均値の差の検定の結果

	自己嫌悪感得点		自尊感情得点		劣等感得点	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
有効回答数	22	78	23	80	22	77
平均値	63.27	72.72	29.83	28.36	30.82	32.45
t 値	2.356*		1.036		-0.856	
標準偏差	18.50	16.05	7.29	5.55	9.05	7.45
最大値	95	105	43	41	43	50
最小値	31	21	15	13	13	10

※有効回答数は欠損値があったため、調査対象者総数とは異なっている。

※t 値の“+”は $p < .05$ を表す。

さらに性差について見ると、表4に示したように自己嫌悪感得点については有意差が見られ、女子の方が男子に比べて今の自分自身のことを好ましく思えない傾向が強いことがわかった。しかし、自尊感情得点、劣等感得点に関しては有意差は見られず、男女での差はないことがわかった。

ちなみに、水間（1996）は自己嫌悪感尺度作成時の概念妥当性を検討する際、本研究で利用した自尊感情尺度の邦訳原版をそのまま実施したものとの間で相関を検討しており、負の相関が見られたことを報告している。今回の結果を見る限り、本研究においても確かに学生全体の自己嫌悪感得点は高く自尊感情得点は低い傾向が見てとれ、水間の結果を支持するものといえよう。また、同様に水間（1996）において、自己嫌悪感得点の性差についても男子より女子の方が平均値が有意に高い傾向が指摘されているが、本研究においても同様の結果が得られた。こうした点から、本研究の自己嫌悪感得点および自尊感情得点がある程度の妥当性を有していることを示しているものと思われる。

2. 自己への否定的な感情が各自の持つ児童観に影響を与えているのか

まず表5に、学生がどういった児童観を持っているのかを、続いて表6および表7にそれぞれ学年毎、性別毎の結果を示す。

表5 各児童観を支持した人数

	白紙説*2	素質説	性悪説*2	性善説*2	その他	合計
人数	10	69	2	22	2	105
%	9.5	65.7	1.9	21.0	1.9	100.0

※有効回答数は欠損値があったため、調査対象者総数とは異なっている。

表6 学年毎の各児童観を支持した人数

		白紙説	素質説	性悪説	性善説	その他	合計
1年	人数	4	35	0	7	1	47
	%	8.5	74.5	0	14.9	2.1	100.0
2年	人数	6	34	2	15	1	58
	%	10.3	58.6	3.4	25.9	1.8	100.0

※有効回答数は欠損値があったため、調査対象者総数とは異なっている。

表7 性別毎の各児童観を支持した人数

		白紙説	素質説	性悪説	性善説	その他	合計
男子	人数	3	13	0	5	1	22
	%	13.6	59.1	0	22.7	4.6	100.0
女子	人数	7	56	2	17	1	83
	%	8.4	67.5	2.4	20.5	1.2	100.0

※有効回答数は欠損値があったため、調査対象者総数とは異なっている。

表5から、筆者が当初感じていたような素質説への偏向が明らかになった。そして、こうした傾向は1年生の方が2年生よりもやや顕著に見られる傾向にあり（表6）、また男子よりも女子にやや顕著に見られる傾向にあることがわかった（表7）。

表8 児童観による各感情得点の平均値および平均値の差の検定の結果

	自己嫌悪感得点		自尊感情得点		劣等感得点	
	素質説	その他	素質説	その他	素質説	その他
有効回答数	66	30	66	33	62	33
平均値	70.23	71.03	28.45	29.73	32.00	31.76
t 値	-0.194		1.036		0.143	
標準偏差	15.36	20.24	5.52	6.23	7.45	8.57
最大値	104	105	41	43	46	50
最小値	21	31	15	17	10	13

※有効回答数は欠損値があったため、調査対象者総数とは異なっている。

以後は、当初の目的が素質説と自己への否定的な感情の関係を明らかにしたいことであり、また各児童観を支持した人数に大きなバラツキが見られることやそもそもの被験者数がそれほど多くないことを考慮して、「素質説」と「素質説以外の説」とに分類した結果で分析を行なった。

表8に、素質説と素質説以外の説とでの各感情得点の平均値および平均値の差の検定の結果を示す。いずれも有意差は見られず、素質説だからといって他の説より強い自己嫌悪感や劣等感を抱いていたり、自尊感情が弱かったりするわけではないことが明らかにされた*³。

IV. 考察および今後の課題

1. 学生がどの程度自己への否定的な感情を抱いているのかについて

自己嫌悪感得点、自尊感情得点からは、学生全体として、予想通り自己否定的な結果が明らかとなった。しかしながら、自尊感情がこれほどまで低いとは想定していなかった。学生が社会人となって世に出て行くまでの期間で、できる限り彼らの自尊感情を高められるようなかわり合いを教職員ができるのかが、彼らの将来、しいては短大の将来に少なからず影響をするように思われる。その意味では、2年生の方が1年生よりも自己への否定的な感情が弱くなっている傾向が見られたのは望ましい結果であった。もちろん、この結果に短大の学生支援の成果がどの程度寄与しているのかは、今回の結果からは知る由もないが、普段の教職員の努力が少なからず実を結んでいると思いたい。いずれにしても、この点については今後さらなる慎重な検討が必要になろう。

劣等感については、今回の結果をみる限りでは学生全体的には決して強く抱いているわけではないことがわかった。自己への否定的な感情は強く抱きつつもそれが決して劣等意識には結びついていないという今回の結果は、自分自身のことを主観的にどうとらえているかという前者に対し他者との比較で生じる後者という違いが影響しているように思われる。つまり、「自分のことは受け入れられないが、Aさんより私の方が劣っているとは思えない。」「自分のこういうところが嫌いだが、だからといって自分がダメな人間だとは思わない。」といったメンタリティーが学生の中に存在している可能性が考えられよう。

しかしながら劣等感については、今回は全ての平均値の差の検定で有意差が見られていないという結果も出ている。本来3件法で集計すべきところを5件法で実施した結果が反映した可能性も疑われるため、劣等感についての検討は再度本来の3件法にて実施する必要があると思われる。

2. 自己への否定的な感情が各自の持つ児童観に影響を与えているのか

自己への否定的な感情の強さが、危惧していた児童観の素質説に直接結びつくものではないことがわかり、正直なところほっとしたところがある。しかしながら、素質

説に半数以上の学生が偏っている以上、偶然として片つけるのではなく何らかの要因が影響していると考えた方がよいのではないかと思われる。そのために、この素質説への偏向が一般的に見るとどうなのかという視点、および素質説形成に影響している他の要因としてどんなことが考えられるのかといったあたりを慎重に検討していく必要があるだろう。

V. 終りに

本研究では、筆者が採択した3つの尺度での検討を行ったが、先述したようにこの他にもまだ「感情」を測定するための尺度が複数作成されている。今後はこうした感情についても、同様に検討していく必要があるだろう。

〈注〉

- * 1 心理学の研究において、「生活感情」を扱ったものは多数存在する。そうした研究の中で作成された尺度は、「自己肯定意識尺度」(平石 1990)、「自己受容測定尺度」(沢崎 1993)、「自意識尺度」(菅原 1984)など複数あるが、本研究においては、学生が抱えているのではないかと筆者が感じている感情に近いものでかつ学生の負担にならないよう質問項目数を考慮した結果、先の3つの尺度を採択した。
- * 2 会田(1994)には、「白紙説」「性悪説」「性善説」は次のように説明されている。
白紙説：「子どもは全くの白紙の状態である。教育によりどうにでもなるいわば空っぽの有機体である。ワトソン(J.B.Watson)は『子どもをどんな専門家にでもさらにこ乞食や泥棒にでもしてみせる』と1975年に言っている。」
性悪説：「子どもは『易きへ付こう』とする。けんかが多いのも自己中心的で攻撃的だからだ。子どもは大人が目を離すと何をするか分からないし、すぐ怠けようとする。このような子どもの自己中心性や攻撃性の芽を摘むのが教育だ。」
性善説：「人間はだれでも良い者として生まれてくる。むしろ大人の無理解・差別的な対応あるいは社会の影響でかえって悪くなってしまふ。そのようなことのないように、子どもを自然の発育に任せればよいのであり、特別にしつけや教育を積極的にしなくともよい。ルソー(Jean-Jacques Rousseau)は『子どもを愛するがいい。子どもの遊びを、楽しみを、その好ましい本能を好意を持って見守るのだ。』と1762年に言っている。」
- * 3 この後、本来ならば学年および性別を変数に加えて分散分析を行なうべきであるが、被験者数が少なくかつ度数の偏りが見られたので、これ以上の統計上の処理の継続を断念した。

〈参考・引用文献〉

- ・会田元明 1994 子どもとむかいあうための教育心理学演習 ミネルヴァ書房
- ・水間玲子 1996 自己嫌悪感尺度の作成 教育心理学研究第44巻第3号 p296-302
- ・山本真理子・松井豊・山成由紀子 1982 自尊感情尺度 堀洋道監修 2001 心理測定尺度集I サイエンス社
- ・辻岡美延・矢田部達郎・園原太郎 YG性格検査一般用 日本心理テスト研究所
- ・井上祥治 1992 セルフ・エスティームの測定法とその応用 遠藤辰雄・井上祥治・蘭千壽編 セルフ・エスティームの心理学 ナカニシヤ出版 p26-36
- ・平石賢二 1990 自己肯定意識尺度 堀洋道監修 2001 心理測定尺度集I サイエンス社
- ・沢崎達夫 1993 自己受容測定尺度 堀洋道監修 2001 心理測定尺度集I サイエンス社
- ・菅原健介 1984 自意識尺度 堀洋道監修 2001 心理測定尺度集I サイエンス社

本学における保育士養成と その課題について考える

キーワード：職業理解、保育の心、マナー教育、教科間の連携

中山 洋 美

1. はじめに

本学は、高い就職率を誇る保育科のみの短期大学であり、2年間の学習の後、保育士資格・幼稚園教諭免許等を取得し、希望の園や施設へ就職するという迷わぬ道が開けている。保育者養成とは、単に免許や資格取得だけを目的とするのではなく、保育現場の実践者を養成する事をめざして行うものである。直接人とかかわり、そこに大きな影響を与える職業であるため、倫理観や専門性が強く求められているが、そのことと学生の現実との距離が離れていると感じさせられることも多い。実際に学生や現場の保育士と接し、見聞きした事実を基に、今後の課題を考えてみる。

2. 社会環境の変化の中で

現在、短大で学ぶ学生の幼児期は、核家族化、少子化や情報化が急速に進み、家庭や家族の姿が大きく変化しつつあった。彼らが保育園生活をしていた頃から現在までを振り返り、学生の育ちの背景を探ってみる。

①家庭生活の変化と園児の遊び

平成になり少子化が一層進むと、「ままごと」は、「おかあさんごっこ」「おうちごっこ」に名前を変え、赤ちゃん役がお人形から子どもへと変わり、新しく“犬”役が登場するようになる。さらに、「ごはん作ってくるから待っててね。」「チ～ン！」(料理する過程がなく、電子レンジの音と共に皿が出される。)、
「おかあさん、今、メールしてて忙しいから、一人でビデオ見てて。」等の場面が見られるようになる。

また、鬼ごっこをすると、年長児でもすぐに息が切れたり、散歩に出かけると、園を出て少し歩いただけで疲れて歩きたくなくなる子どもが現れる。降園後は、テレビ・ビデオやゲーム、休日は家族でスーパー等にお出かけする事が多いこと等、毎日の生活発表から聞くことができた。

②生活リズムと健康の変化

保護者が職場から戻る時間が遅く夕食が8時以降になる、お父さんが子どもと夜遅くまでゲームをしている、テレビをつけたまま寝かす等の理由から、朝食時、食欲が

無い。登園時に機嫌が悪く、昼食後から午後にかけて元気になる子どもが増加。

③保護者の養育態度の変化

子どもが納得のいくまで言い聞かせ、決して叱らない。または、常に子どもの行動のひとつひとつに指示を出す。何かさせたい時「〇〇買ってあげるから。」と言う。今日は保育園に行くか行かないか、ごはんのおかずになにが食べたいか等、何でも子どもに聞いて決める。体や洋服の汚れが目立ったり、あざがあるなど、虐待が疑われるケースや、両親の離婚で何年も心が不安定になってしまう子どもが見られるようになってきた。

④限られた人間関係の中での育ち

合計特殊出生率の急速な低下により、平成2年には、「1.57ショック」ということが生まれた。それと共に核家族化が一層進行し、いろいろな年代の方との関わりが極めて少なくなったため、意図的に高齢者や中高生とのふれあいを目的とした園行事が多く取り入れられるようになった。

また、母親の育児ノイローゼや育児ストレスが話題となり、都市部だけでなく地方でも育児不安解消のための子育て支援対策が急務となった。

⑤保育・教育の改革

平成2年の保育指針改訂後、一斉保育の否定や自由偏重、小学校に入学した子どもたちが座ってられない等の問題が生じ、保育現場が一時混乱する。また、平成4年から実施されたゆとり教育、平成14年の完全週休2日制実施などにより、学力低下が懸念され社会問題となってきていた。

⑥ケータイ・コンビニ・ゲーム・ネット・個食（孤食）

直接話すよりもメールでのやり取りが多いケータイ。会話が無くても、お金があれば欲しい物が手に入るコンビニ。一人でも遊べて、登場する人物を意のままにできるゲーム。匿名性が高く、どんな書き込みもできるネット。好きな時に好きな物を家族が別々に食べる個食（孤食）。生身の人間と面倒な関わりを持たなくても過ごせる環境が今、学生たちの周りをぐるりと取り囲んでいる。

「学生の育ちの補完と、保育士という職業が求めるふさわしい人材」

保育士は、深い専門知識を持ち、さまざまな世代や個性を持つ人と接することが求められる。これまでの育ちの中で培うことが難しかった社会常識や共感力、観察力、高いコミュニケーション能力などを、大学の学びの中で補完していくことが必要である。

また、幼児期においては、保育士がことばで教え込もうとするより、遊びや生活の中で幼児の五感を十分に刺激し、自らの行動をもって教示したほうが容易に理解体得

しやすい。つまり幼児期は、身近な人の行動から、『見て』『聞いて』『真似て』『感じて』成長するのであり、その身近な手本となるべき存在が保育者なのである。

「自ら学び、あいまいな保育士像をより明確に」

- ・ 保育園の保育士になろうと思っているのに、なぜ施設に実習が必要なのですか？
- ・ 自分がイメージしていた保育士と、実習で見た実際の保育士の仕事が違いすぎる。こんなに大変だとは思わなかった。
- ・ 日誌や指導案はどうしても書かなくてはいけないのか？時間がかかり、書くのが大変。実習に関していろいろな疑問が聞かれるが、“実習しないと保育士になれない”と捉えるのか、“実習で学んで保育士になる”と捉えるのかで、成果が大きく違ってくる。どんな保育士になりたいのか自分なりにいくつかの項目を挙げ、明確な理想像を持って実習に臨むことができるような指導が必要であろう。

3. 保育所から見た実習生

保育士も実習生に対してのイメージを持っている。それは過去の自分の実習時の姿や、今まで受け入れてきた学生の姿を総合してでき上がったものである。

- ・ 明るく元気。挨拶が良くできる。
 - ・ 子どもたちと心から遊ぶことのできる、優しく元気なお兄さんお姉さん。
 - ・ いつも子どもに囲まれている。
 - ・ 毎日苦勞して日誌を仕上げてくる。
 - ・ 指示されたことを一生懸命しようとしている。
 - ・ 学校で覚えてきたばかりの手遊びや歌を、子どもに楽しく教えている。
 - ・ 実習生が来ることで園内の雰囲気が変わり、職員の刺激にもなる。
 - ・ とても優秀な学生は、ぜひ試験を受けて当園に来て欲しいと思う。等々
- しかし、最近は次のような声も聞く。(本学以外の学生も含む)
- ・ 言われればやるが、聞いてこない。自分から動けない。
 - ・ 中学生とあまり変わらない。
 - ・ 何をしたらこの場がうまくいくか考えられない。
 - ・ 服装がだらしない。
 - ・ 実習初日から休んだ。実習生は、2週間、休まず遅刻せず来ることが当たり前だと思っていた常識が覆された。
 - ・ 何校からも実習生を受け入れている。実習態度が思わしくない学生がいると、個人としてより、その学校の教育や質を疑いたくなる。
 - ・ 2週間の実習中、何度催促してもまったく日誌を出さなかったのに保育士になっていた人がいた。そんな学生に、学校は資格を与えるのか？ 等々

これらのことを踏まえ、人を援助する専門職として、より質の高い保育士を養成するために、本学ではさらにどのような取り組みが必要なのだろうか。社会生活に必要なマ

ナーを身につけ、自ら学び、体験し、深く考えることのできる基礎的職業能力を高めるにはどうしたらよいのだろうか。本学においては教職員のたゆまぬ努力により、既に数々の取り組みがなされ高い効果を上げているが、改めて保育所での保育と保育者の役割を中心に、指導のあり方を考えてみたい。

4. 保育士についての正しい理解が充実した学生生活の基本

①保育士の名称及び仕事の理解と、学業へ取り組む態度の育成

【保育士の業務】とは

「保育士とは、第18条第1項の登録を受け、保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者をいう。」(児童福祉法第18条の4)

【職業分類からみた保育士】

国が定め、国勢調査でも使われる「日本標準職業分類」では、職業を大分類10項目に分けているが、中でも、必要とされる能力のレベルの高さを問われる職業として、「専門的・技術的職業従事者」がある。

「専門的・技術的職業従事者」とは、○科学研究者○技術者(機械・建設・情報等)○保険医療従事者(医師・看護師等)○法務従事者(裁判官・弁護士等)○経営職業専門従事者(公認会計士・税理士等)○宗教家○美術家○音楽○教員(大学教員・幼稚園教員等)などがあり、それに並ぶものとして ○社会福祉専門職業従事者の中に「保育士」が含まれている。

【学生へのメッセージ】

つまり、誰でもが簡単にその職に就けるものではなく、保育士登録された者だけが保育士と名乗れるのである。保育士は、保育についての専門的知識や技術を身につけ、子どもを保育するだけでなく、その親に対しても支援をする人である。そして、その専門的知識や技術を習得する場所が、本学であり実習園である。

「かわいいエプロンにジーンズやジャージ。いつも笑顔で子どもの世話をしたり、遊んだりピアノを弾いたりする人」というような保育士への明るいイメージを持つことは、2年間学習を続ける強い気持ちを持続させるために、非常に大切である。だがそれは、外から見える保育士の仕事のほんの一部分でしかない。保育士になるためだけでなく、就職してから実際の保育をする基礎として、学校でのすべての授業が必要不可欠であり、真剣に学ぶことが重要である。授業とは面白く楽しいだけのものではない。そして、ただ「履修」するものではなく「習得」できてこそ結果が出せるものなのである。

【授業での工夫】

- ・保育士の業務等について年度当初に重点的に教育し、定期的に理解の定着の確認を

行う、小テストの実施。

- ・「なぜ学ぶ？ 何を学ぶ？」－ 保育者となるためなぜこの科目が必要なのか、実際の授業はどのように進められ何を学び取ってほしいのかを年度当初から伝えていく。加えて、授業開始時には今日のポイントを明示し、終了時、学生に再確認させる。シラバスを活用し、期待と見通しを持って受講できるよう導く。
- ・学生との双方向授業ができる工夫をする。
- ・受講時の座席の指定
- ・遅刻、欠席等についての扱いの基準を学内統一するとともに、学生への周知徹底を図る。
- ・実習指導においては、実習は資格を得るためのものだけではないこと。そして一人ひとりが「どんな保育士になりたいか」という目標を持ち、今の自分と比較する機会を設けて、実習から多くの学びを得られるよう導く。
- ・授業態度や出席状況が悪い学生については、全教員が情報を共有検討し対応する。特に単位の取得が懸念される場合には、学生のみならず家庭に対しても素早い連絡対応を心がける。
- ・精神的な面で気になる学生については、ゼミ担当だけでなく複数の教員が情報交換しつつ関わりを持ち、必要であればカウンセリング担当者に対応を依頼する。

②保育者となるための資質の理解とマナー教育

【保育者（士）の資質】とは

児童福祉施設最低基準第7条は、児童福祉施設における職員の一般的要件として、「健全な心身を有し、児童福祉事業に熱意のあるものであって、できる限り児童福祉事業の理論及び訓練を受けた者でなければならない」と規定している。

また、同7条の2第1項において、「必要な知識及び技能の習得に努めなければならない」と規定されている。

保育所保育指針においても、子どもと保護者に大きな影響を与える保育士の資質について、倫理観に裏付けられた専門的知識と技術や判断を備えていることの重要性を指摘している。資質を構成する要素は人間性と専門性であり、その根底に、人間を援助する専門職としての倫理観を備えていることが求められている。

また、名称独占規定とともに守秘義務や信用失墜行為の禁止も法定化されている。

【学生へのメッセージ】

保育士は、年齢や性別、国籍や宗教、外見や障害の有無などによる偏見や差別意識を持つことなく人に接して、かけがえのない存在としてありのままを受け入れることが必要である。大学や実習先においても、自分の周りにいるあらゆる人を大切に接する。それが「保育の心」である。

また、家での生活習慣や生活態度は、学校での学習態度、職場での勤務態度へとつながっていく。就職したからといって、急にことば遣いや態度が身につくものではないし、

その場を取り繕っても結局ぼろが出てしまう。園児は先生のしていることは正しいと思い、なんでも真似をし、時には親にも「先生がやってたからいいんだもん！」と、反抗する。

「先生」と呼ばれ、尊敬される保育士になるために、普段から、高いコミュニケーション能力や、いづどこに出ても恥ずかしくないマナーや生活態度、道徳規範を身につけておくよう努力することが必要である。

【授業での工夫】

○ことば（国語力の向上）

- ・友達同士で使うことばと目上の者に対することばを、場面によってはっきり使い分けできるよう教職員全員が心がけ指導し、学生が自ら気づいて修正できるようにしていく。
- ・丁寧語、謙譲語、尊敬語の区別が付き、実際に使うことができるよう各教科においても心がける。
- ・うざい、ださい、きもい、むかつく、ちょー（超）、まじ、などを使わない。豊かなことばで自分の気持ちを表現できるよう、授業の中で練習する機会を作る。
- ・気持ちの良い挨拶ができる本校学生の伝統の継承。
- ・実習園での人とのかかわりや出来事について、感じたことをことばに出して発表する機会を多く作る。その際、「友達同士と」ではなく「大勢の前で全員に向けて分かりやすく」話すことを意識して、ことばや声の大きさ、態度や目線にも配慮するようにする。
- ・一人ひとりが話し手と聞き手になる経験をし、話を聴く態度を身につける。
- ・授業や課題の中で、自分の考えを文章にする作業を重視していく。添削によって、自分の間違いや足りない部分に気づかせる。科目によっては、ノートの提出を義務付ける。

○身だしなみ

- ・TPOをわきまえた服装や化粧、身だしなみや態度に加え、笑顔や話し方が身につくよう、外部講師からさまざまな研修を受ける機会を設ける。
- ・実習先では職員として見られることを理解させ、日頃から清潔感があり好感の持てる服装や身だしなみができるよう指導する。実習直前には、必ず頭髪等について自覚を促すとともに確認を行う。

○保育の心

- ・「自分レポート」を作成する。まず、なりたい自分と今の自分をありのままに書いてみる。その後定期的（特に実習前）に、実習や大学での学びの中でレベルアップしたこと、できるようになったこと、改めて自分のよさや周囲の人の長所を見つけた時に書き込みをし、自らの成長を確認できるようにする。

③保育に必要な生活技術の習得

【環境及び衛生管理】

ア 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めること。

イ 子ども及び職員が手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めること。(保育所保育指針解説書)

【学生へのメッセージ】

庭や室内・トイレの掃除、片づけ、給食準備、布団敷き、衣服をたたむ、砂場の掘り起こし、花壇や菜園の手入れ、草取り、園舎の見回り……。保育士には、毎日繰り返される雑用と思われるような仕事がたくさんあるが、それには理由がある。面倒くさいからと手を抜いたらどうなるだろうか。想像して欲しい。保育士は、保育園の環境づくりのエキスパートである。壁面装飾は美しくできても、そこに安全安心で清潔な環境が用意されていなければ本当に良い環境とはいえないのだ。

保育士が働いている姿をみて子どもは「手伝ってあげようか?先生大変そうだもん。」等と一緒にやりたがる。そのとき、分かりやすく生活技術を教えられるだろうか。給食の先生が休んだので調理を手伝って欲しいと頼まれた時、はいと返事ができるだろうか。普段から多くの生活経験しておくことが職業能力となって職場で生かされ、頼りになる保育士といわれるのである。

また、毎年、保育所でのインフルエンザやノロウィルスへの集団感染が報告されるが、正確な衛生知識と、園児職員併せたこまめな手洗いうがい等によって、拡大を最小限にとどめることができている。

【授業での工夫】

○掃除

- ・室内、トイレ、庭、下駄箱、ロッカー等を全員が分担で掃除する機会を設け、掃除用具の使い方や手順を学ぶ。(特に、雑巾の絞り方・拭き方、箒・ちりとり・モップの使い方、窓拭き等)

掃除や片付けが楽にできるということは、普段から一人ひとりが身の回りをきれいにしておくことが大切だ、ということに自ら気づけるようにする。毎日学内を掃除している清掃業者にも、一緒に指導をお願いする。

○学食使用時の手洗いの義務付けをマニュアル化。

○飼育・栽培

- ・毎日観察や水遣りができる場所で、継続して野菜や草花を栽培する。種まきや植え付け・収穫・食べるまでの一連の流れの中で、栽培の技術や方法だけでなく、食育や花育との関連についても学ぶ。
- ・昆虫などの小動物を飼育する機会を作り、世話の仕方とともに命を大切にすることを学ぶ。

- ・スコップや、移植ゴテを使った作業を経験し、道具の使い方や使用後の手入れ、作業手順について学べるようにする。

④保育所保育指針の学習と活用

【保育所保育指針】

趣 旨

- (1) 保育所保育指針は、児童福祉施設最低基準（昭和23年厚生省令第63号）第35条の規定に基づき、保育所における】保育の内容に関する事項及びこれに関連する運営に関する事項を定めるものである。
- (2) 各保育所は、この指針において規定される保育の内容に係る基本原則等に関する事項等を踏まえ、各保育所の実情に応じて創意工夫を図り、保育所の機能及び質の向上に努めなければならない。

保育指針は、保育所の理念や保育方法や役割、保育内容や保育方法について示されたものである。これを基に、全国の保育所では、子どもの健康安全を確保しつつ、子どもの一日の生活や発達過程を見通し、保育の内容を組織的・計画的に構成し、保育にあつたっている。

内容は、保育所だけでなく家庭的保育や施設及び幼稚園にも参考となるものであり、就職してからは尚一層保育に生かすものである。

【学生へのメッセージ】

指導計画を立てる上での基本となっているものが、保育指針である。子どもへの理解、保育所の機能、保育士の仕事の内容、地域や学校との連携など、保育所保育のすべてがここにある。大学での勉強はもとより、保育所内外の研修にも広く活用されている非常に重要なものである。

【授業での工夫】

- ・保育指針は、保育士の仕事を理解するうえでなくてはならないものであることを認識させ、どの教科で確実に教えるのかを明確にし、関連教科で補っていくようにする。
- ・特に実習の各授業においては解説書のついたものを必携とし、授業内で繰り返し使用するようにする。
- ・日本国憲法の理念を基に児童福祉法→保育所保育指針→保育課程→指導計画→長期的指導計画（年・期・月案）→短期的指導計画（週案・日案）となる流れを理解させる。
- ・複数教科にわたって作成されている「実習細案」は、1日の計画である日案の中のメイン活動のみについて立案されたものであり、毎日の子どもの姿を基に作られているものであることを理解させる。
- ・実習時や日案作成時には、活動から活動へと移っていく場面での保育士の動きやことばかけが、子どもの行動に大きくかかわってくることを知らせる。

- ・学生の「好き」「興味がある」ことを「得意だ」に変え、自信をつけ、積極的に保育や保育者としての人生を豊かにしていくことの支援。
- ・パネルシアターやエプロンシアター等が提出物としてではなく、実際の保育における教材として長く使い続けることができるよう、丁寧な指導と時間の確保された中での発表ができる方法を考える。実習での実演の義務付け、ボランティアでの実施、新入生歓迎会での披露等。
- ・保育指針は、就職試験においても出題されているものであるもので、授業でも問題集を見る機会を作る。

5. 本学の特徴を生かして

「豊かな自然環境」

「マックもゲーセンもないけど、北杜には自然があるじゃないですか〜。」という学生のことばどおり、四季折々の変化を見せる「帝京の森」は、集う人々に癒しを与えてくれるだけでなく、自然観察や自然学習のフィールドとしても最適である。オオムラサキセンターやキープ自然学校では、保育士の資格を持つ自然観察リーダーが生き生きと働いていた。この「帝京の森」で、キャンプで学んだ基礎知識が年間を通してさらに深く学習され職業に生かされることは、他大学にはなかなかできないことであり、本校最大の特色ある教育となるであろう。

「少人数教育」

夏期休暇を利用して東京、大阪などの都市部で行われている保育者研修は、多彩な講師陣による充実したプログラムが組まれており、大きな感動と保育への新たな気付きの連続であった。

また、長野県諏訪市においては、毎年8月上旬に「朝日夏期保育大学」が3日間にわたって実施され、全国から保育士が参加している。中でも長野県内の保育士や養成校の教員学生の姿が大勢みられた。

経済的・時間的に余裕のない学生も多い中、東京へ出かけなくても、一流の研修を受けることは不可能ではない。学生の学びに対する深い理解を持ち、高額な出演料を望まない講師もいる。そして何より、少人数クラスは指導や研修の効果が高い。新沢としひこ、ケロボンズ等の実践講座や、辻井正の保育講座等が年間計画に組み込めないだろうか。

「教科間の連携」

少人数の学生を少人数の教員が支える中では、教科間の連携が必要不可欠である。特に実習担当者においては、各教科内容を把握し、担当教員からさまざまな情報を得て不足する部分を確実に補っていくことが、充実した実習指導へとつながると考える。

6. 終わりに

子どもは保育士を見て育つ。掃除が好きな先生のクラスは、箒や雑巾が上手に使える。ピアノが得意な先生のクラスは、生き生きと楽しく歌っている。飼育や栽培に興味のある先生のクラスには、クワガタやカブトムシ、ザリガニなどの飼育ケースが並び、子どもたちが図鑑を手に自ら世話をしている。外遊びが好きな先生のクラスは、毎日外でサッカーや鬼ごっこをしている。絵本が好きな先生のクラスは絵本コーナーがいつもきれいに整理され、子どもたちは目を輝かせて本を読んでもらっている。お話が好きな先生のクラスは、物語やことばをたくさん知っている。

そんな個性ある保育士の力が集まって、ひとつの園としての保育があり、園の保育の集まりが日本の子どもを育てていく。だからこそ、学生一人ひとりが高い保育の基礎力をつけ、自信を持ってこの学校を巣立って欲しいと願っている。そして、学内においては、保育士を育てる教員自身が保育所における保育士の役割を果たしているものであり、常に学生から学び、学生に添い、自らを高め、教育環境や教育内容の改善に努めることが必要であると考えます。

そして、最後に紹介することばは、学生からの最高の贈り物であり、宝物となった。

「先生、学校で勉強したことは、今まですべて一つ一つの点だったけれど、実習を重ねるごとに点が線に変わっていきました。学校で学んだことで無駄なことは何もないと思いました。」

～2年生の一学生がすべての実習を終えた後で～

〈参考文献〉

「保育所保育指針 幼稚園教育要領 解説とポイント」ミネルヴァ書房編集部編 ミネルヴァ書房

「保育用語辞典 第4版」 森上 史朗／柏女 霊峰 編 ミネルヴァ書房

「職業とは何か」 梅 澤 正 講談社

「下流大学が日本を滅ぼす！」三 浦 展 KKベストセラーズ

子育て家庭を取り巻く環境に関する考察

—本学子育て支援研究所の取り組みから—

キーワード：子育て、子育て支援、自然、森、遊び、親子

吉 田 百加利

I. はじめに

本学では、平成15年9月に「幼保一元化研究委員会」を発足し、国の少子化対策事業の研究を通して、本学近隣の環境に根ざした幼稚園と保育所の双方の特徴を備え持つ子育て支援のモデルプランを検討、提案した。さらに平成16年から17年にかけて近隣在住の子育て家庭に「新しい総合施設についてのアンケート」を実施し、地域住民の子育て環境に対するさまざまな要望を確認し、この地域に構築すべき保育環境を研究した（本学紀要第14号）。平成18年度には「幼保一元化研究委員会」を「子育て支援研究会」と名称変更し、地域に根ざした子育て支援・応援についての研究を開始した。そんな中、山梨県の委託事業である「平成18年度やまなし子育て支援地域モデル事業」に本研究会と子育て支援グループ「ひだまり」（北杜市）が企画した「ほくとで子育て応援マップ」が採択され、共同作成した子育てマップを、平成19年2月北杜市内を中心に子育て家庭に無料配布した。このマップは現代の子育てしにくい環境の中、子育て家庭のニーズを拾う場が少ない、北杜市に転入してきた家庭に対する地域の子育て情報が少なく、地域になじみず引きこもりがちなる子育てママがいる、という現状を踏まえ、「ママたちの、ママたちによるママたちのための遊び場情報マップ」として、子育て家庭の視点で作成した。マップ作成により、北杜市近郊での子育て家庭に安心感や子育ての楽しさを伝えることができ、その結果、育児への負担軽減につながったと思われる。また、思いがけない効果として、地域に点在しているすばらしい人材や活動を把握することができ、必要に応じて取りまとめる事が可能になった。つまりこのコーディネートは大きな財産=地域力と考えられる。翌、平成19年度には「子育て支援研究会」を「子育て支援研究所」とし、子育て情報のとりまとめばかりでなく、子育て支援事業の提供を開始した。山梨県の委託事業である「平成19年度やまなし子育て支援ネットワークモデル事業」（事業名変更）にも、前年度に引き続き本研究所が提案した「森の中のあそび図鑑」が採択された。この事業の提案は、「今の子どもたちを取り巻く環境は複雑で自然の中で遊びを通しての身体の発達・感性・社会性・創造力などを育てるために必要な場や機会が減少していること」、「日常の家庭生活の中でも核家族化が進み保護者が子育ての方法や意義を模索している」、ことが背景になっている。事業のコンセプトは「自然豊かな山梨県や北杜市に住んでいながら、森は外から眺めるものであってなかなか中まで入り込んで

いる人はいない。森でのルールを守りながら身近な森を思いっきり楽しもう。森はいつでも両手を広げて、来る人を迎え入れてくれます。とにかく出かけてください。学生（若い世代）、ピーターラビットの会（本学同窓生有志の会で事業提携先）（人生の大先輩）、北杜の自然に魅せられて集ってきた講師、短大教員、さまざまな世代のさまざまな人それも多くの人とのかかわりが子育てには大切なのです」。とした。つまりイベントをしっかりとこなす（製作なら時間内に予定通りに上手に作る）のではなく、みんなの集いの場を提供し、それぞれにそれぞれの楽しみを味わってもらいたいということである。

本小論は、このような背景の中、平成19年度に実施した「森の中のあそび図鑑」の事業実績報告書を加筆修正し、保護者に対するアンケートを基に、事業から期待できた効果を検証しつつ、子育てと自然との関わり、子育て家庭のニーズ等、子育て家庭の環境と地域に根ざした子育て支援のあり方を検証していく。

II. 目 的

事業を実施するに当たり、次のことを目的・目標として掲げた。

- ①乳幼児期からの日常的な自然体験・生活体験を通して自然に対する思いやりと、子どもの豊かな感性と健康な体を育む環境を提供する。
- ②身の回りの自然環境を見つめ直し、森や林の中で枝や葉っぱや実など自然物を用いたさまざまな発見や思い思いの遊びを経験することで、保護者と子どもの絆を深める。
- ③子どもにとっては生活そのものが発見や教材であり、身近な自然に触れる機会を増やすことを保護者にも理解してもらいながら子育てを楽しんでもらう。
- ④子育て相談の機会と場を提供する。

上記目的・目標のもと、次のイベントを実施した。

実施月	イ ベ ン ト 内 容
9月	野菜の種を植えよう。森の中のさわやかな空気で深呼吸をしよう。
	日時：9月28日（金）午前10時～12時 参加人数：先着20組 目的：広い畑や空き地がなくても野菜が育つことを知ってもらおう。高原のさわやかな空気を体中に取り込みリラックスしてもらおう。 内容：プランターにかぼちゃの種を、ビニール袋に大根の種を植える。ストレッチと呼吸の方法を教え、リラックスしてもらった後、かくれんぼ等伝承遊びで楽しむ。
10月	巣箱を作ろう。森の中に散歩に行つて巣箱をかけよう。
	日時：10月12日（金）午前10時～12時 参加人数：先着15組 目的：親子で協力して巣箱を作る。野鳥への理解を深める。初秋の森を楽しんでもらう。 内容：野鳥の話をして、鳥への理解を深める。親子で協力して巣箱を作製し、森を散策がてら巣箱を設置する。

11月	森で拾い物をしよう。「コマ」や「木うま」を作って遊ぼう。
	<p>日時：11月9日（金）午前10時～12時 参加人数：先着20組</p> <p>目的：自然物を利用した遊びを知ってもらおう。森の産物の手触り、肌触りなどの感触を楽しんでもらおう。</p> <p>内容：森や林で散策をする。枝や木の実や落ち葉を拾い集める。特に木の実（どんぐり等）でコマを作ってコマ回しを楽しむ。太い枝を長さ10cmほどにして木に穴を開けひもを通し、「竹馬」ならぬ「木うま」を楽しんでもらおう。</p>
12月	クリスマスリースを作ろう。焚き火を楽しもう（焼き芋、ホットドック）
	<p>日時：12月7日（金）午前10時～12時 参加人数：先着20組</p> <p>目的：自然物を利用して季節の製作を楽しむ。落ち葉を利用し、暖をとりながらその火を利用した料理を楽しむ。</p> <p>内容：事前にリースの土台を準備しておく。当日親子で森や林に入ってもらい、拾い集めたものでクリスマスリースを作る。落ち葉も拾い集め焚き火をして焼き芋とホットドックを作って食べる。</p>
1月	はがき凧を揚げよう。育てた野菜でほうとうを作って食べよう。
	<p>日時：1月25日（金）午前10時～12時 参加人数：先着20組</p> <p>目的：秋植えた野菜の収穫とその味を楽しむ。外で凧揚げをすることで冬の寒さや風の強さを知る。</p> <p>内容：第1回目に秋植えた野菜を収穫し、それを使って地元の方々に郷土食のほうとうを作ってもらう。参加者で料理を手伝いたい保護者にも参加してもらおう。ほうとうができるまで、八ヶ岳の厳しい冬を凧揚げで楽しむ。外遊びのあとみんなでほうとうをいただく。</p>

さらに以下が事業によって期待される効果と考えた。

- ①子育てで引きこもりがちな親子が身近な自然の中で過ごすことで、リフレッシュすることができる。
- ②イベントに参加することで、同じ子育て中の親子と知り合う機会も多くなり、情報交換することで育児負担の軽減にもつながる。
- ③自然の中で自然のものを使うことにより感性や創造力や発想力が豊かになる。
- ④のびのび活動する、遊びを工夫する、何かに夢中になることで心身の発達の助長になる。
- ⑤自然の中での活動や体験を通して、ルールや社会性を養う。
- ⑥初回に野菜を植え、第5回（予定）にその作物で食事を作り食育についての理解を深めてもらう。
- ⑦イベント開催時子育て相談を実施することで子育ての悩み解消の一助となる。

そのため毎回イベント終了時に全参加者にアンケート(資料1)を促し、事業の目的達成及び効果を数字で検証し、それをベースに短大近隣の現在の子育て家庭の環境とニーズの把握をし、地域に根ざした子育て応援の内容と方法を検討することを目的とする。

Ⅲ. 方法・対象・実施者・内容及び回答数

1. 方法・対象：毎回イベント参加者全員にアンケート(資料1)を配布し、イベント終了時に記入をお願いする。
2. 実施者：吉田
3. 内容：毎回同じ書式のアンケートとし、1家族につきアンケート用紙1枚を配布する。選択式9問と自由記述式1問で回答時間が10分程度の内容である。
4. 回答数：

1回目	参加家族 8組	アンケート回収 6組	回収率 75%
2回目	参加家族 7組	アンケート回収 6組	回収率 86%
3回目	参加家族 15組	アンケート回収 15組	回収率 100%
4回目	参加家族 32組	アンケート回収 23組	回収率 72%
5回目	参加家族 10組	アンケート回収 8組	回収率 80%

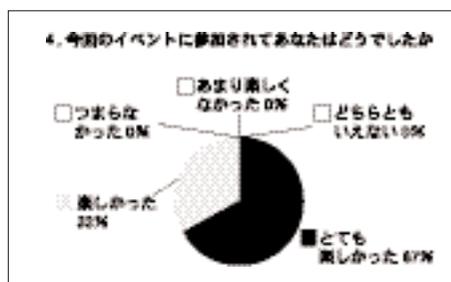
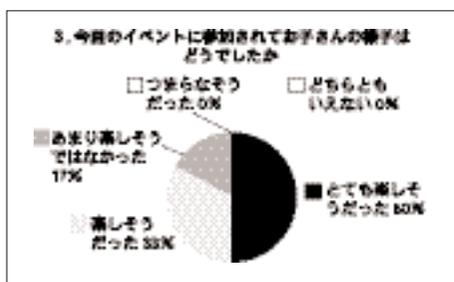
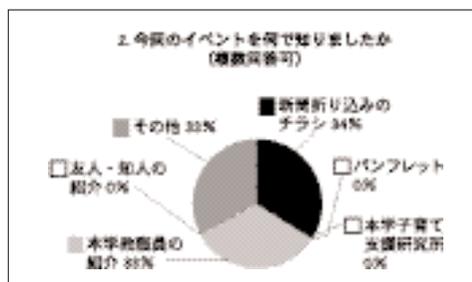
 尚、平均回答率は約82.6%であった。

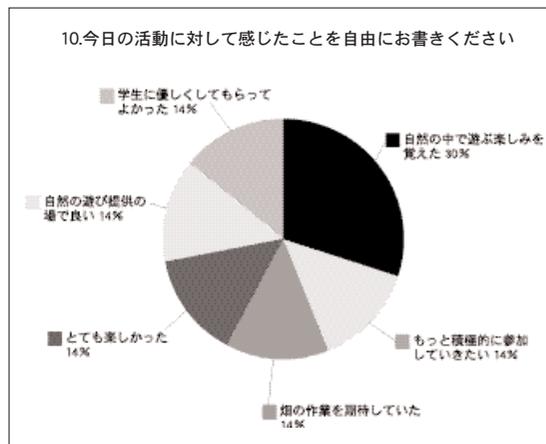
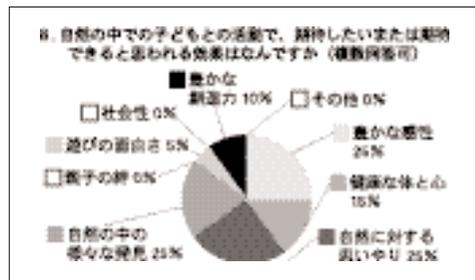
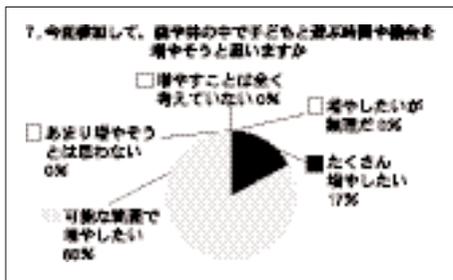
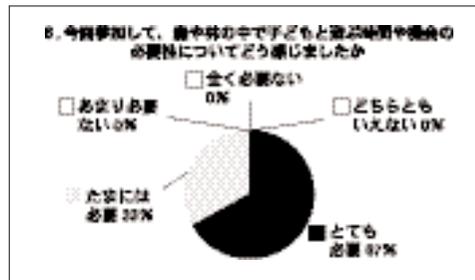
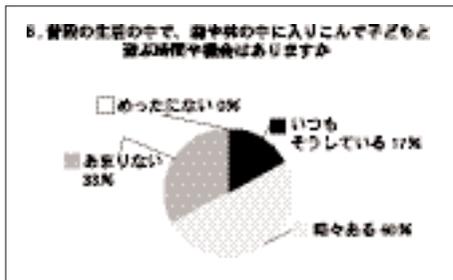
Ⅳ. 結 果

設問1から9の集計結果および設問10の自由記述の回毎の集計結果は次の通りである。

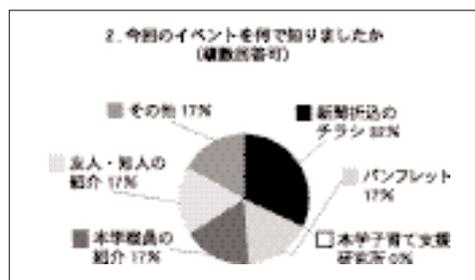
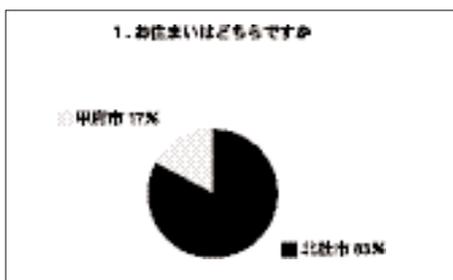
「森の中のあそび図鑑」アンケート集計結果① 回収率75%

9月28日実施 「野菜の種を植えよう。森の中のさわやかな空気で深呼吸しよう。」

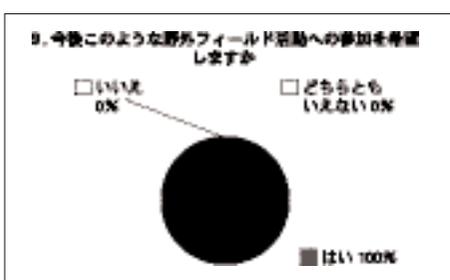
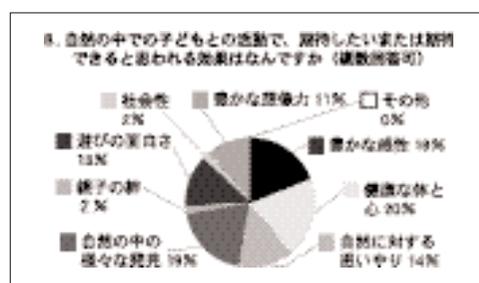
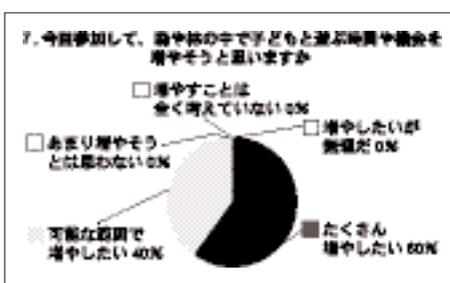
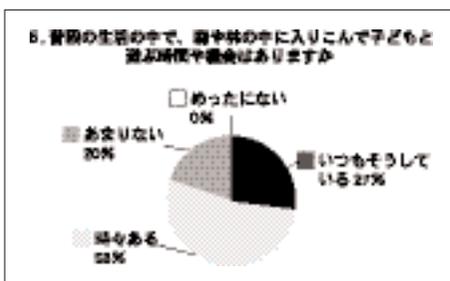
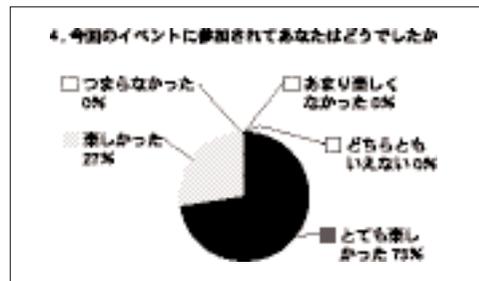
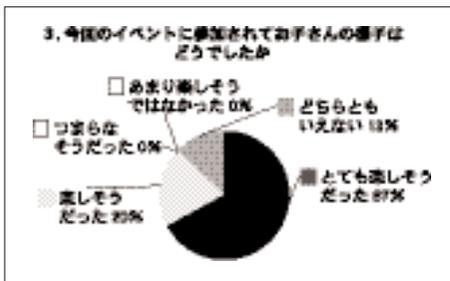
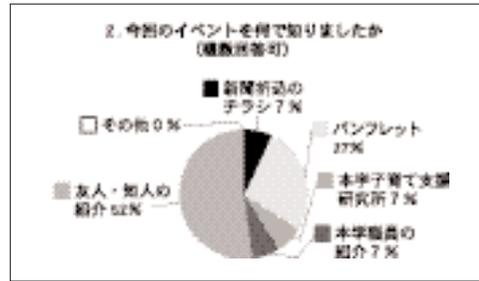


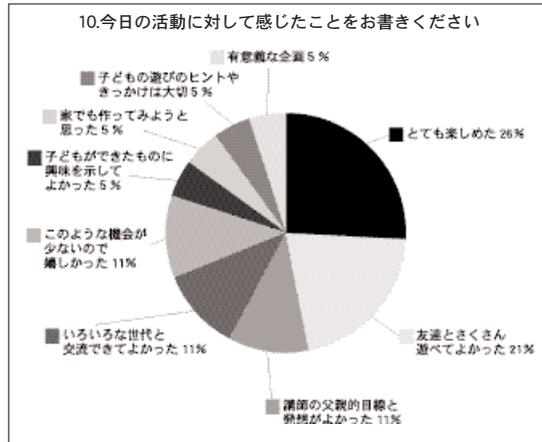


「森の中のあそび図鑑」アンケート集計結果② 回収率86%
 10月12日実施 「巣箱を作ろう。森の中に散歩に行ったら巣箱をかけよう。」

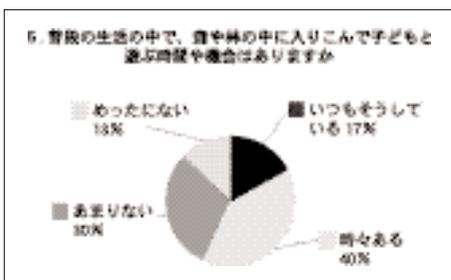
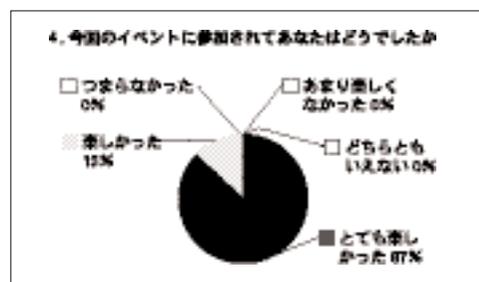
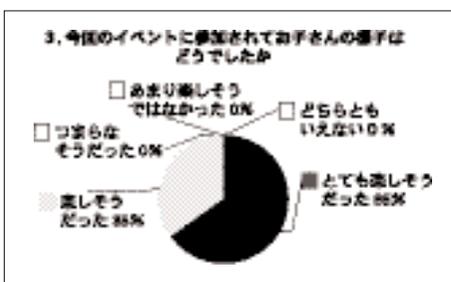
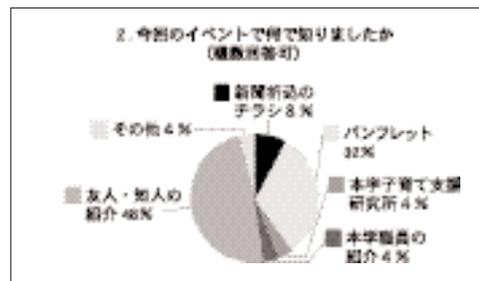
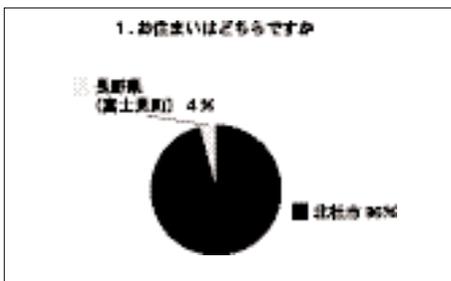


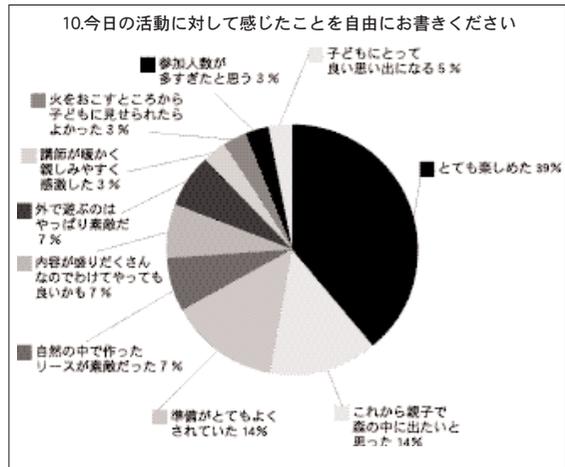
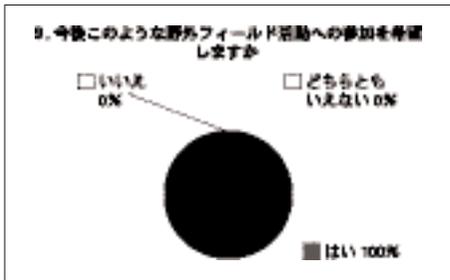
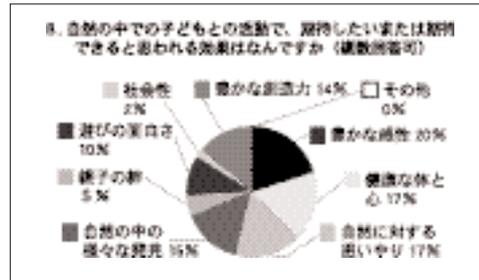
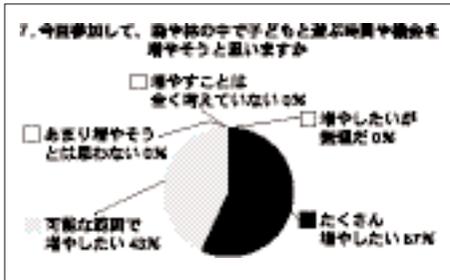
「森の中のおそび図鑑」アンケート集計結果③ 回収率100%
 11月9日実施 「森で拾い物をしよう。」「コマ」や「木うま」を作って遊ぼう。」





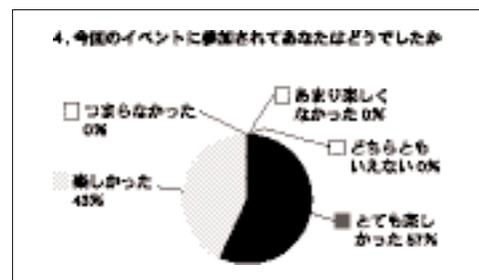
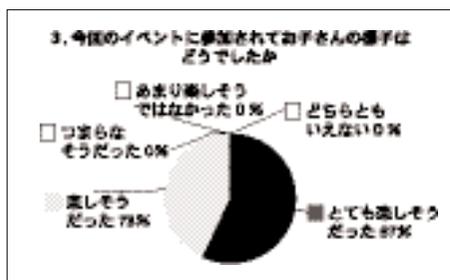
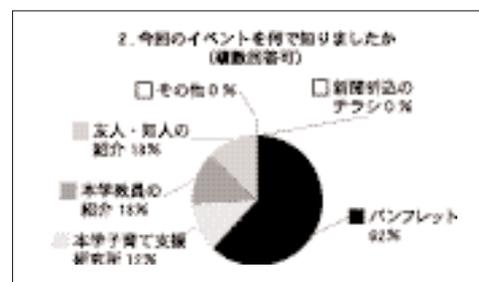
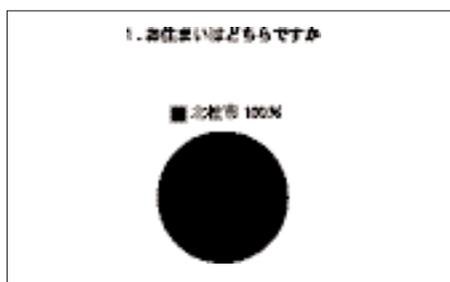
「森の中のあそび図鑑」アンケート集計結果④ 回収率72%
 12月7日実施「クリスマスリースを作ろう。焚き火を楽しもう(焼き芋、ホットドック)。」

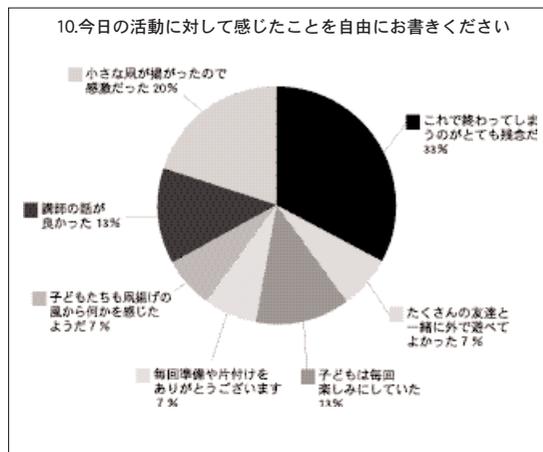
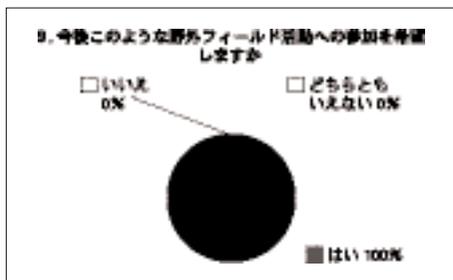
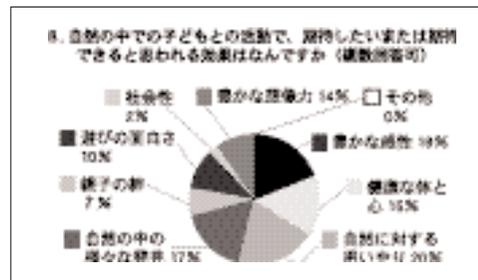
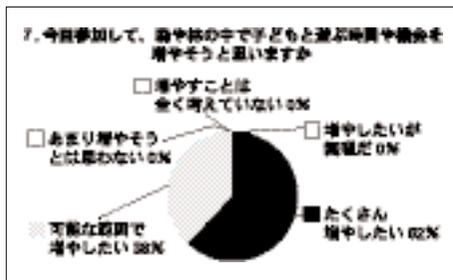
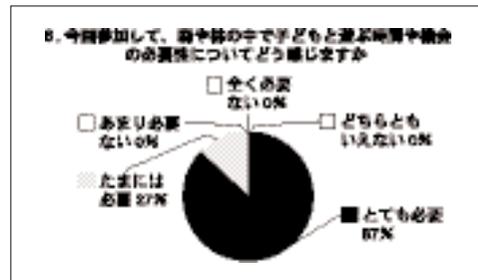
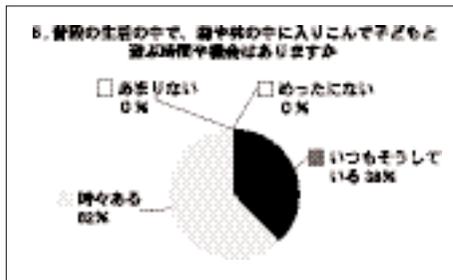




「森の中のあそび図鑑」アンケート集計結果⑤ 回収率80%

1月25日実施 「はがき凧をを揚げよう。育てた野菜でほうとうを作って食べよう。」





V. 考 察

アンケート集計から事業目的の達成状況として顕著な効果が5点読み取れる。(資料2)

1. 「はじめに」で掲げた時代の背景にある「日常の家庭生活の中でも核家族化が進み保護者が子育ての方法や意義を模索している」に対し、今回の事業への参加者の参加きっかけが「知人・友人の紹介」が回を追うごとに増えた。最終回は子どもの体調で当日のキャンセルが非常に多かったため、急激に数字は落ちているが、子育て情報の収集は「口コミ」に依るところが大きいと言うこととこの事業を通じて新しいネットワークが作られたことが窺える。
2. 今回のイベントに参加して、保護者が「(とても)楽しかった」とする数字が毎回100%になっている。子どもの様子は、その子の年齢や月齢にもよるが、それでも「楽しそうだった」が高い数字になっている。事業の目的・目標の「子どもにとっては生活そのものが発見や教材であり、身近な自然に触れる機会を増やすことを保護者にも理解してもらいながら子育てを楽しんでもらう。」は大いに達成されたと思われる。
3. 実際に事業に参加して「森や林の中で子どもと遊ぶ時間や機会の必要性についてどう感じるか。」の項目では、「とても必要」が回を追うごとに数字があがる傾向が見られる。事業の目的・目標の「子どもにとっては生活そのものが発見や教材であり、身近な自然に触れる機会を増やすことを保護者にも理解してもらいながら子育てを楽しんでもらう。」は大いに理解されたと思われる。
4. 上記3をうけて、「森や話しの中で子どもと遊ぶ時間や機会を増やそうと思うか」の項目では、「たくさん増やしたい」と答えた割合が、最終回は初回の3.6倍にも跳ね上がっている。事業の目的・目標の「子どもにとっては生活そのものが発見や教材であり、身近な自然に触れる機会を増やすことを保護者にも理解してもらいながら子育てを楽しんでもらう。」に対し理解が進み、さらに実際に増やす意欲にもつながったことがわかる。
5. 「自然の中で子どもとの活動で期待したいまたはできる効果(複数回答可)」では、多くの保護者が多くのことを期待していることがわかる。その中でも徐々にではあるが数字を伸ばしたのが「親子の絆」「遊びの面白さ」「社会性」である。子育てに関して多角的な「場、機会、環境」の提供ができた結果と捉えられる。

上記結果により、現代の子育て環境の中でもとりわけ親子で自然体験という時間、場、機会を共有することは親子の強い絆になっていくことが明確になった。

VI. 最後 に

子育てには様々な年代のさまざまな人が関わるということが重要だという視点で事業を進めた。参加者からは、学生、人生の先輩(ピーターラビットの会等)、自然のプロ(講師)、保育の専門家(本学教員)と人材が充実していて、とても勉強になる、楽しい、刺激になるとの声を多くいただいている。また、今回の自然をテーマにした内容が子育て家庭のニーズにも合致し、多くの方に参加していただいたことは非常に喜ばしいことである。

特に参加者の大半がリピーターで、その方たちが口コミで知り合いの家庭に声を掛けてくださり、参加者が増えていったことは、ネットワーク効果の高い内容だったことを確信している。県への事業提案、採択から活動開始まで時間のゆとりがない中で進めていかなければならなかったのが、講師依頼の問題、企画の問題等さまざまな課題に苦しんだ。しかし「子育て」というキーワードに多くの方々が集ってくださり、さまざまな課題も最終的には人とのつながりやかかわりの中で自然と解決されていったように思える。「子育て応援」とは、その力を引き出す人や方法に依るところが大きいですが、自ずと解決する力や術をそれぞれが持っていることを改めて実感する機会となった。

今後も「地域の子育て応援力」のさらなる向上の為、地域の様々な立場や職業、年齢、価値感を持った人たちと協力しながら「地域で子育て」できる環境整備と事業提案を試みていきたいと考えている。

(資料1)

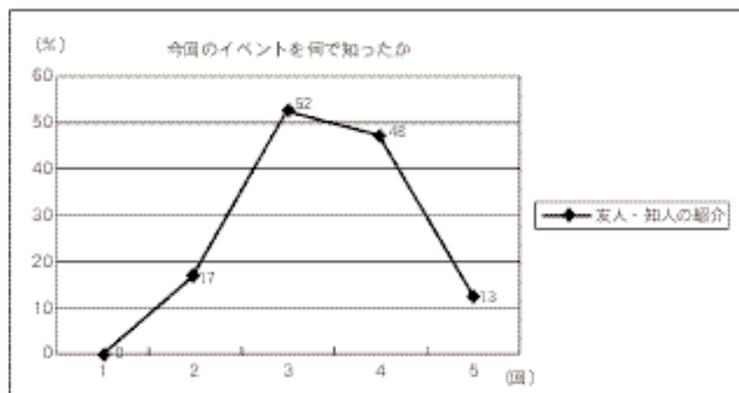
本日は「森の中のあそび図鑑」にご参加いただきましてありがとうございました。
今後の参考にさせていただきますので次のアンケートへのご協力をお願いいたします。

1. お住まいはどちらですか。()市・町・村
2. 今回のイベントを何で知りましたか。(複数回答可)
①新聞折込のチラシ ②パンフレット(子育て支援センター・集いの広場 その他)
③本学子育て支援研究所(学園祭) ④本学教職員の紹介 ⑤友人・知人の紹介
⑥その他
3. 今回のイベントに参加されてお子さんの様子はどうでしたか。
①とても楽しそうだった ②楽しそうだった ③あまり楽しそうではなかった
④つまらなそうだった ⑤どちらともいえない
4. 今回のイベントに参加されてあなた(保護者の方)はどうでしたか。
①とても楽しかった ②楽しかった ③あまり楽しくなかった ④つまらなかった
⑤どちらともいえない
5. 普段の生活の中で、森や林の中に入りこんで子どもと遊ぶ時間や機会はありますか。
①いつもそうしている ②時々ある ③あまりない ④めったにない
6. 今回参加して、森や林の中で子どもと遊ぶ時間や機会の必要性についてどう感じますか。
①とても必要 ②たまには必要 ③あまり必要ない ④全く必要ない
⑤どちらともいえない
7. 今回参加して、森や林の中で子どもと遊ぶ時間や機会を増やそうと思いませんか。
①たくさん増やしたい ②可能な範囲で増やしたい ③あまり増やそうとは思わない。
④増やすことは全く考えていない ⑤増やしたいが無理だ(無理な理由)
8. 自然の中で子どもとの活動で、期待したいまたは期待できると思われる効果は何ですか。
(複数回答可)
①豊かな感性 ②健康な体と心 ③自然に対する思いやり ④自然の中の様々な発見
⑤親子の絆 ⑥遊びの面白さ ⑦社会性 ⑧豊かな創造力 ⑨その他()
9. 今後このような野外フィールド活動への参加を希望しますか。(含む次回イベント)
①はい ②いいえ ③どちらともいえない
10. 今日の活動に対して感じたことを自由にお書きください。

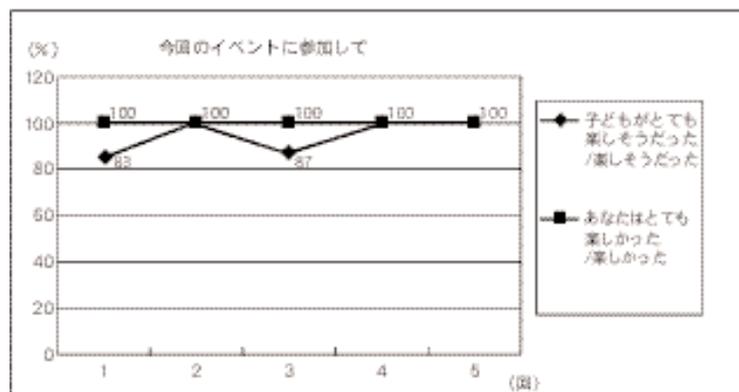
(資料2)

アンケート集計からの顕著な効果

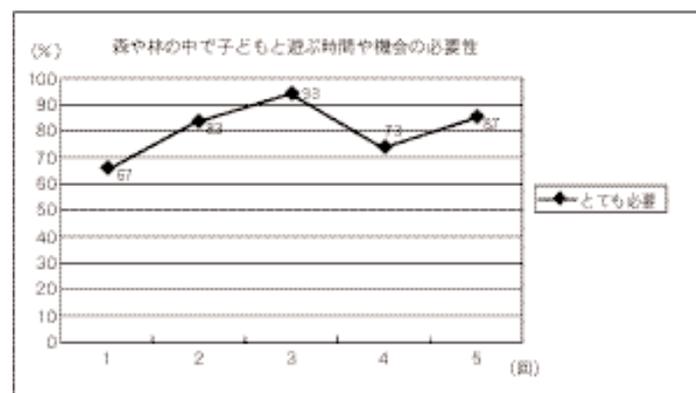
効果 ①



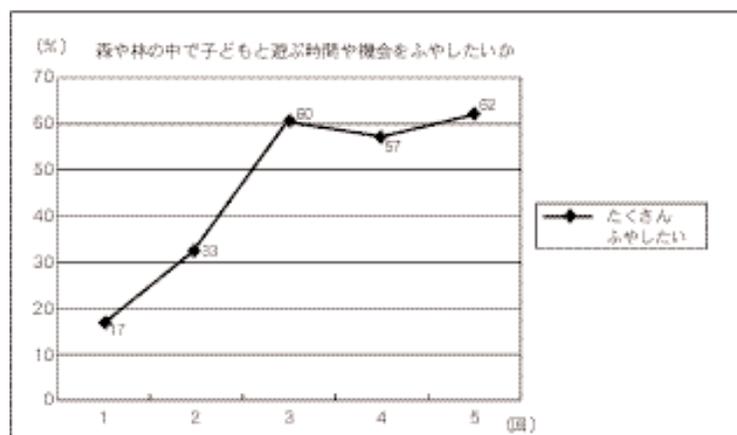
効果 ②



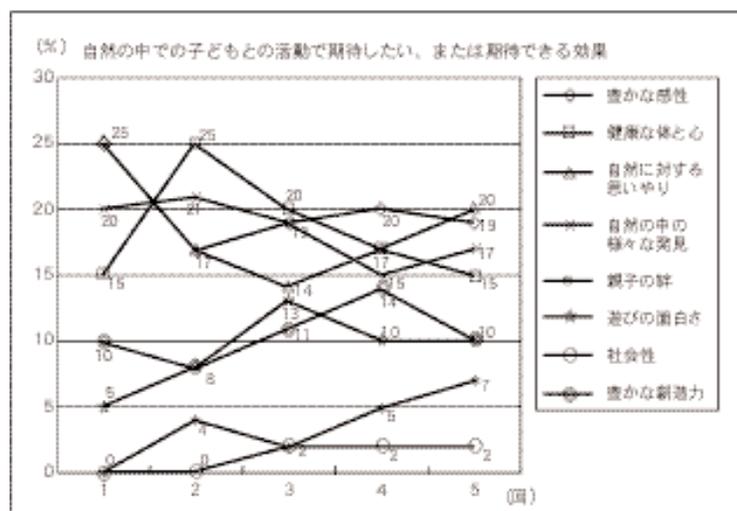
効果 ③



効果 ④



効果 ⑤



本学における教育実習 事前事後指導の今後の方向

キーワード：教育実習事前事後指導 実習生 専門職 子育て支援

井上 聖子

I はじめに

近年、乳幼児を取り巻く環境は、女性の社会進出など保護者の就労状況、少子高齢化や核家族化に伴い、大きく変化してきている。そのため、保育の需要が高まり、保育に対するニーズも多様化してきている。

これらを背景に文部科学省は、教育を受けさせたいが、保育時間が短いため、預けられないという保護者の声から、延長保育を認めるようになる。厚生労働省管轄の保育所は、延長保育や早朝保育をはじめ、休日保育、夜間保育、病後時保育など、多様な保育形態をとるようになる。このように文部科学省と厚生労働省は、多様化する保育のニーズに沿った策を立てている。平成18年からは、保護者の就労の有無にかかわらず、教育・保育どちらでも受けられる、文部科学省と厚生労働省の連携による幼保一元化された認定子ども園が開設される。

教育の場でも、幼小連携、子育て支援、特別支援児への教育、国際理解教育など多様化した課題が出てきている。

文部科学省は、平成19年6月の改正教育職員免許法の成立により、平成21年4月1日から現職教員対象に教員免許更新制を導入する。その目的は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼をもつことを目指すものであるとしている。一方厚生労働省は、平成11年に児童福祉法の改正で保母という名称を改め、保育士とし、国家資格としている。

つまり保育者は、保育のプロとして、より質の高い専門性が求められるようになるのである。

また、幼稚園教育の基本は、環境を通して行うものとしており、幼稚園教諭も人的環境として子どもを取り巻く環境の1つとなる。保育士は、一日の大半を保育所で生活する子どもたちのために、子どもの最善の利益を大切にしながら保育を進めていく必要がある。このように保育者は、ただ単に子どもに知識や技能を教えるだけではなく、子どもの良き理解者であり、遊びや活動の援助者であり、精神的な安定のよりどころとなるのである。また、地域における子育て支援の役割もあり、保育の専門家として保育者は

地域の人々の悩みや相談に応じ、助言するなど社会的な役割も担っていく必要も出てきている。

このことから、保育者養成校は、保育需要の高まりと、多様化する保護者のニーズに対応できるような質の高い実践力のある保育者を養成していくことが求められている。

本学では、保育者養成校とし、文部科学省および厚生労働省が定めた免許あるいは資格取得のための必要な科目を履修し、単位を取得することにより、幼稚園教諭2種免許状と、保育士資格を取得できる。免許及び資格取得に必要な科目の一つとして、実習科目がある。幼稚園教諭の免許状を取得するためには、必修である教育実習全5単位のうち4単位は、幼稚園で4週間の実習を行う。残り1単位は、実習の事前事後指導である。こうした措置がとられたのは平成4年度からのことであり、それ以降関係する学部ではさまざまな取組みがなされている^{1) 2) 3) 4) 5)}。質の高い実践力ある保育者を養成するためには、実践現場を直接経験する実習の意義は大きいことになる。

実習は、いろいろな教科で学んだ乳幼児の心身の発達や幼児の教育に対する知識等を基に、実践現場で子どもたちと生活を共にし、保育者の援助や遊びの展開の仕方、あるいは子どもにとっての望ましい環境構成などを学んでくる。また、学生といえども保育の現場に出るといことは、社会に出ることになるため、社会人としての常識的なマナーも必要となる⁵⁾。つまり、ただ単に子どもが好きだからとか、保育者になることが夢だから、というような考えだけで実習を行うのではなく、何を学んでくるのか明確な目的意識を持つことが、有意義な実習を送るために必要不可欠な条件の一つとなる。

このため、実習の事前指導は、前向きに取り組めるよう実習の意義を始め、指導案や日誌の書き方など実践的な内容とともに、学生自身が明確な目的意識を持てるよう授業内容を構成していくことが大切になってくる。また、実習終了後には、今後の課題を明確にし、次の実習に生かしていくよう指導をしていくことが、重要になる。

ここでは、幼稚園教諭免許状のために必要な教育実習事前事後指導について、実習後のアンケート調査を基に、本学での取り組みを振り返るとともに、今後の授業のあり方を検討していくことを目的とする。

II 教育実習

1. 教育実習の意義

実習では、学内で学んだ保育に関する理論を踏まえた上で、幼稚園とはどういうところなのか、実践的に学んでくる。具体的には、子どもの発達はいかに多様か、状況に応じての保育者の柔軟な対応、あるいは子どもにとって生活しやすい一日の生活の流れとはどう組み立てていけば良いのかなど、日々子どもたちと接する中で、子どもを理解する力や実践力を高めていく。

つまり、実習の意義は、幼稚園という保育現場を身をもって体験し、子ども、保育者、保育現場と社会文化との関係を総合的に理解することである。ここから自分の課題を発見し、子ども観、保育者観、保育観を形成していくのである。実習は、学生に

とって成長の糧となる重要な学びであり、保育者になることの意味について考える貴重な機会でもある。

2. 教育実習の目的

学内で学んだ保育や教職に関する専門的な理論や技術を、実際の現場を通して確認することを目的とする。具体的に本学では、

- ・幼稚園の役割と機能を理解する。
- ・幼児期の子どもに対する理解（姿、生活、遊びなど）を深める。
- ・幼稚園教諭の職務内容や保育の方法、環境構成を理解する。
- ・幼稚園の保育内容の各領域を理解し、保育者としての指導技術を習得する。
- ・デイリープログラムの理解と実践を体験する。
- ・保育計画及び週案、日案の理解と立案の経験をする。
- ・教師の指導下における幼児保育の担当を体験する。
- ・子どもの発育、発達への個人差への配慮と援助の仕方を学ぶ。
- ・教師と保護者との連携を把握する。

3. 教育実習内容と方法

実習の実施方法は、様々である。本学では基本的に表1のような実習を各幼稚園にお願いしている。しかしながら、必ずしもこの実施内容と方法で行うとは限らず、各実習先の幼稚園での教育方針に合わせた進め方を行っている場合もある。

表1 実 習 内 容

	内 容 と 方 法
見学・観察実習	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の概要を把握する。(実習園の沿革や教育の基本方針、ならびに立地条件、幼稚園内外の自然的環境等を把握する) ・幼稚園の1日の流れを理解する。(時間と生活の流れ、及びその内容はどの様か) ・幼稚園の人的環境(対象幼児の構成、職員組織など)、物的環境(建物、遊具、教具等幼児の生活、遊びのためにどのような配慮や工夫がなされているか)を理解する。 ・子どもの遊びを観察する。(指導的態度ではなく、自由に遊んでいる子どもの中に参加し、子どもの遊びの方法や工夫、争いや協力の仕方等を観察する) ・各領域がどのように達成されているかを知る。 ・教師の補助を行う。(遊具の活用、教材の準備、清掃の仕方等)
参加実習	<ul style="list-style-type: none"> ・指導担当教師の指導を受け、助手的立場で、幼児や保育活動に直接働きかけ、教師の保育活動を経験的に理解する。 <ul style="list-style-type: none"> ・視診、受け入れ、個別検査 ・歌の指導、お話、紙芝居、絵本の読み聞かせ、手遊び、ペープサート、エプロンシアター、パネルシアター等できること ・自由遊びでのかかわり(遊びの様子をみながら、鬼ごっこや童歌等の遊びを提案し、遊びがより発展するよう助言してみる) ・食事、排泄、着脱、清潔等の援助 ・その他 ・安全、疾病予防等に対する配慮、処置を学ぶ。(遊具の使い方、交通安全、避難訓練、食中毒等) ・家庭、地域社会との関わりを理解する。(園の行事、地域の行事等に参加する)

	内 容 と 方 法
部分実習	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの活動のある一部分を受け持ち、指導してみる。 ・生活指導、健康、人間関係、環境、言葉、表現等の活動の一部を受け持ち指導する ・一日の保育の流れを乱さないように、指導案（細案）を作成する。（対象児、内容、方法、時間等十分に考慮する） ・指導案（細案）を作成する場合は、指導教師に相談し、助言を得ること。（2回程度）
一日実習	<ul style="list-style-type: none"> ・実習園の指導計画（月・週案）を理解した上で、一日の指導案（日案）を立てて、実際に指導してみる。 ・指導案は前もって、指導教師の助言を得ながら早めに立て、期限厳守で提出する。 ・時間、活動等の配分や子どもの状況判断に十分留意して行う。（1回程度）

Ⅲ 教育実習事前事後指導

1. 授業の概要

授業は、1年後期から2年前期に開設している。本学では、事前教育の中で、社会性を身につけるための一環として、担当教員の指導のもと、実習先の開拓、依頼文書の作成も行っている。事前事後指導の内容を年度ごとにみる。

○～平成12年度

- ①幼稚園の役割、機能と関連法規、及び保育所との違い
- ②幼稚園教育要領の理解
- ③見学・観察実習について
- ④参加・責任実習について
- ⑤自由保育と一斉保育との違い
- ⑥自己紹介の仕方と発表
- ⑦実習開拓の説明と依頼文書の作成
- ⑧エプロンシアターの説明と発表
- ⑨実習目標の設定
- ⑩日誌の書き方
- ⑪指導計画の作成
日案・時案
- ⑫実習中の諸注意
- ⑬実習終了後の反省と礼状・反省レポートの書き方

以上のように1年次は、幼稚園への理解と実習の流れを中心に指導内容を構成している。2年次には、今まで学内で学んできたことから、学生自身が何を現場で学びたいのか、実習へ目的意識をもって取り組めるよう指導することから始めている。特に、学生にとって一番大きな課題となる日誌や指導案の作成について指導内容の軸にしてい

る。指導案は、他の教科でも添削指導を行い、それに基づいて模擬授業を展開している。教育実習事前指導では、実習園でのオリエンテーション後、責任実習の対象年齢や時間が決まっている場合は、それに合わせ行ってみたい活動内容を考えた指導案を書き、添削指導をしている。日誌の書き方は、1年次の保育実習で添削指導をされているため、それを基に、毎日のねらいの設定の仕方とそれに対する考察、1日を通し何を学んだのか、子どもについての理解や実習指導者から学んだことなどを書くよう、確認を行っている。また、実習先からよく指摘される「楽しかった」など、日記のような感情表現にならないよう客観的な視点で書くよう指導している。

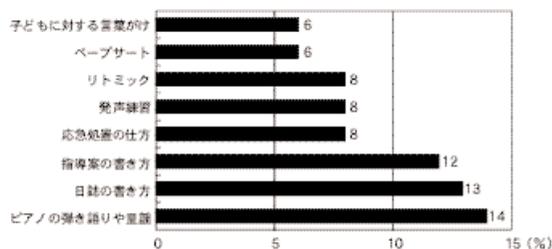


図1 平成12年度事前指導で取り入れて欲しい内容

このため、図1、図2からもわかる通り、事前指導で取り入れて欲しい内容が平成12年度では、日誌や指導案の書き方が上位を占めているが、平成13年度には、下位の方にきている。その代わりに手遊びが上位に上がってきている。その他、平成12年度での少数意見としては、紙芝居・絵本の読み聞かせ方、附属幼稚園の活用、トラブルの対応の仕方、年齢ごとのできる遊び、模擬授業を多く、文章力がつく国語である。特になしという意見は、8%である。

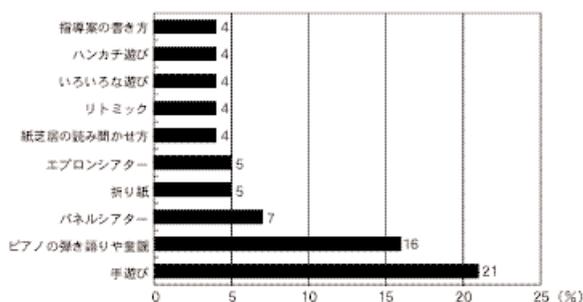


図2 平成13年度事前指導で取り入れて欲しい内容

また、教育実習の事前事後指導内容に載せてはいないが、平成11年度は、実習先の幼稚園から誤字脱字を指摘されることが多くなり、それ以降、いろいろな教科での添削指導をお願いしている。

また、教育実習の事前事後指導内容に載せてはいないが、平成11年度は、実習先の幼稚園から誤字脱字を指摘されることが多くなり、それ以降、いろいろな教科での添削指導をお願いしている。

○平成13年度～平成15年度

- ①幼稚園の役割、機能と関連法規、および保育所との違い
- ②幼稚園教育要領の理解
- ③見学・観察実習について
- ④参加・責任実習について
- ⑤自由保育と一斉保育との違い
- ⑥指導案の書き方
- ⑦簡単な手遊び・ゲーム等の模擬授業
- ⑧実習開拓の説明と依頼文書の作成

- ⑨エプロンシアターの説明と発表
- ⑩実習目標の設定
- ⑪日誌の書き方
- ⑫指導計画の作成
 - 日案・時案
- ⑬実習中の諸注意
- ⑭実習終了後の反省と礼状・反省レポートの書き方

前述したように平成13年度は、日誌や指導案の書き方の指導に代わり、手遊びを事前指導に取り入れて欲しいという意見が多い。当然、他の授業でも取り入れているが、よりレパートリーを増やすため、平成13年度の1年生より、手遊びとともに室内で簡単にできるゲームを学生に調べさせ、他の学生に紹介することを取り入れている。室内でのゲームは、6月の実習のため梅雨の影響で、室内活動が多くなるため、取り入れるようにしたのである。自己紹介は、1年次に実習を行う保育実習の事前指導で行うことにした。

指導案の書き方については、2年次に行っていたものを1年次に行い、説明する授業時数も多くとり、より理解を深めるための指導を強化した。1年次の春休みには、それを基に、実習時に行いたい活動を中心に指導案作成のための資料も集めておくよう指導している。

その他の少数意見は、模擬授業を多く、導入の仕方、花や鳥の名前、手話、発声練習の仕方、3、4歳で作れるもの、お遊戯の創作の仕方、環境の授業を1年に、トラブルの対処法である。特になしという意見は、9%である。このうち、環境の授業は、平成14年度より1年生に組み入れている。

図3の平成14年度までは、事前指導に取り入れて欲しい内容の一番多かったものは、手遊びであるが、図4の平成15年度には、下位に下がっている。

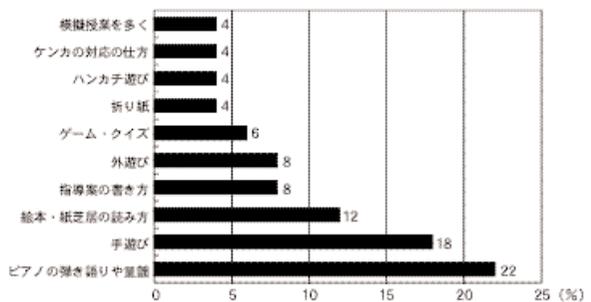


図3 平成14年度事前指導で取り入れて欲しい内容

平成14年度ごろより実習先の幼稚園より、園児

たちが知らない手遊びを紹介して欲しいという指導が多く聞かれるようになる。そのため冬休みの間、学生一人ひとり手遊びのオリジナルを考え、それを図示したものを資料として各学生に配布することにしたのである。しかし、図5の平成16年度からまた手遊びが上位に入るようになる。これは、実習に

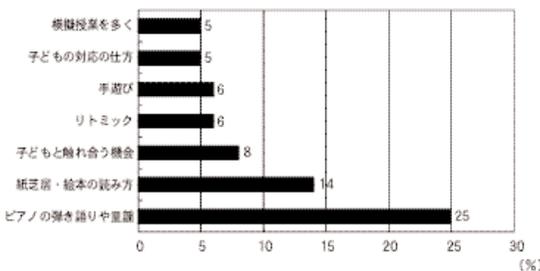


図4 平成15年度事前指導で取り入れて欲しい内容

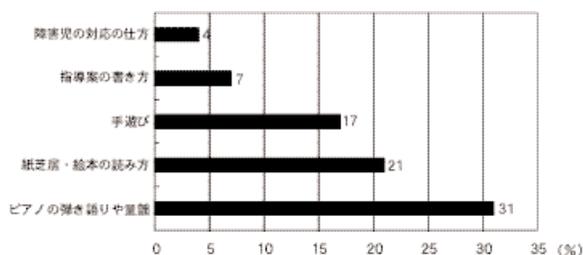


図5 平成16年度の事前指導で取り入れて欲しい内容

生全員がよりその資料を有効に使うよう指導していくことが、必要であることを示唆している。

その他の少数意見としては、平成14年度は、いろいろな遊び、体操、素話であるが、平成15年度、16年度は少数意見が多くでてきている。平

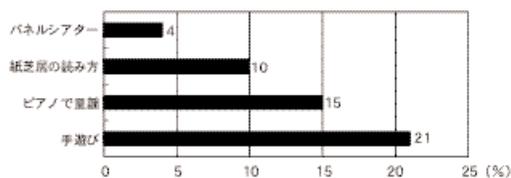


図7 平成18年度事前指導で取り入れて欲しい内容

うになってきている。

これは、実習への目的意識の低下にもつながるため、早い時期から実習への意識を持ち事前に取り組んでいくような指導が、必要であることを示唆するものである。

現場の先生の話については、園長講演会として、年に数回園長先生に、その時期にあった内容での講演会を依頼するようにしている。

○平成16年度～

- ①実習開拓の説明と依頼文書の記入
- ②幼稚園の役割、機能と関連法規
- ②幼稚園教育要領の理解
- ③簡単な手遊び・ゲーム等の模擬授業
- ④見学・観察実習について
- ⑤参加・責任実習について
- ⑥自由保育と一斉保育との違い

役に立った事前指導の図12の平成16年度、図13の平成17年度、図14の平成18年度の図をみてもわかる通り、教育実習の事前指導で配布した手遊びの資料が上位に入っている。このことは、その資料を実習中有効に使った学生と、そうではない学生とがいることを示している。これは、学

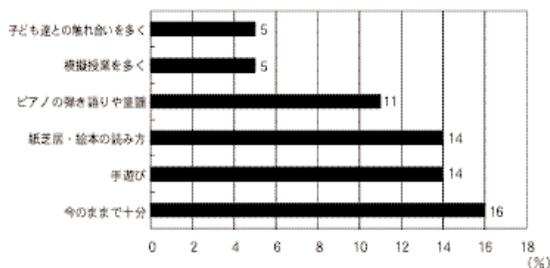


図6 平成17年度事前指導で取り入れて欲しい内容

成15年度は、昔の遊び、現場の先生の話、和音の聞き取り、平成16年度では、模擬授業を多く、生物の生態について、外遊び、表現遊びなどで、授業であまり取り入れていない内容の他に、学生個人で事前に取り組んでおくべき内容が、多くあげられるよ

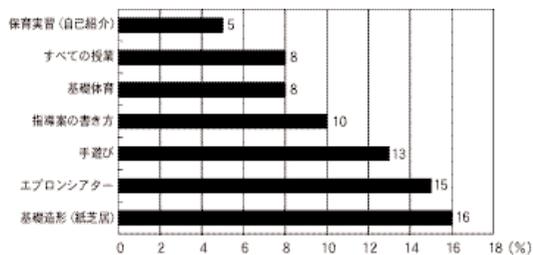


図8 平成12年度実習で役に立った事前指導

- ⑦指導案の書き方
- ⑧実習目標の設定
- ⑨エプロンシアターの説明と発表
- ⑩日誌の書き方
- ⑪指導計画の作成
 - 日案・時案
- ⑫子どもの対応の仕方
- ⑬実習中の諸注意
- ⑭実習終了後の反省と礼状・反省レポートの書き方

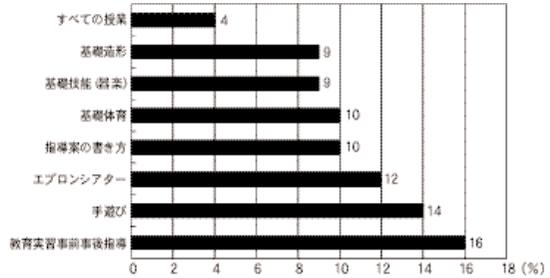


図9 平成13年度実習で役に立った事前指導

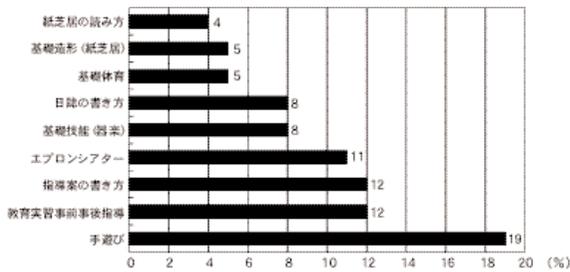


図10 平成14年度実習で役に立った事前指導

実習の開拓は、冬休みから夏休み明けと変わってきたが、平成17年度からは、他の大学に合わせ、夏休み前に内諾を取るようになる。

実習先からは、本学に係わらず目的を持って意欲的に実習に望む学生が少なくなってきているという指摘が多く聞かれるようになる。そのた

め、実習の段階を説明する前に、実践現場を直接経験することの意義が大きいことを認識させ、実習はなぜ行うのか、学生自ら考えるような授業内容にしたのである。

また、実習目標の設定を1年次の終わりに変更し、実習への取り組みの動機とし、その後実習まで何を学びたいのか、他の教科の授業内容から、毎日

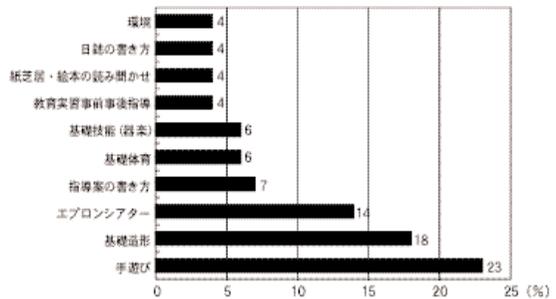


図11 平成15年度実習で役に立った事前指導

のねらいの設定につなげていくよう指導している。

また少数ではあるが毎年のように、ケースに応じた子どもへの対応の仕方を事前指導で取り入れて欲しいという意見がでてくる。当然、今まででもそれらについての指導は行ってきているが、2年次に子どもへの対応の仕方をより詳しく説明するようにしている。

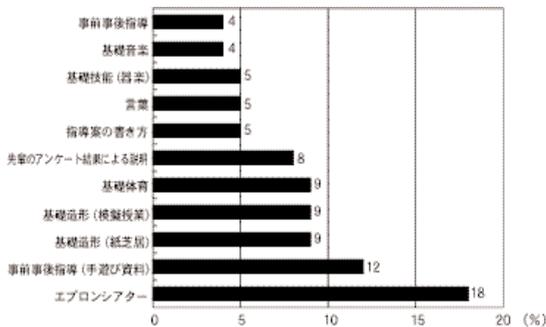


図12 平成16年度実習で役に立った事前指導

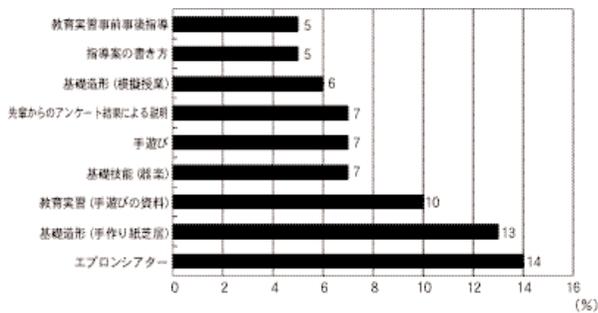


図13 平成17年度実習で役に立った事前指導

事後指導では、就職後のことも考え、実習先以外の幼稚園での教育や援助の仕方についても学べるよう、一人ずつ実習園で学んだことを中心に発表している。

図6からもわかる通り平成17年度は、事前指導で取り入れて欲しい内容のトップが、今までの内容で十分である。これは、事後指導のアンケートなどを次年度に活かしてきた結果と思われる。

しかしながら、上位を占めているのが日常の保育の中でよく使われる実践的な実技である。特にピアノについての指導は、毎回あがっている。実習先からもピアノについては、年々指摘されることが多くなっている。ピアノは、造形遊びや運動遊びとは違い、弾ける、弾けないがはっきりすることと、ピアノが弾ける保護者や園児が増えたこと、また園外にもピアノの音が響くため、園の評判にも係わるためである。

本学では、入学時学生のピアノのレベルがまちまちであるため、マンツーマン指導を行っている。また学生が自主練習を行えるようピアノの台数も多く、練習する環境を整えている。しかし、学生の努力なしでは急にはレベルが上がらないため、今後とも園生活でよく弾く曲を中心に早めに取り組むよう指導していくことが大切である。

役に立った事前指導については、図8から図14である。これらの図をみてもわかるとおり、取り入れて欲しい内容も、役に立った指導も、即戦力となるような実技的なものがあげられている。

前述した事前指導で取り入れて欲しい内容のほとんどは、入学当初より指導している。しかし、学生によっては、実習に行き始めて、その大切さがわかることもあり、いろいろな教科で課題などを通じて、自主的に取り組むよう指導を強化していく必要がある。

IV まとめと今後の課題

本学では、実習終了後の学生アンケートや実習巡回での報告、あるいは連絡協議会で

その資料は、実習終了後、事後指導の一貫としてアンケートをとっているが、その中の設問で、実習先で学んだ子どもへの対応の仕方があり、それぞれの対応の仕方を実習園ではどのように行っていたのか、具体的に記述してもらったものを教員がまとめ、それを活用している。

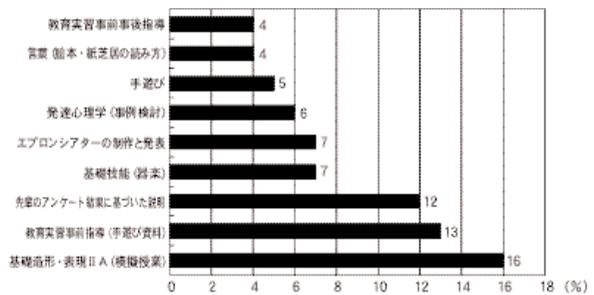


図14 平成18年度実習で役に立った事前指導

の内容をもとに、保育現場から求められている実習生へのニーズを捉え、事前事後指導にそれらを取り入れてきた。その結果、実習先からも評価されるようになってきた。

今後は、保育者として家庭や地域との連携による子育て支援の役割や親の子育て力を向上させていくにはどうしたらよいのかなど、現代の保育のニーズに合わせた課題を検討し、事前事後指導に取り入れていくことが必要であると考え。また、ここ数年の状況からほとんどの実習園では、農作業の体験を通じて、食育や生きていく力を身に付けられるよう教育を行っている。そのため、最低限の農作業の知識や農作業を通じて何を学ぶのかも取り入れて行いくことも必要となってきた。

これからの保育者養成校は、ただ子どもを預かり、教育するだけの保育者ではなく、幅広い育児支援を行えるような、専門職としての保育者を育てていくことが重要になってくる。また、これらの事から、実習だけに通じる内容ではなく2年間の学びのなかで、卒業後の保育現場でも、役立つような指導内容にしていく必要性もでてきている。

そのためにも、2年間という限られた時間の中で、それぞれ独自性を持ちながらも、保育実習や施設実習の事前事後指導と連携し、より効率的な実習の事前事後指導を構築していくことが重要になってくる。実習の事前事後指導の授業のみならず、他の教科についても、それぞれの専門性を活かしつつ、保育科全体の授業カリキュラムを考え、系統的な指導をしていくことが今後の課題ともなる。

保育者は、人生の中で最も重要な時期の乳幼児を預かり、保育していく責任ある仕事である。学生は、実習を通じてそのことを認識できるよう、早い段階から実習への意識を高め、目的を持って実習に臨めるよう、より充実した計画性のある指導内容を検討していくことが求められる。

参考文献

- (1) 相川徳孝 (2006) 保育実習における学生の目的意識の形成. 聖学院大学論業 第19巻第2号. 73-81
- (2) 小林宏巳 (2002) 学生の既習意識から見た教育実習事前事後指導の実態. 東京学芸大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要 第26集. 17-27
- (3) 澤登義洋 (2007) 教育実習事前事後指導の今後の方向 一少人数演習形式による教育実習事前指導受講者へのアンケート調査をもとに. 山梨大学教育実践研究第12号. 82-98
- (4) 高橋信子・大木みどり・斉藤葉子 (2002) 実習の事前学習としての授業の取り組み. 全国保育士養成協議会第41回研究大会研究発表論文集. 54-55
- (5) 塚田まゆみ (2008) 幼稚園教育実習の現状. 鹿児島純心女子短期大学研究紀要 第38号. 63-73

子どものあそび歌について

藤 卷 真由美

1. はじめに

子どもが歌を歌いながら身体を動かしたり手を叩いたりする動作は、まったく自然な本能的な行為である。

子どもは音楽が大好きであり、子どもにとって音楽は「あそび」そのものである。一日の保育の流れにおいても「わらべうた」「手あそび、指あそび」「身体あそび」など沢山のあそび歌を楽しんでいる。それはどこの国の子どもも共通している。幼児期の子どもはあそび歌の中から歌のおもしろさを感じ始める。

日本には古くから沢山のあそび歌があり、伝承あそびとして残っている。そして、それは子どもの遊びや生活事象と結びついて、口から口へと歌い継がれて来た。

日本のあそび歌を他の国のあそび歌と比較してみると、共通しているものと全く違うものがみられる。

それぞれの国々におけるあそび歌について調べ、あそび歌の共通化、共有化についても考察してみたい。

2. 日本のわらべうたについて

日本の代表的なあそび歌の中に「わらべうた」がある。わらべうたは、子ども達の遊びや生活事象と結びついて歌い継がれてきた日本の代表的な歌である。

明治以降に出来たものもあるが多くは明治以前のもので、作詞、作曲者も不明であるし、それが出来た時代や中心となる地域もはっきりしないものが多い。

また世代から世代へ、ある地域から他の地域へと歌い継がれるうちに、歌詞や遊び方が変化し、それに伴って歌い方も変化していったものも多い。

わらべうたのメロディーは、日本語のイントネーションから導かれて自然に発生したものであり、言葉の抑揚と一致している場合が多い。そのリズムは、言葉のリズムや歌に伴う身体の動きのリズムと一致している。

したがって、歌詞の違い、そして遊びに伴う身体の動きによってメロディーが変化する。

わらべうたには、天体気象、動植物、歳時などに関するものがあるが、その中心となるのは、鬼ごっこ、なわとび、まりつき、手合わせじゃんけん、お手玉、おはじき、羽根つきなどに伴う歌、絵描きうた、かぞえ歌、しりとり歌などさまざまなあそび歌がある。

代表的なわらべうたには「ずいずいずっころばし」「なべなべそこぬけ」「ひらいたひらいた」「おおなみこなみ」「かごめかごめ」「おちゃらか」「はないちもんめ」「げんこつ山のたぬきさん」「竹の子一本おくれ」「あぶくたった」「ことしのぼたん」「あがりめ

さがりめ」「だるまさんにらめっこしましょう」「棒が一本あったとさ」「あんたがたどこさ」などがある。

わらべうたは、日本語の抑揚と結びついた歌いやすい自然なメロディーをもっており、子どもの音楽教育の出発点であると考える。

また、わらべうたは古くからの伝統音階であり、2音旋律は「〇〇ちゃんあそびましょ」のように長2度音程の旋律で終止感があり、長2度音程で連続する3音旋律は「もういいかい」のように真ん中の音（核音）に終止感があるものもある。

民謡のテトラコードとは「じゃんけんばい あいこでしょ」のように日本の音階でも具体的なものである。4音旋律や5音旋律も民謡のテトラコードが基礎になり、テトラコードの上や下に付加音が加わった音構造である。じゃんけん遊びの「グリコ、パイナップル、チョコレート」など子どもの遊びの表現が、ごく自然に伝統的音階によってできている。

わらべうたの表現は「おせんべやけたかな」「どれにしようかな かみさまのいうとおり」のように1音節1拍のものもあるが、2音節がまとまって1拍を作る傾向があり、リズムが形成され拍子が生まれ言葉との関係がある。

楽譜優先の音階では、目に見えるリズムのやさしいものから学習するのに対して、わらべうたは体の動きとともに、はないちもんめの「まけてくやしい はないちもんめ」のような弱起的表現も複付点のリズムも自然に生まれる。

現在、日本で歌われている子どもの歌は、わらべうたと外国の曲を除くと、明治以降に日本人によって作曲されたものが殆どであると言われている。

それらは、創られたときの時代的背景の違いによって、内容的にも音楽的にも異なった特徴をもっている。

3、国によるあそび歌の比較

表 1

	ヨーロッパ、南北米、英語圏の国々	日本、東アジア、東南アジア	左記以外の地域
構造種類と年齢の関係	乳幼児期、幼児期、児童期、青年期、成人期に至まで、「遊び歌」は系統的・段階的な発達を展開を示し、その種類と内容は多様・多彩である。	乳幼児期、幼児期の「遊び歌」の種類や内容は、欧米諸国とほぼ変わらないが、児童期のものは欧米とはちがった発達の展開を示した。	日本および東アジア、東南アジアの国々とほぼ同様で、一部の開発の遅れた国々では、児童期の「遊び歌」は一般的に未成熟である。
男女の交流	児童期の生活では、積極的な男女の交流があり、「遊び歌」が有効な役割を果たしている。	児童期の男女交流は盛んではない。とくに、東南アジアでは男女の接触はタブーとされた。	東アジア、東南アジアと同様に、児童期の男女交流には華やかさが見られない。
鬼決めけん	「じゃんけん」はおこなわれず「唱えことば」と「手遊び」の結合した「鬼決め」が発達した。	「じゃんけん」が盛んにおこなわれ、「じゃんけん」ともなう多彩な「遊び歌」が発達した。	「じゃんけん」はなく、「唱えことば」と「手遊び」の結合した「鬼決め」が発達した。

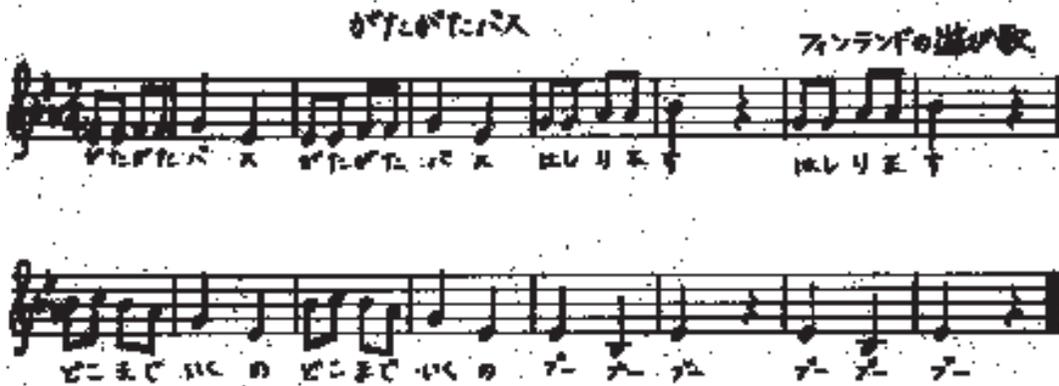
Clowly Click, Click(ねずみのちゅう公) アメリカ

Da komt die masus(ねずみがやってきた) ドイツ

この「くすぐりあそび」も世界中のどこの家庭でも見られる微笑ましいあそび歌である。歌いながら乳幼児のからだをくすぐると大喜びする。

これは、日本のわらべうたの「一本橋こちょこちょ」とよく似ている。

③ 膝のせあそび



Koro Koro Kirkoon (がたがたバス) フィンランド

これは幼児を膝に乗せて、歌いながら上下に揺さぶるあそびである。欧米諸国の人々は、祖先が狩猟民族であったため、伝承的な「あそび歌」や「踊り」に跳躍的な動きのものが多い。

④ 手遊びうた



Ainsi font marionettes(かわいいマリオンネット) フランス

2歳を過ぎると幼児は「遊ばせうた」のように単純なものよりも、自分も一緒に歌い遊ぶことができるものを好む。

⑤ 模倣あそび

幼児の遊び内容は、ほとんど自分の周囲のものの模倣がテーマになっている。

人間どうしの挨拶や仕事の動作、動物の生態、乗り物等が模倣あそびになる。

・ 人間の生活や労働を模倣する。

Peter Hammers One Hammer (だいくさんのかなづち) アメリカ・イギリス

だいくさんのかなづち
アメリカイギリスの遊び歌

はくはくかなづち だくで トン トン かなづち だくで トン トン

Detailed description: A single staff of music in treble clef with a key signature of one flat (B-flat). The melody consists of eighth and quarter notes. The lyrics are written below the staff.

Savez-planter de chonx? (キャベツを植えよう) カナダ

キャベツを植えよう
カナダの遊び歌

キャベツをう えつ キャベツをう えつ キャベツをう えつ じやうれと う えつ

Detailed description: A single staff of music in treble clef with a key signature of one flat. The melody consists of eighth and quarter notes. The lyrics are written below the staff.

・ 動物の生態を模倣する。

Sma Grodorne (かえるの子ども) スウェーデン

かえるの子ども
スウェーデンの遊び歌

カ ロ ケロケロケロケロケロ だしてき た 知 ケロケロケロケロケロのこども

Detailed description: A single staff of music in treble clef with a key signature of one flat. The melody consists of eighth and quarter notes. The lyrics are written below the staff.

・ 乗り物を模倣する

Eisenbahn(はしれ電車) ドイツ

はしれ電車
ドイツの遊び歌

はしれ はしれ だく だく だく だく だく だく だく だく

Detailed description: A single staff of music in treble clef with a key signature of one flat. The melody consists of eighth and quarter notes. The lyrics are written below the staff.

⑥ からだあそび

身体を動かすことを主な目的とする。

Head and Sholders Knees and Toes(頭、肩、膝、足) イギリス

あたま、がた、ひざ、あし イギリスの遊び歌

あたまがたにひざとあし ひざとあし ひざとあし

あたまがたにひざとあし くまりとまわりまわし

⑦ 輪ゲーム

友達、仲間とともに遊ぼうとする時、手をつないで輪を作り、ぐるぐる回りながら連帯感、親愛感を感じる。欧米の国々には、それぞれの国に「輪ゲーム」のあそび歌がある。

Giro girotondo(ぐるぐる回る) イタリア

ぐるぐるまわる イタリアの遊び歌

ぐるぐるまわる

ぐるぐるまわるとめがまわると

2) 日本、東アジアのあそび歌

① 日本のお遊び歌

日本のお遊び歌は、じゃんけん遊びが沢山あり、これはアジアの国々の子どもも共通している。

「じゃんけん」は鬼を選んだり「順序」を決めたりする目的のほか「手遊び」やその他の遊びと結びついている。

また日本には古くからの「男女7歳にして席を同じゅうせず」ということばの通り、それが、わらべうたの内容に大きな影響を与えている。

日本の児童期の子どもたちは、男女混合の集団を営むことができず、それぞれ別個の集団を作り、それぞれ独自の「わらべうた」を育ててきた。

これは、東南アジアの諸国、中国、韓国でも全く同様の現象を生み、それぞれの「わらべうた」に共通性をもたらした欧米諸国の男女混合のお遊び歌とは対照的であった。

日本では、男子の集団と女子の集団が、それぞれ独自の「お遊び歌」を生みだした。特に男子の集団は「おしくらまんじゅう」のように、闘争心を燃やして遊ぶ活発な種類のものや、素早い動作で勝敗を争う種類のものがあり、東アジア、東南アジア全域にも、このお遊び歌が多く見られる。

② 韓国のお遊び歌

韓国のおそび歌は、いろいろな面で日本の「わらべうた」と共通点をもっている。2つの国の民謡がそれぞれ独自の民族性を表しているのに比べ「わらべうた」には、それぞれの民族的な特色とともに、そのルールに驚くほどの類似性がある。

韓国の「わらべうた」の民族的な特色としては、日本の「わらべうた」の4度音階に似た独自の音階をもっている。また、日本の「わらべうた」の拍子が殆ど2拍子系であるのに対して、韓国の「わらべうた」には8分の6拍子などの3拍子系がある。

アーチン、バーラン、チャンバラメ（朝風） 韓国

朝風 (ア・チン・バラン・チャン・バラメ)

韓国のわらべ歌



このあそび歌は、日本の「げんこつ山のためきさん」とそっくりである。

トシラコヘイ 韓国

トシラコヘイ

韓国のわらべ歌



このあそび歌は、日本の「おちゃらかほい」とまったく同じである。

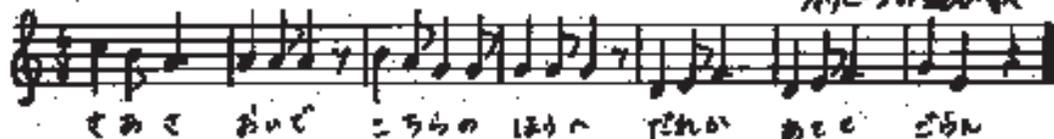
③フィリピンのあそび歌

フィリピンは植民地だったためか、民謡ばかりでなく民族芸能や子ども達の「あそび歌」にもスペインの影響が見られる。

San pedoro (サンペドロ) フィリピン

サン・ペドロ

フィリピンのあそび歌

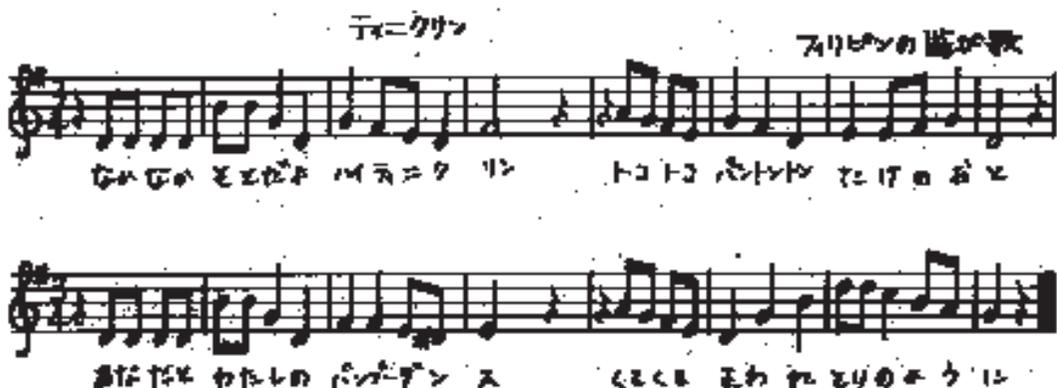


このあそび歌は、日本の「かごめかごめ」とよく似ている。

東南アジアでは、山野に沢山の竹が自生しているので特有の民族芸能が生まれている。

フィリピンの竹を使った「パンブーダンス」は、民族芸能として保存されているだけ

でなく、大人や子どもも楽しんでいる。



「パンブーダンス」に使われる歌の中で「Tenikling」ティニクリンは最も代表的なものである。4分の3拍子の歌に合わせて、閉じたり開いたりする2本の竹間に足を挟まれないようにして出し入れしておどる。日本の小学生低学年の音楽教科書では「イルカはざんぶらこ」の曲で、この「パンブーダンス」が取り入れられている。

4、日本のあそび歌と世界のあそび歌の比較

1) 音階について

表 2 音階の比較表

	日本のわらべ歌	欧米のわらべ歌
二音階	長歌	短歌
三音階	完全歌	短歌
四音階	完全歌	完全歌
五音階	完全歌	完全歌

欧米諸国のあそび歌の音階は、ヨーロッパの一般的な音階である長音階、短音階で占められている。

日本の伝統音楽(わらべうた)の音階は、4度音階(テトラコード)とこれに近い性質のものが中心となっている。

2) アウフトタクト(弱起)について

欧米諸国では一般の民謡などにしても、このアウフトタクトで始まる旋律のものが多くみられる。このような旋律構造はそれぞれの言葉発声と深く結びついている。

3) 拍子について

欧米諸国と日本、東アジア諸国の「あそび歌」を比較すると拍子の種類について違いがある。

乳幼児向けのおそび歌は、世界中のどこの国でも4分の2拍子が多いが、一般的な幼児を対象としたおそび歌は、欧米諸国では4分の3拍子、8分の6拍子が多く見られる。日本、アジアの国では殆どが2拍子系である。

また、同じ欧米諸国でも、イギリス、アメリカ、フランスに8分の6拍子が多い。

表 3

拍子の種類	4分の2	4分の4	8分の3	8分の6	4分の3
英語圏諸国	29	27	1	35	8
ドイツ	45	31	2	7	15
フランス	59	13	1	19	8
スペイン	61	2	1	3	22
ハンガリー	96	3	—	—	1
韓国	41	19	—	37	3
日本	95	4	—	—	1

5、おわりに

世界各国のおそび歌は、国際的な文化交流の進展につれて共通化、共有化が進んできている。

日本においても、保育現場で良く歌われる子どものおそび歌には例えば次のように外国曲が多い。現在も伝承おそび歌と共に保育現場で多く歌われている。

- ・イギリス

5つのメロンパン、ゆらゆらボート、ロンドン橋、いっぴきのねずみ、ひげのおじいさん、大きな栗の木の下で など

- ・アメリカ

ごんべさんの赤ちゃん、しあわせなら手をたたこう、線路は続くよどこまでも、山小屋いっけんなど

- ・オーストリア

だいくのきつつきさん、かっこうのあいさつ

- ・ポーランド

はたけのポルカ

- ・フランス

きらきらぼし、とうさんゆびどこです

- ・デンマーク

いとまき

- ・チェコスロバキア

手をたたきましょう

・カナダ

八百屋のおみせ

この他にもたくさんのあそび歌が日本で歌われている。

このように、それぞれの国でインターナショナル的なものが増えれば増えるほど、その反対に自国の伝承的な曲の身近さ、親しみ深さが確認され尊重されることも多いと思う。

実際に乳幼児、幼児と母親との交流においては、母国語に密着した伝承的なあそび歌が絶対的な強さを示し、子ども達のあそびの世界でも同様な傾向がみられる。

それは、時代が変わっても、社会状況が変化しても、民族が異なっても共通のものであると考える。そして、世界中のそれぞれの伝承的なあそび歌は、これからインターナショナルなものと共に共存していくと思われる。

今後も世界のあそび歌について詳しく調査し、まとめていきたいと考えている。

参考文献

- ・ 浜野政雄、西園芳信、山本文茂 著 「子どもと音楽」 同朋社
- ・ 高橋好子、多和はる、鳥居美智子、松崎 巖、米山文明 著 「音楽を楽しむ子どもたち」 文化書房博文社
- ・ 小林実「音楽リズム」川島書店

描画の発達段階 3-(2)

キーワード：子どもの絵、発達、リアリティー、記号学

三 井 正 人
松 浦 圭 子

はじめに

本学紀要第15号にて、私たちはピアジェの「同化と調節」機能について、研究の視点を〈0-3歳の描画の発達〉に設定した。すると子どもたちは、たくさんのなぐりがきの末に高次のシエマであるスクリブルを獲得していることがわかった。この時期、多くの子どもたちは20種類以上の形を延滞模倣できるようになり、やがてこの活動は文字の形—あ・い・う・え・お、A・B・C・Dなどを次第に覚えていく活動へと繋がっていった。また私たちはケログのスクリブルとダイヤグラムの研究を通して、この発達過程が人種や国籍を問わず、まさに自然発生的に行われていることを確認した。

ケログによるとスクリブルは、通常0歳から2、3歳の頃までには体得される。そして、その後聞いたり、話したりする音と、文字の形と意味とが2歳以降飛躍的に獲得されていく。またダイヤグラムについても、一度獲得したイメージは、鉛筆を握った手を通して、出し入れ可能なピアジェのシエマに辿り着くことを、私たちはすでに本学紀要第14号、第15号で筆者の「描画の発達過程」の研究にて理解した。

そしてこのような文字と形及び意味の理解＝言語の原初的な活動は、子どもたちが文字を体得することを目的にしたものから、やがて発達の過程で、他の人々との情意の交換の手段として変化していくことを知るに至った。(別表1参照)

本論のねらい

本研究のねらいは、3つある。第1に紀要第15号「子どもの描画の発達3-(1)」最終の「模倣と組み合わせと連想」の章にて、上記研究内容を踏まえ、疑問であった①の「ピアジェの同化・調整作用が円滑に行われていけば年齢が高くなるにつれさまざまな材料や手法を駆使し、次の高次のシエマの獲得がなされるはずであるのに、子どもたちの多くは、絵を描かなくなる」ことについて、筆者三井が、「言葉の獲得の過程で、ソーシャルの二重性の原理の獲得に関連しているのではないか」ということを指摘した。丸山は、「言語は恣意的であるが、ラング構成後は必然となる」と言語の恣意性を定義している。(丸山圭三郎は、言語活動に内在した「恣意性」がラングを形作ることを「ソーシャル小事典」で明らかにしている。)

しかしその結果今度は、社会的規制としてのラングや構造が、〈子どもたち創作活動

を呑み込んでしまう)(=絵が下手だけれども、言語を使ってのコミュニケーションが十分出来るので絵を描く必要がない⇒絵を描かない大人として成長)のではないか、という筆者の仮説を導き出した。これは、「多くの子どもたちが10歳から12歳以降に絵を描くのをやめてしまう」というローウェンフェルドやリードの説に対する一つの回答である。ここでは、この回答について再度考察する。ローウェンフェルドによれば描画の発達の過程でこの絵を描くことを止めてしまう決定の時期(13歳以降)を迎えるのと同時期に多くの子どもたちは、写実やリアリズムに対する時代(初期写実期、疑リアリズム期)を迎える。(別表1 図6 ①～④参照)

次に第2として、紀要第15号「子どもの描画の発達3-(1)」最終の「模倣と組み合わせと連想」の章のもう一つの疑問であった②について考察する。美術活動や表現活動における作り手と、受け手または、作り手=子どもと、受けて=保護者、美術研究者などといった表現者と鑑賞者の図式を考えた場合、この間を埋める手立てとして文字=言語活動が介在して、その絵の意味を(周囲の人々に)伝えることを確認した。

子どもたちは、この頃になると言語や写真、テレビ、学校の授業を通してさまざまな世界の成り立ちや有り様を科学的に、論理的に理解するようになる。これは、言語を獲得しようとする以前のスクリブルの獲得とは明らかに異なる世界の認識の仕方である。リードはこのスクリブルを何かにたとえる象徴期(別表1 文部科学省の発達過程)とは別にして、図式期以降を叙述的象徴の時期として定義している。(別表1参照)

つまりスクリブルやダイヤグラムの獲得以降の4、5歳からは、描画については1つの作品として題名を付与し、意味のある絵を描こうとする。当初は図式的な頭足人や地平線、家、花、太陽、空、雲といった簡易な図式(シェーマ)の組み合わせ(別表1 図6-③参照)ではあるが、そこには説明する文章が伴っている。「この絵はね、〇〇が〇〇したときに〇〇したことを描いた絵だよ」という具合である。これは何々だよという表現は、象徴期の1語文に比べると、文章的にも三語文となり、語の意味も図と適合するような話となってくる。このときの話とは、つまり朝から夕といった時間軸、また空と大地といった空間軸そして、私と主人公、他の登場人物との関係は、国語的な文章=ラングにのっとなって「私は、夏に海へ行く。」のように表現される。

6、7歳の頃より、女の子は、リボンのついた長い髪の、大きな瞳の女の子=かわいい女の子、をたくさん描くようになる。男の子は車を横から見た絵=カッコいい車などを描くようになる。それは小学校2年ぐらいまで図式期の絵として多くの子どもたちが描く絵であり、このとき多くの子どもたちは、現実の視界に入ったものを経験やテレビや本の話や絵をもとに、より自分らしく、美しく、カッコよく、表現しようとする。(別表1 図6-②参照)

そして第3として、やはり前号前章にて課題であった「現実」=「リアリティー」という概念についての研究である。これら上記3つのそれぞれの疑問点を考察していくことは、子どもたちの発達過程の描画から歴史的に著名な画家のタブロー(絵画)にいたる絵の解釈=言語的・記号的な分析にとって、欠く事の出来ないキーとなる視点となる。また、子どもの絵の発達過程においてその原点を見出していくことは、大変意味深い。

ルイ・マラン (Louis Marin) は、[絵画の記号学原理] (Etudes semiologiques, Ecritures, Peintures, Klincksieck 1971) において、絵画の鑑賞と言語的な解釈の研究を記号学的に転換した。したがって本論では前記の3つの前号からの課題である①子どもたちが絵を描かなくなる原因、②子どもたちの描画と言葉による意思の疎通、及び①の原因と考えた③リアリズムの意味について、マランの著書に依拠しながら、これら①～③の関連性について描画の記号学的な構造について考察を進めていくものである。

尚、本論では紀要第14号、15号にて参照した別表1について子どもたちの各発達の過程を、松浦が、保育園児を実際に指導した際の作品を具体的に数多く図示することで、より子どもの描画の発達をわかりやすく提示していくものとする。

考 察

(2)－i 図式期からリアリズム期へ

図式期以降、子どもたちは幼稚園の芋ほりの様子や、小学校に入ってから、例えば動物園に行つて写生をする機会、運動会などの絵を描く機会などが増えてくる。

そしてまた、ローウェンフェルドやリードが指摘する子どもたちにとって、絵に対する関心が薄れてくるのも、小学校の4、5年つまり中・高学年からである。図式期から擬リアリズム期、リアリズム期と子どもたちが目に見えるものを正確に紙の上に再現し、表現しようと写実に目覚めるとき、多くの子どもたちは技術的な壁を感じ、現実の再現に対し失望してしまう。図式期に描いていた「理想の女の子」も、「自分らしい車」も、自分の目で見えるように、また思うように、そして自分のイメージ通りに描くことができない。このようにリアリズム期を迎えた子どもたちにとって絵を描くということは、目に見えるリンゴや風景を白い画面に定着させようとして、技術的に出来ないことを痛切に感じる時期なのだろうか。

また、さまざまなテレビや本の情報を総合して、あるいは連合して紙の上に描こうとするが、思うようにイメージがまとまらずに描くことができない。このことに多くの子どもたちが悶々とする時期なのだろうか。

さて、それではこんな状況に陥った多くの子どもたちにとって、そもそもリアルとは何を意味するのか。

次章では、紀要第15号の「子どもの描画の発達3-(1) 最終の「模倣と組み合わせと連想」において〈リアリティー〉とは、という本号に繰り越しされていた課題にまずは戻ろうと思う。

(2)－ii リアリズム

はじめに〈リアリティー〉の意味である。

この言葉を辞書で調べてみると「現実感。真実性。レアリテ。」として以下の定義となっている。(goo辞書)

現実とは、「いま目の前に事実として現れている事柄や状態」であり。「夢と一」「一を直視する」「一に起きてしまった事故」という使い方をしている。類語としては、実

際・実地・実情・実態・実相・現状・事実・実在・実(まこと)・現(うつつ)・本当」であり今、現に事実として存在している事柄・状態である。反意語としては⇔理想が挙げられる。

また上記の「真実性」とは、「哲学/ 現に事実として与えられていること。また、そのもの。理想に対してその素材や障害となる日常的・物質的なもの。現状。現に存在し活動するもの。想像・虚構や可能性ではなく、現に成り立っている状態。実際の存在。実在。実現すること。」と辞書には書かれている。

世の中は、とかく理想と現実の狭間のギャップにリアリティーを感じ、理想はここにはないもの、すなわち夢であり、ここにあるもの＝現実との対比でその言葉の意味を測っている。

これを、前号でまとめたソシュールの二重性に当てはめてみるならば、現実はこのときここにあるものの集合体＝連辞的な関係を持つものであり、対する理想は現にここに無いものの集合体＝連合的な関係と言い換えられる。

前号にても記載したが、ソシュールは、記号理論における最も重要なテーゼは、言語記号の持つ恣意性(arbitraire)という特性をめぐるものだとしている。恣意性の第1は、シーニエの担っている概念とそれを表現するモノとの間にいささかも自然かつ論理的な絆がないことである。次に第2に恣意性とは、言語の形相次元で、言語は他の事項との対立関係のみ決定されるネガティブな関係であった。

したがってリアリズムとは、と問いを発した時、真に今そこにある、目に見え、ものによっては手でつかまえられる(ような)ものであり、それに対し理想とは、今ここにはないが、こうあってほしいようなイメージとの狭間・距離のこと、と定義するのが一般に理解されやすいかもしれない。

いずれにしても〈リアリティー〉は、多くの表現者が現実として真に迫った表現の要素として太古の昔より、そしておそらく未来永劫追い求めていく表現の主題であり手法であると言える。

美術表現の世界でも多くの作家が〈リアリティー〉を探ろうと格闘してきた。一例として、結局のところ〈リアリティー〉を極めたはずのスーパーリアリズムの作家リチャード・エステスの仕事は、現実そっくりの虚構の表現である。(図7 参照)。エステスの絵は手で触ることも、持ち上げることも出来るだろうが、実際の風景は、そこにいる車は走り去り、空間は奥行きを持っている。彼の絵はある瞬間の記憶の切り取りであり、失われてしまった時間の流れも、人々の呼吸もそこには存在しない。それはただ1枚のキャンパスに油絵の具が塗られた世界なのである。

また同様に立体的な作品においても例を挙げると、ロン・ミュエック (Ron Mueck 図8 参照) や模られた石膏像のジョージ・シーガル (George Segal 図9 参照) など、現実の巨大化や現実をそのまま石膏に写し取るといった手法を用いる作家もいる。こういった手法の作品を見たときに共通して感じるのは、現実との対比関係である。ミュエックの作品では、現にそこにいたはずであった小さな赤ん坊は、実際には日毎に成長し笑顔を見せるようになる。また、シーガルの実際の人体より石膏にて模られた人物は、そ

れぞれ限られた時間を写し取られ、これらの彫刻は永遠に表情を変えることはない。また内的リアリズムを追求した例としては、絵画の表現主義的なカラーフィールド・ペインティング Colorfield Painting を挙げることが出来る。これは、文字通り色彩によって「場」(フィールド)を強調した絵画で、1950年代半ばから60年代後半にかけて、アメリカの「抽象表現主義絵画」において主流を占めた。代表的な作家として、ジャクソン・ポロック(図10参照)が挙げられる、キャンヴァス全体に色彩をバランスよく配置して、それがフラットな面であることを強調し、その半面イリュージョンを否定し、また地と図の境界が存在しないという画面を作っている。

このように、ポップアートという限られた美術史の様式の中でさえ、視覚的なリアリズムを求める手法と心の中をオートマティズムで表現するリアリズムなど、多様な発想や思考が存在している。したがってリアリズムの探求は、個々の表現者、個々の子どもたちの感性の発達、独自の手法にさまざまなイメージの源を遡って行かざるを得ない。このことは、〈リアリティー〉という言葉の意味を、ある場合は、寒さと暑さの尺度の間で感じ、ある時は、幸せと不幸の距離間として感じ取る。言葉を対比したときの隙間や差異に感じ取るものなのかもしれない。そして言葉の意味は、他の言葉の無数の対立関係やコンテキストの中で、無数に意味を発生させる。つまり、〈リアリティー〉＝リアリズムの時期とは、「さまざまな言葉や意味、価値を相対化する構造を見い出す時期」とであると言うことができる。

(2)－ iii 絵画の記号学原理

ルイ・マランは、「絵画の記号学原理」の「3 タブローの読解」中で、タブローは視線の対象であり、読解の対象なのである。(中略)他の諸記号に帰着させようとするかすかすの記号であり、さまざまなイメージを喚起するかすかすの語であって、水面を跳びながら走る小石のように、さまざまのイメージが、あたかもその生誕の地へのようにそれらの語を言語活動に帰するのである。しかし眼とタブローとのあいだのこの旅程の中で、もろもろの語は本性を変えている。というのは、言語活動は、一見したところ無媒介なものだが、声にならない鑑賞の裏側でつぶやかれることによって、鑑賞を根づかせ、一個の意味のうちに、この鑑賞から分離しえない意味のうちに定着させることになるからだ。(中略)言語活動は言説として帰還し、眼が眺めている描かれたいろいろな外観の背後で、語るほかならぬその時に、自己を目標として自己を語るのである。ほかならぬこの点を通じて言説はそれらの外観をもろもろの記号に変える。」と、書いている(p104)。これは、タブロー＝絵の持つさまざまなイメージは、記号表現性と客観性の間で揺れ動き、この逡巡を通じて、絵という対象が読解の記号のうちに反映されることを表現している。

ここで私たちは、紀要第15号「子どもの描画の発達3(1)」最終の「模倣と組み合わせと連想」での疑問②についてもう一度ふりかえてみよう。子どもたちは、自分の絵が出来上がると、周囲の人々に絵の意味を言語で話すようになる。リードは、これを叙述的象徴というが、まさにこの行為こそ上記のマランの絵の読解の際に相通じる作業で

あると言える。

マランはさらに「タブローの色彩、形態、線、一言でいえばタブローの諸形態は、まったく無表意的であるところではない。したがって「目が聴いていた」と言いたいように視線が語るということなのだ」(P104)「ようするにタブローとその形態は、すでにして言語活動なのである。だがタブローとその形態は視線のうちにパロールを期待していて、その結果としてそれらがありのままの姿で現れるのである。現物であって決して現物に似たコピーではないため、タブローとその形態は言語活動の起源ではあるのだが、他方ですでにそれらは見られ、語られているにも関わらず事後に起源となる。」(中略)「これはもろもろの形象からなる言語活動から生じる隠喩の空間なのであり、この言語活動そのものが、タブローの中で言語活動の形象となる」と記している。つまり、0-3歳児の子どもたちは、「なぐりがき期を通じ延滞模倣のできる20種類のスクリブルを獲得し、それを今度は言語の発達の際、文字の習得に活用した。やがて言葉を音と形、意味に分節していく発達過程で記号という概念を理解し、言語(記号)を介在させて他の人々との情意の交流を可能とした。彼らの発する言葉はこれ以降ラングに属し、ラング内の言語の意味を連辞と連合との関係や、ある語の意味を言葉の差異の中に位置づけようとする。そして描かれた絵については、まさに図記号という中継地点を設け、リードにより叙事的象徴と名づけられた、自身と周囲とのコミュニケーションの道標として活用してきた。」と、言うことが出来る。「これは何を描いた絵なの?」、「この絵の題名は?」すべての絵には「題名」が存在する。まさに、これらの質問が、この作品に対するさまざまな形象と言語を隠喩として意味づける第一歩なのである。

それでは、実際に絵はどのように言説により読まれていくのか、次章にて確認していこう。

(2)－iv 絵画の記号学的読解

マランによると、フロイトは、「メタ心理学」の中で、「対象の意識的再現は、語の再現と事物の再現とに分割される(中略)。これらの二つの再現は、(中略)相異なる心的な場への同一の内容の相異なる記入でもなく、また同一の場への相異なる機能的備給の状態でもない。すなわち意識的再現は事物の再現を含んでいるが(中略)－さらにそこに、その事物に属する語の再現が加わるのである。」と言っている。このことをマランは、「われわれは、事物を視線という距離をへだてて見、そしてその事物を守備一貫した理論的領域へみちびき入れるのだ。」と言って、再現作用の直接的で同時に必然的な語彙化現象へ向かう道筋を説明する。そして彼は、タブローは、以下の3つのテキストに分けることが出来ると言う。a 歴史画、b 静物画、(文学的参考事象なし)、c 抽象画(再現的参考事象なし)である。(P107)

a、歴史画は、文学的テキストが提供した主題と描写と物語との構成要素を持つものである。歴史画は、再現の一般コードを基盤としている。また歴史画は、文学的テキストが提供した主題と描写と物語から成る「図像学的」指向対象を基盤としている。したがって記号学的分析は、文学を中継地点として利用することが出来る。b、として静物画

については、マランはフィリップ・ド・シャンパーニュの「静物画」(図11)の例を挙げている。タブローは、沈黙せる生命の絵画であり、鑑賞者の耳にある種の言説をささやく。つまり「見る者の持ちうるコードを意識的、無意識的に理解させようとする。」(P110) 例えば中央のドクロは、死の象徴であると。そして同時に、ドクロの2つの虚ろな黒い眼は、テーブル上の他の円形なもの、つまり時計や花瓶と造形的に呼応している。永遠の時を刻む時計と止まってしまったときの象徴であるドクロ。また花瓶にはまだ蕾の花と散り行こうとする花びら。これらの構成要素は、シャンパーニュが「死と永遠」という言説を鑑賞者に訴えかけている。ここではタブローは、厳密な再現ではなく作者の持つ象徴的な意味合いを、物語っている。次にマランは、ポーシャンの「巻菓子のある風景」(図12)を例に挙げ、描かれた対象物の幾何学的な相関関係に注目している。具体的には、真ちゅうの皿と黄色い藁を被せた酒瓶、ワインの入った彫刻の施してあるグラスと、テーブルの画面を横切る強い水平な線が描かれている。これらのモチーフに共通することは、皿はテーブルから落ちそうであるし、グラスは、薄くすぐにも落とせば割れそうである。巻菓子も風が吹けば転げ落ちそうな大変不安定な構図の中で、黄色い色を基調に統一感を持たせている。また一方で際立つのは金属、ガラス、巻菓子、藁(酒ビン)といった素材の違いが、不均衡と同一性といった色彩と素材のコンポジションを形作っている。またこれらは、形容を広げていくとビンの田舎風な味わいに対し、グラスと巻菓子の脆弱なあるいは、洗練された気取りが対比されている。したがってここでは、モチーフの色や形、あるいは画面構成が、この時代の生活、文化や歴史を連合し、相対するモチーフ及び連合された意味の対比が、このタブローの主題となっている。

(2)－V ま と め 絵画における記号的な分節

マランは、「絵画の記号学」の中の「どのようにしてタブローを読むか」の章にて、まとめをモンドリアンとパウル・クレーの抽象画家達に結論づけている。「クレーは絵画の表意的体系を明白にし、言語学的に言うと、上記の分析が言説の大きな表意単位、または読解単位の統辞法的な慣用語法のレベルだとすると、クレーは、より深い操作である音素に対応する言語体系の弁別特徴(言語活動における意味の構成要素)のレベルに向けて対応している。」と言う。(P119)。

マランは、まずモンドリアンの樹木をテーマにした作品群に着目し、その特徴の一つを再現作用の排除とした。続いて絵画的意味作用の基本的構造である造形的要素を自明のものとした。モンドリアンの描く樹木は、現実の描写から次第に絵筆のタッチや曲線のダイナミックな分節により、世界の再現や参照物なしの抽象的な対立する曲線の総体によって画面を構築しようとした。(図13) 画家は、もはやリングの樹について語らず、垂直水平の曲線といった造形上第一義的な諸要素の構成・コンポジションについて語るのみである。(図14) 次にマランは、クレーの「絵画は見るものを再現するのではない、絵画が見るものにする」と言っていることに注目する。マランは「絵画の意味とは、造形的諸要素の複雑な体系による記号表現であり、知覚の諸対象への志向ではない。」と言っている。しかし、この結論は、ある種純粋な抽象絵画指向の辿り着く1つの回答

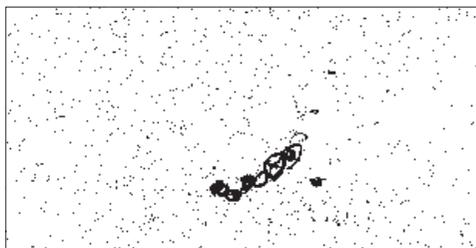
であり、他の実際に現在の美術界、過去の美術様式を通して存在しているさまざまな表現ジャンルの絵画や立体表現の、脅迫的な設定になってしまっている。確かに絵画に限らず多くの美術表現者は、見うるものの再表現だけが絵画や表現だとは考えていない。先に例を挙げたスーパーリアリズムの作家達は、見うるものを限界まで表現し尽くしているが、そこには、見えないものとの対比が鑑賞者に絶えず問いかけられている。絵画は意味と形の隠喩であるが、そこには描かれているものと描かれなかったものとの換喩的対比の構図が作品の真の意味を語っている。筆者は、したがって次のように言い換える。「ラングは、その体系的な性格（美術史の数々の作品や歴史的、文学的、日常的な世界観）によって定義されたものであると同時に、体系内の他の諸要素により構成（実際の一枚の絵の中の見うるもの＝色彩の組み合わせ、対比や個々のタッチや形の大きさや構成）される。」つまり、絵画表現は、具象的な表現であろうとも抽象的な表現であろうとも、過去の美術表現から連合的に逃れることは出来ないが、しかし、逆に言うとも美術表現ではない、さまざまな表現と新たに出会う可能性がある。まだ目に見えぬ素材や主題との組み合わせによって新しい絵画表現をつくり上げていく可能性がある。この可能性こそ美術の自由な表現を保障するものであり、ソシュールの考える記号学的な絵画（描画）の構造となるのではないだろうか。

冒頭にも書いたように、ソシュールは「言語は恣意的である」という。つまり、言語は人々が長い時間かけて自らが作り上げられたものであるからこそ、言語・記号活動と密接に結びついた新しい表現は、新しい子どもたちの感性の中に今後も生まれる可能性があるのである。

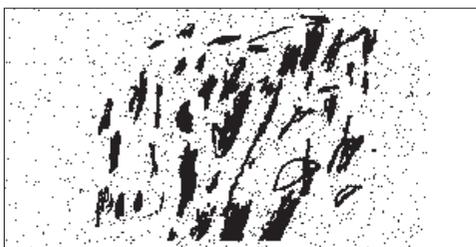
別表1 - 図 2-① (2歳)



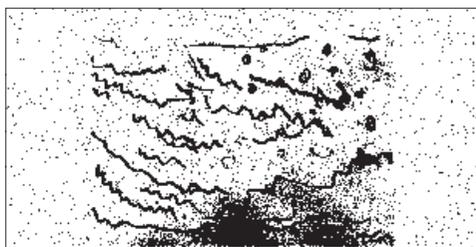
別表1 - 図 2-② (2歳)



別表1 - 図 2-③ (2歳)



別表1 - 図 2-③ (2歳)



別表1 - 図 3-① (3歳)



別表1 - 図 3-② (3歳)



別表1 - 図 3-③ (3歳)



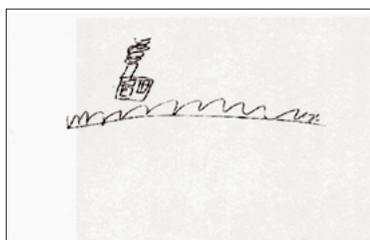
別表1 - 図 3-④ (3歳)



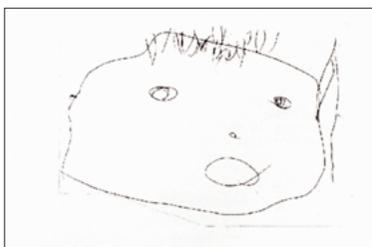
別表1 - 図 4-① (4歳)



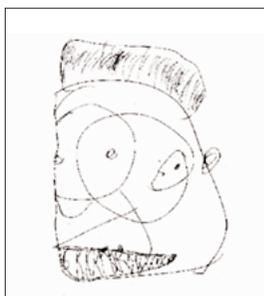
別表1 - 図 4-② (4歳)



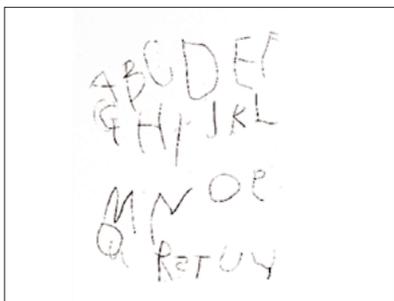
別表1 - 図 4-③ (4歳)



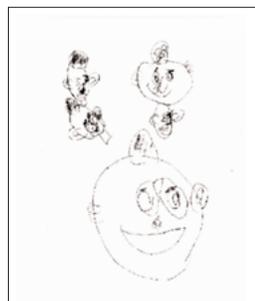
別表1 - 図 5-① (5歳)



別表1 - 図 5-② (5歳)



別表1 - 図 5-③ (5歳)



別表1 - 図 6-① (6歳)



別図 6-② (6歳)



別表1 - 図 6-③ (6歳)



別表1 - 図 6-④ (6歳)



(図7) リチャード・エステス 《ウェイヴァリー・プレイス》1980 油彩



(図8) ロン・ミュエック (Ron Mueck 《ガール》1924 / 2000 ニューヨーク



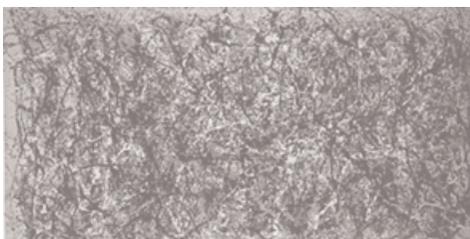
(図9)ジョージ・シーガル(George Segal)は
アメリカ合衆国の彫刻家・画家
「バスの乗客」1997
石膏、金属、プラスチック



教師バジオテスらを通じて抽象表現主義の作家たちと交わる。シーガルを新しい彫刻家として有名にしていったのは、医療用特殊包帯を使って、人体から直接型取りした石膏の人物像である。彼はそれまでタブーとされていたモデルの外形を直接写し取ることによって作品を制作する手法を確立していった。

(図10)

ジャクソン・ポロック
Jackson Pollock
(1912-56) アメリカ
アクション・ペインティング



はじめはネイティヴ・アメリカンの砂絵に影響されていた。

1947年以降、心理的オートマティスム（無意識）、無意識の領域からの芸術活動に影響され、「アクション・ペイント」を始めた。

オートマティスムの理論をさらに徹底させ「アクション・ペインティング」へと発展させた。床にキャンヴァスを置き、絵の具を缶からたらしたりして描いた大画面の絵は、「オール・オーバー」と呼ばれた。

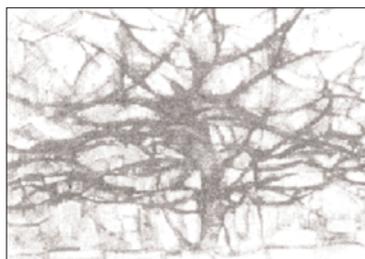
(図11)シャンパーニュ「静物画」



(図12)ポーシャン「巻菓子のある静物」



(図13)モンドリアン「銀灰色の樹木」



(図14)モンドリアン「花咲くリンゴの樹」



山梨の桃太郎

岡田啓助

キーワード 籠・桃・瓜・羽衣・海・川・陸・山・空。

(一)



学生が演じている桃太郎の桃

帝京学園短期大学保育科二年生の学生六十名は、人形劇「桃太郎」を演じている。平成二十年十一月十八日には、山梨県民文化

ホールにおいて、公演を行なった。山梨県内の幼稚園・保育園の園児と一般の人々約千人が、午前・午後の部に分かれて鑑賞した。園児からは好評を博し拍手喝采を受けた。園児達が桃太郎に熱狂したのは、帝京短期大学学生達の熱演が最大の理由であるが、山梨県には、桃・川・水との関連の深い環境があること、園児達が、それらのものに身近に接しながら成長しているか

らではないだろうか。

山梨県は周囲を高山に囲まれているので、大小の川が縦横に走り、大量の水が流れている。さらに、桃の生産量は日本一であり、春、うすべに色の花が一面に咲き乱れ、初夏には、あまい香りをただよわせながら、やわらかい実がなる様は、中国の陶淵明が描いた仙境、桃源境を彷彿とさせる。俗界を離れた清らかな源流から、桃がどんぶりこ、どんぶりここと流れてくることも、不自然な感じがしない。

山梨県の北西部に北杜市白州町がある。白州町は釜無川上流に位置しており、源流に近い場所にある。釜無川上流には、八ヶ岳と甲斐駒ヶ岳から無数の川が流入している。伏流水は泉からこんこんと湧き出して、川となり滝となって流れながら動植物を育んでいる。

この白州町を流れる釜無川上流には、次のような「桃太郎」の昔話がある。

一話 山梨県北巨摩郡白州町

爺は山へ柴刈りに、婆は川へ洗濯に行く。川を桃が流れてきたので婆は「いい桃はこつちこ、よた桃はあつちいけ」と

言つてその桃を拾う。婆が山から帰つた爺にその桃を見せてから割つてみると、中から男の子が生まれたので、桃太郎と名づけて大きくする。桃太郎は犬と猿と雉を供に、鬼が島で鬼退治をした。(白州P.287)

二話 山梨県北巨摩郡白州町台ヶ原・女

爺は山へ柴刈りに、婆は川へ洗濯に行く。川上から大きな桃が流れてきたので婆は「いい桃こつち来い、いい桃こつち来い」と呼んで拾いあげ、夕方家にもどる。帰つてきた爺にその話をし二人で食べようと思つて桃を割ると、中から大きな男の子の赤ん坊が生まれる。二人はその子を桃太郎と名づけて育てる。ある日桃太郎が「大変世話になつた。今日は鬼が島に鬼退治に行きたい」と言うので、婆がきび団子を作つて桃太郎に持たせ、二人で送り出す。道中一匹の犬が桃太郎に行く先を尋ね、「鬼が島へ鬼退治に」と答えると、「お腰のものは何ですか」と問う。桃太郎が「日本一のきび団子」と答えると、「一つください。お供しましょう」と言い団子をもらつて供に加わる。二番目に雉が同様にして供の列に加わり、三番目に猿が来て同じことを言うが、桃太郎は今度はきび団子を半分だけ与えて供にする。犬が車の一番前を行き、雉が綱をひき、猿がその後押しをして鬼が島に着く。雉が中の様子を偵察すると、鬼たちが酒盛りをしていたので、一同が攻めかかる。一同は鬼を退治し、車に鬼の宝物を積んで凱旋し、爺婆を喜ばせた。(白州P.286)

三話 山梨県北巨摩郡白州町松原・女

婆が川で洗濯物をゆすいでいると、桃が流れてくる。拾つ

て家を持ち帰り包丁で割ろうとすると子供が生まれる。婆はその子を育て桃太郎と名づける。桃太郎が婆の作つてくれたきび団子を袋に詰めて鬼退治に出かけると、犬、猿、雉が現われ供を申し出る。鬼は猿に刀で切られ、雉には頭をつつかれ、犬には噛まれてひどいめにあつた。(P.287)

白州町から釜無川に沿つて、溯つた場所は、八ヶ岳と甲斐駒ヶ



釜無川源流と山麓

岳の山麓である。白州町の人々は、平地と山が接する地域で生活していた。人々は、平地での農作物の収穫と山林から糧を得て生活していた。往古の人々は、お爺さんは山へ柴刈りに、お婆さんは川へ洗濯に行きながら生活していた。人々は、釜無川の源流となつている

山麓・山岳から、どうして桃が流れてくると考えるようになったのだろうか。その桃から小さな男の子が出現すると考えるようになったのは、なぜだろうか。八ヶ岳・甲斐駒ヶ岳の山麓・山岳には、無数の泉があり、伏流水がこんこんと湧き出している。山岳から流出する水は、渓谷の木々を潤し滝となつて流れ落ちる。絶えることなく豊富な水量を噴出する水を見て、人々は不思議に思うと同時に特別な力を感じ

たのである。さらに、このような水を、太古の時代から流出している泉とか山そのものにも、特異な感慨を持ち神聖な場所と考えるようになった。白蛇と泉との因縁話が生成されたり、滝を流れる透き通った水が、不老長寿の神酒になる話になったりしている。白州町では「浦島太郎」の話も語られており、標高二九六メートルの甲斐駒ヶ岳と、標高二八九九メートルの八ヶ岳に囲まれたこの山麓の地は、昔から異郷の雰囲気を漂わせている。山から流れてくる神聖な水に乗って、桃に籠った小さ子が現世に出現する「桃太郎」の話が生育する環境も、十分に整っている。

(二)

太古の時代、人々は海浜に住み、魚介類を取って生活していた。人々は、海の彼方の海底に神霊が鎮まっていると信じ、その場所を、「常世」と名付けた。そこには海神と女が住む宮殿があった。人間のあらゆる願望が内包されている、富と愛と不老不死が充満している理想郷であると信じられていた。『古事記』『日本書紀』『万葉集』には、その「常世」に出入りする人間と神々の話が描かれている。海の幸を取って生活していた古代においては、「常世」が海底にあると信じることは便利であり、そこに人間が出入りできると考えるのも都合であった。人間が海岸から陸に上がって、農耕・狩猟生活を営んだ後世の時代になると、生活の場から「常世」が離れてしまう結果となった。しかしながら、人間は「常世」を、海の彼方の海底にそのまま残して置くようなことはしなかった。人間が、川の沿岸に沿って陸地に進出する時には、「常世」も

人間と共に、海水と同類の水を目安にして、上流に溯っていった。人間にとつて、水は生活必需品であると同時に、海浜での生活と同様に、魚介類を取ることができた。農業とか狩猟をするにしても、それだけで食糧を得ることは難しいので、川・沼・湖などにおいても生活の糧を採取した。

海洋民族である日本人は、「常世」の海神を守り神として信仰していたので、自分達の生活の場から切り離すことができなかった。海岸から陸地に移動する時には、必ず近くに「常世」を鎮座させた。その場所としては、自分達の生活の基盤となっている、川・沼・湖などであり、そこに祀っている。人間が川上に移動するに従って、「常世」も山麓・山中に移行して、泉・洞穴・滝・渓谷などに鎮まるようになった。海底から浮上して、人間と共に陸上・山麓・山中に移動した「常世」は、「龍宮」「異郷」「桃源境」「隠れ里」なども呼ばれるようになった。

白州町の龍宮の源は、駿河湾である。八ヶ岳・甲斐駒ヶ岳を源流として白州町を通って下っている釜無川は、下流に向かって流れ、青柳町と市川大門町に挟まれた地域に出てくる。その地で釜無川と笛吹川が複雑に入り乱れるが、鵜沢町付近で合流して富士川となって流れている。二つの川が合流して大河となった富士川は、身延町から南部町を通って、静岡県の富士川町に入り、大量の水が駿河湾に流れ込んでいる。

駿河湾の海浜で生活していた太古の海洋民族は、自分達の守護神が鎮座している「常世」(龍宮)が山麓・山中に移動しても、「常世」が海底にあった時と同じように、出で入る神霊がいると信じた。その一つが桃に籠った小さ子であり、川上から水に漂いな

がら現世に出現すると考えた。

白州町から釜無川を下ると市川大門町で笛吹川と混合するが、その市川大門町にも「桃太郎」の話があるので、みることにする。

一話 山梨県西八代郡市川大門町・女

婆が川で洗濯していると、川上から桃が流れてきたので拾って帰る。山から帰った爺と桃を割ろうとすると、桃の中から男の子が生まれたので、桃太郎と名づけて育てる。村に鬼が出て子供や娘を取るので、桃太郎はきび団子を持って鬼退治に出かける。雉・猿・犬にきび団子を与えてお供にし、鬼のところへ行くと鬼が酒に酔って大騒ぎしているので、みんな退治した。(市川大門 No24)

二話 山梨県西八代郡市川大門町・女

爺は山へ柴刈りに、婆は川に洗濯に行く。川上から桃が流れてきたので婆が、「いい桃はこっちへ来い、悪い桃はあっち行け」と唱えると、いい桃が流れてくる。桃を拾って帰り神棚に供え、爺が帰ってきたので半分に割ると子供が出てくる。桃太郎と名づけて育てると、大きくなり鬼が島に鬼退治に行くことになり、きび団子を腰につるしていく。雉や猿たちにきび団子をやってお供にし、鬼を退治して帰った。(市川大門 No22)

三話 山梨県西八代郡市川大門町市川・女

婆は川へ洗濯に、爺は山に柴刈りに行く。婆が洗濯していると桃が流れてくる。婆が「実のある手箱はこつち来、実のない手箱はあつちけ」と言うとう、実のある手箱が流れてきたので拾って帰る。爺が帰ったので箱を破ると、桃が二つに割

れて桃太郎が出てくる。桃太郎に好きなきび団子を作っていると桃太郎は子供たちに分けてやった。(市川大門 No20)

四話 山梨県西八代郡市川大門町黒沢・女

婆が川で洗濯していると桃がドンブリッコ、スッコッコと流れてきたので、「大きな桃はこっちへ来い、小さい桃はそっちへ行け」と言って大きな桃を拾って帰る。桃を戸棚にしまっておき、爺が山から帰ってきたので戸棚を開けると、桃が大きくなっており、切ると中から男の子が生まれる。力の強い子になり十二歳のとき鬼が島退治に行く。婆にきび団子を、爺に旗を作ってもらい出かけ、猿、雉、犬を供にして行く。鬼を退治して宝物を取りもどして帰った。(市川大門 No18)

市川大門では、十話の「桃太郎」の話が収録されている。その中から四話の話を掲載した。一話は、ごく一般的な話であり、類話も多い。しかしながら最も基本的な「桃太郎」の話であるので考察する。なぜ川上から桃が流れてきたのか。

『古事記』の「海幸彦・山幸彦」をみると、**火遠** ほを **理命**は、海底にある「常世」を訪問するにあたって、「**无間勝間**の小船を造り」それに乗って出かけている。「**无間勝間**」とは、目が堅くつまった竹籠のことである。『日本書紀』でも、「**無目籠**を作りて」とあり、これも堅く編んで、目のつんだ竹籠のことである。このように古代の神は、円形の籠に入って海底に沈み、「常世」に到着している。『古事記』の文章によると、**少彦名神**が、「常世」から現世に出現する場面においても、「**天の羅摩船**に乗」っている。この「羅摩」とは、ガガイモの果実のことである。植物の果実も、神霊を包むものとしての役割を持っている。「常世」から出てくる神々が、円

い形の果実にこもって現れているのは、「桃太郎」の桃と同じである。遙か彼方の海底に、「常世」が想定されると、神々が竹籠とか果実のような円形の空間に籠って、その「常世」に入ると同時に、反対に、神々が「常世」からこの現し世に発現すると考えるようになった。

御伽草子の『蛤の草紙』をみると、釣り上げた蛤貝が二つに開いて、その中から容顔美麗で年齢が十七、八歳の女性が出てきたと記述されている。神霊が蛤貝の中に籠り、海から出現したのである。この蛤貝も円形である。桃太郎が桃に籠って、水面を漂流しながら現世に発現しているのと類似している。桃も神霊を包むものとしてあり、中は空洞で円形をしている。海の彼方から来る常世神が、山麓・山岳を源として流れてくる桃に籠ってやってきた神というように形が変わっただけである。

竹籠・ガガイモ・蛤貝・桃に籠った神霊が現世に出現する時には、すべてが小さな人間であるので、柳田国男氏は、「小さ子」物語と名づけて、次のように述べている。

最初異常に小さかったといふことが、その神を尊くまた霊ありとした理由であったことは察し得られる。

中が円形でうつろな物体は、太古の時代から「常世」の神霊を、この世に復活させる媒介としてあった。そして、このような神霊は、小さな円形の空間から、「小さ子」として出現したので、霊験あらたかなものとして崇拜された。

二話にある婆が、川上から流れてきた桃を区別して、「いい桃はこつちへ来い、悪い桃はあつち行け」と唱えているのは、神霊が籠っている桃を良いと言い、籠っていないものを悪いと言っている

のである。川から桃を拾って家に持ち帰り、すぐに神棚に供えるのも、桃の中の神霊を崇め奉っているからである。桃から子供が出てくるというのは、神が現世に発現したことを意味している。

三話では、桃は手箱に入って流れ着いている。一話・二話では、桃だけが流れてきて、桃そのものに神霊が籠って桃太郎が誕生している。三話では、その桃が、さらに手箱に入って流れてくる。桃に手箱の特別な力が加わって桃太郎が生まれている。

特別な威力を発揮する箱の背景にあるものは何か。箱の基盤になっているものについて考えたい。箱の中でも最も人口に膾炙するものに、「浦島太郎の玉手箱」がある。この箱には、「常世」(龍宮)の不老不死としての時間が閉じ込められている。浦島太郎が現世において龍宮の箱を開けると、白雲が立ち上って髪も真っ白くなり、息も絶えて死んでしまった。「常世」での時間が、現世の時間に移っていく状態が浦島の身をもって示されている。

「龍宮女房の箱」は、女房の故郷である龍宮から取り寄せたものである。箱の中には、超現実的な力が閉じ込められている。現世において、その箱を開けると、中からは異常な威力を発揮する種々の物が出現して、女房を助けている。この箱は、龍宮の超現実的な威力を現世に運ぶ役割を担っている。

「魚女房の箱」は、助けた魚からもらったものである。金銀の宝物が出る箱になっていて、助けた男を金持ちにしている。龍宮の富を、魚が現世に運んだものと考えられる。龍宮との縁を感じさせる箱である。

「米福栗福」の昔話では、継子は山姥から小箱、玉手箱、宝箱などをもらって、中から嫁入衣装を出して結婚している。山姥は

神々に仕える巫女としてみられることもあるので、箱は龍宮との関連で生成されているとも考えられ、その機能を十分を果たしている。

箱は、桃の中の小さ子を現世に運んできた、その子を保護したり、龍宮の富を現世に出現させたりしている。さらに不老不死を現世において実現させたり、箱から嫁入衣装を出して結婚させ、幸福に導いたりしている。このように龍宮と関連のある箱は、箱を通して龍宮の愛・富・不老不死を現世に運んでいる。

四話では、婆が、川上から流れてきた桃を持ち帰り、戸棚の中にしまっている。桃は、戸棚の中で大きくなるというように、特別は場所になつてゐる。山梨県西八代郡には、次のような昔話も伝承されている。

まア昔、或所に爺さんと婆さんがあつたさうだ。或日爺さんは山イ柴刈りに、婆さんは川イ洗濯に行つたさうだ。婆さんが川端で洗濯ウしてゐるツちふと、上の方から手箱ン一つ流れて来たさうだ。

そこから婆さんが、

実のある手箱アこつちイ来^コ

実のない手箱アそつちイ行^ク

ツて云ふツちふとなア、手箱ン婆さんの所イ流れて来たさうだ。そこから婆さんがその手箱オ拾つて、蓋アあけて見たらば、中にはまア、とても大かい良エ桃ン一つはいつてゐたさうだ。そこから婆さんはそれオ家イ持つて歸つて、戸棚イ蔵つておいて、今に、爺さんが山から歸つて来たならば、二人で切つて食^カアずかと思つて、爺さんの歸るウ待^マしてゐたさうだ。

後は一般と同一

この話では、桃の入つた手箱を家に持ち帰つた婆さんが、さらに戸棚にしまつておくというように、桃には、四角な空間が二重にかぶせられている。龍宮から流れてきた手箱だけでも、特別な威力を発揮するものであるのに、さらに、現世の四角な空間である戸棚にしまつてゐる。

戸棚・箆筒・重箱・引出し・長持ちの中に、川上から流れてきた桃とか、桃の入つている箱を収めておくと、桃から小さ子が生まれているが、どうして、わざわざ桃をそのようなものの中に入れたのだろうか。戸棚・箆筒・重箱・引出し・長持ちは、形が箱と同じであり、中は暗く四角な空間を保っている。そして、そのような場所には、神聖な靈魂が宿ると考えられていたのである。つまり、龍宮の靈魂が箱に宿つて漂着したのと同様に、その靈魂は、現世においても、箱と同じ形をした場所に籠るものと考えられていた。それ故に、龍宮から現世に漂着した桃も、戸棚とか箆筒に納められたのであり、桃の中に宿る龍宮の靈魂も、そのような神聖な場所で、靈童として復活すると考えられた。

(三)

遠い昔の日本人は、遙か彼方の海底にあると信じられていた「常世」から、海中を漂流しながら現世に現れる神々がいると感じていた。対馬では、海岸にある小祠の神体の「石」について、現在でも、古老達は海の彼方から流れついた神様を祭つたものであるとか、海に浮んでいたのを掬い上げた神様だと語っている。そ

して、その石を「寄神」と呼んでいる。日本国内の海岸・岩礁・岬・小島などには、神々が漂着した霊地だと言われている場所が各地にあり、神聖な靈魂が宿つているとして、神籬磐境に対する信仰が残っている。いわゆる「常世」から出現する漂着神信仰であり、神霊が、石・貝・果実・魚などに籠つて、現世に発現してきたのである。そして、「常世」が、海底から陸地に、さらに山麓・山中に移行するにしたがつて、川上から流れてくる水に漂流しながら、桃が流れてくるようになった。これが「桃太郎」である。桃以外にも、瓜の中に籠つて、神霊が川上から流れてくる昔話もあるので紹介する。

山梨県西八代郡上一色村・女

まア、昔なア、お爺とお婆があつたそつだ。ある日のこと、お爺は山イ薪取りイ、お婆は川イ洗濯に行つたそつだ。お婆が川端でなア、ジャブンジャブン洗濯ウしているツちうとなア、上の方から大い瓜ン一つ流れて来たそつだ。そいからお婆は棒で掻じくり寄せてその瓜オ拾つてなア、晩方爺さんの酒の肴にでもしてやらす（やろう）と思つて、持つて帰つて戸棚イ蔵つておいたそつだ。そうしると、晩方寄り爺さんが山から帰つて来てなア「婆さん今帰つたぞ」なんて言うとなア、婆さんが「爺さん、今日は早かつたなアよ、俺ア今日は爺さん、川イ洗濯に行つたらば、飛んだ拾い物オしとオ」ツつてなア、瓜オ拾つとオ話をしたそつだ。そうしるツちうと爺さんも「そんじゃアちやつと（早く）出て見しょオ」なんて言つてなア、爺さんが戸棚からその瓜オ取出いで来て見せるツちうとなア「こりやアなかなかうまそつどオ。どれ

一つ割つて見ずかなア」ツつて、爺さんがその瓜オ俎板の上へかけて（のせて）庖丁で切らずかと思つたら、その瓜からむしように（急に）御光がさいて、瓜ン真つ二つに割れて、中から立派のお姫様ン生まれたそつだ。

そいから、爺さんや婆さんは大へん喜んでなア「こりやア俺等に子供ないもんだから、きつと神様ン授けてくれとオに違いない」なんて言つてなア、「爺さん、この子の名は何てつけずかなア」なんて言うとなア「瓜から生まれとオだから瓜姫とつけるンよからす」ツつて、瓜姫ツちう名にしたそつだ。そうしてまア、一人して、その瓜姫オはんで（頻りに）大事にして大くしたところン、ある日瓜姫ンいうことなア「俺アこうして爺さんや婆さんの厄介にばかりなつても、何も手伝つてやることもできぬン、機ア織つてやりたいから糸オ仕度ウしてくりよオ」なんて言つたそつだ。そいから爺さんが町から絹糸オ買つて来てやるツちうとなア、瓜姫アそれでもつて機ア立つて、

チャンカラ、チャンカラ

と毎日機ア織つたそつだ。そうしるツちうと、そい機織虫ンやつて来て「姫瓜さん瓜姫さん、あなたは何をしておりますか」なんて聞くだそつだ。そいから瓜姫さんが「私ヤ機を織つております」ツつて言つと、機織虫ン「そんならお手伝いをして上げましよう」なんて言つツちうどオ。「お前に機が織れますか」ツつて聞くと「織れますとも、織れますとも、私ヤ機織虫だもの」ツつて、機織虫ン瓜姫のお手伝いをしてくれるだそつだ。

そうしるツちつと、今度^{こんだ}ア機織雀ンやって来て、「瓜姫さん
瓜姫さん、あなたは何をしておりますか」なんてまた聞くだ
そくだ。瓜姫さんが「私ヤ機を織っております」ツて言つと、
雀ン、「そんならお手伝いをして上げましょ」ツて言つたぞ
うだ。それから瓜姫さんがまた、「お前に機が織れますか」ツ
て聞くツちつと、「織れますとも、織れますとも、私ヤ機織雀
だもの」ツてつて、まア、雀も瓜姫さんのお手伝いをしてく
れるだそくだ。そうして、瓜姫となア、機織虫と機織雀で、
毎日毎日、機織つたから、お爺がそれオ持つて町イ売りに行
つたら、ええ金^{かね}になつて、それで何ツかア買つたりどうした
りして、お爺もお婆も一生に安楽に暮らいたそくだ。それも
それつきりイ。

(「亡き祖母より」)

この話では、お婆が川に洗濯に行つた時に、川上から流れてき
たものは瓜であつた。その瓜を拾つて持ち帰り戸棚に仕舞つてい
る。戸棚に仕舞つのは、「桃太郎」の話と同じである。お爺が帰つ
てきたので、戸棚から瓜を取り出し、まな板の上のせて庖丁で
切ろうとすると、急に瓜から御光がさしてくる。瓜が真っ二つに
割れて、中からお姫様が生まれた。瓜を戸棚に入れるのは、戸棚
のような四角で薄暗い中空な所は清浄であり、神聖な靈魂が鎮ま
るのに適していると考えられていたからである。御光がさすのも、
瓜の中に籠っている神靈が特別な威力を發揮していると考えられ
る。生まれてくる人物は、神威によって現世に出現しているのだ
ある。生誕したのは、お姫様であるので、この点が桃太郎と違つ
ところである。

桃太郎は、鬼が島征伐をするために、きび団子を腰につるして
出かける。雉・猿・犬にきび団子を与えてお供にし、鬼を退治し
て帰つた。

瓜姫は、お姫様であるので鬼が島へは行かず、機織虫と機織雀
に手伝つてもらつて、毎日機を織つた。織つた機をお爺が町で売
つたところ高く売れたので、お婆と共に一生を安楽に暮らした。

このように「桃太郎」と「瓜姫」は、話の前半は同じであるが、
後半は、話の内容も違つたものになっている。

瓜から御光がさして二つに割れる部分は、「蛤のうちよりも、金
色の光三筋さしけり」という御伽草子の『蛤の草紙』と類似して
おり、「常世」の神靈が、この現し世に出現して、蘇生するに際し
ての、不思議な靈力を感じさせる。むろん、瓜も中空な円形であ
る。ガガイモの果実、蛤貝が海中に漂っているのに対して、桃・
瓜が川の水面を漂流しているというような相違点はあるが、これ
は「常世」が移動した結果である。

折口信夫氏は、常世の転移について、次のように説明している。

常世神は、海の彼方から来るのがほんとうで、此信仰が変化
して、山から来る神、空から来る神と言ふ風に、形が變つて
行つた。此処に高天原から降りる神の觀念が形づくられて来
たのである。今も民間では、神は山の上から来ると考へてゐ
る処が多い。

「ガガイモの果実、蛤貝」は海の彼方から来る神、「桃・瓜」は
山から来る神であるが、次に空から来る神について、記述した昔
話をみることにする。

一話 山梨県西八代郡市川大門町・男

男が漁に行き、きれいな着物を拾って帰る。水浴をしていた天女は羽衣がなければ天へ帰れず、男の妻になる。天女は男が隠していた羽衣を見つけたし、舞いながら、「漁でたくさん取れるようにする」と天に帰り、男は魚を取って楽に暮らした。(市川大門No.130)

二話 山梨県西八代郡市川大門町・男

漁師が松に掛かっている羽衣を見つけて取ると、女が泣いて来て、「衣がないと天に帰れない。返してくれたら舞いを見せる」と言う。衣を返してもらい、舞いながら天へ昇った。(市川大門No.131)

三話 山梨県西八代郡上九一色村・女

三人の七夕様が天からおりて川で水浴していると、担ぎ商いの男が一人の着物(千早)を持ち去る。空へ帰れなくなった一人は男の家へ行き、やむなくその嫁になり、子供ができる。やがて母親は着物を見つけ、子供に夕顔の種を与えて天に帰る。子供は母親に教わったとおり種を庭の隅に植え、肥料を九十九駄かけるがあと一駄をかけるのが待ちきれず、その蔓を伝って天へ登る。一駄分足りないで天へ届かないが、母親に網を下げてもらって上がり、いっしょに暮らした。水浴びして着物を取られないように。(富士北麓p.6)

一話と二話は、天女が羽衣を着て天と地とを往来している。天女は、羽衣を着て舞いながら昇天するというように、華やいだ場面になっている。天女は地上に降りて来て、一話では、漁師に羽衣を持っていかれて困っている。二話では、松に掛けておいた羽衣を漁師に取られて困っている。一話では、しかたなく漁師の妻

となり、隠しておいた羽衣を見つけたして天に帰っている。二話では、漁師に泣きついて羽衣を返してもらって天へ昇っている。海底に「常世」があると推測していた時代には、現世との掛け橋として、神霊が円形の籠・貝・果実に籠って海中・海上を移動すると考えた。山中に「常世」が鎮座していると憶測していた時代には、現世との通路として山麓を源流として流れる川の水を考えている。神霊が、桃・瓜・四角な箱に籠って、川上から流れてくるのである。「常世」が空にあると考えるようになると、神霊が現世に出現する時には、空中を移動せざるを得なくなった。その手段として用いたのが羽衣である。天人は、軽い衣を着て空を飛ぶと考えるようになった。

三話では、夕顔の蔓を伝って、子供が天へ登っている。子供が、天人の母親から夕顔の種をもらって庭に植えると、蔓が天に向かって伸びる。子供は、それを伝わって天へ登り、母親と再会して一緒に暮らす。

山梨県南都留郡忍野村にも、同じような昔話⁽⁸⁾が伝承されている。違う点は、天女の母が羽衣を見付けて天へ帰ると、残された子供は母を慕って泣き続けて死ぬ。夫は妻に会いたくて、夕顔の蔓につかまって天へ昇る。天上では、天女の父である王から難題を出されるが、天神様の助けによってそれぞれ実現していく。最後に妻の忠告を聞かなかつたので、夫婦は一年に一度、七月七日に合える七夕の星になってしまふのである。この昔話の冒頭に、次のような文がある。

息子がある日山へ行き、山奥の木の根っこの姫に出会う。化け物と思った息子が鉄砲を向けると、姫は「私は天人だが、

お前の嫁になるうとして降りてきたのだと言つので、家へ連れて帰って嫁にする。

この話で注目されることは、天人が「木の根つこの姫」になっていることである。これは、天女が空から降りる時に、木を伝わって降臨して木の根っこに籠っている状態である。神霊が貝・桃・瓜などに籠っているのと同じである。天神は、現世に発現する時には、木とか竹を伝わって降りてくることもあると考えていた。現在も、天神をお迎えするために、御柱を立てたり、鎮守の杜を作ったり、正月に門松とか竹を立てたりする。『竹取物語』のように、天女が竹を伝わって空から降りて、竹の節と節との間の円形の筒の中に籠って、光り輝くこともあると考えたのである。

常世神のいる常世が、遙か彼方の海底にあると信じられていた時期には、日本人は海浜で生活していた。その後、日本人は、農耕生活・狩猟生活を営むにおよんで、陸地・山中で生活するようになったが、水との関係は、海浜に住んでいた時と同様であった。川・池・沼・田圃の近辺に、生活の場所を求めると同時に、常世（龍宮）も、その水のある所に移行させた。山中においては、川・泉・滝・洞穴にも常世をみているが、遂には、常世（龍宮）は天上に昇っていった。しかしながら、海底から陸上、山中に移動しても、かつての常世の概念は、そのまま残している。海神も、陸地では水神となつて水界に君臨しており、天上では天神となり、常世（龍宮）の富・愛・不老不死の觀念も原形を保持している。円形の容器に籠って海底の常世に出入る神霊は、陸地・山中においても、桃・瓜・竹などの中に籠って、現世に出現し復活している。

注

- (1) (2) (7) (8) 『日本昔話通観第12巻』山梨・長野。責任編集 稲田浩一・小沢俊夫。昭和五十六年（一九八一）三月一日発行。
- (3) 柳田国男『桃太郎の誕生』六「桃と瓜」
- (4) 『続甲斐昔話集』土橋里木著。郷土研究社刊。昭和四十四年十月二十日発行。
- (5) 『全国昔話資料集成16』「甲州昔話集」。編者 土橋里木。昭和三十三年九月発行。
- (6) 『折口信夫全集』第三巻「鬼の話」。

〈執筆者〉

石山みづ美 (専任講師)

里見 達也 (専任講師)

角田 和也 (専任講師)

中山 洋美 (助 教)

吉田百加利 (准 教 授)

井上 聖子 (准 教 授)

藤巻真由美 (教 授)

三井 正人 (教 授)

松浦 圭子 (帝京大学福祉
保育専門学校)

岡田 啓助 (副 学 長)
(編集人)

帝京学園短期大学研究紀要第16号

発行日 2009年2月1日

発行者 学長 冲永 莊 八

帝京学園短期大学

〒408-0044

山梨県北杜市小淵沢町615-1

TEL 0551-36-2249

FAX 0551-36-4314

編 集 帝京学園短期大学研究紀要編纂委員会

制 作 武田相互印刷株式会社

BULLEITEN
OF
TEIKYO GAKUEN JUNIOR COLLEGE
No.16
Contents

Folk beliefs about Momotarou in Yamanashi Okada Keisuke	1
<hr/>	
A comparison of the attitudes toward genetic testing between the general public and the students majoring early childhood care and education	Ishiyama Izumi..... 1
Research of relative to a play-development theory	Satomi Tatsuya 11
A study of factor to have an effect on beliefs about children - From the viewpoint to the self of negative feelings -	Tsunoda Kazuya 17
A study of the Training and problems of the Childcare Course at our Junior College	Nakayama Hiromi 25
A Case study of child-support programs	Yoshida Yukari..... 35
The future prospects instruction before and after teaching	Inoue Kiyoko..... 49
Children Play with Music	Fujimaki Mayumi..... 59
Research of developmental stage of child's picture3 -(2) Mitsui Masato・Matsuura Keiko	69

February 2009

TEIKYO GAKUEN JUNIOR COLLEGE